加東市環境基本計画及び行動方針
（案）

平成 22 年 12 月 28 日

加東市市民安全部生活課

目　次

第 1 章　加東市環境基本計画及び行動方針の基本的な考え方

1. はじめに　～環境問題と環境行政の系譜～ ---------- 2
2. 計画策定の背景と目的 ---------- 3
3. 計画の基本理念 ---------- 4
4. 計画の役割 ---------- 5
5. 計画と行動方針の考え方 ---------- 6
6. 計画の位置づけ ---------- 6
7. 計画の期間 ---------- 7
8. 計画の対象範囲 ---------- 7

第 2 章　環境の保全と創造に関する基本計画（加東市環境基本計画）

1. 私たちを取り巻く環境の状況 ---------- 10
2. 加東市の地域の概況 ---------- 15
3. 加東市の環境の将来像と目標、計画の基本方針 ---------- 18
3-1. 加東市の環境の将来像と目標 ---------- 18
3-2. 計画の基本方針 ---------- 18
4. 市民・事業者・市の役割（責務）と相互の連携・協働 ---------- 20
5. 環境の保全と創造に関する施策 ---------- 21
5-1. 青い空と緑の大地、澄んだ水を守るため（地球環境の保全と創造に関する施策）
---------- 21
(1) 省エネルギー・省資源化の推進 ---------- 21
(2) 新エネルギー導入の推進 ---------- 25
(3) 地球環境に配慮した交通の推進 ---------- 27
(4) グリーン購入等の推進 ---------- 30
5-2. 環境びとの生活空間を美しく、快適にするため
（生活環境の保全と創造に関する施策） ---------- 33
(1) ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくり ---------- 33
(2) 緑化、まち並みづくり ---------- 37
(3) 自転車、徒歩によるまちづくり ---------- 39
5-3. 生きものみんなの空間を豊かにするため（自然環境の保全と創造に関する施策）
---------- 42
(1) 田園・里山を生かすくらし ---------- 42
(2) 河川・水路・ため池等と関わるくらし ---------- 45
(3) 動植物等生物の生育生息環境、生態系とともに生きるくらし ---------- 48
(4) 歴史・文化環境を取り込んだくらし ---------- 51

5-4. 市民、事業者、行政等の相互の連携・協働による環境の保全と創造に関する施策 ---------- 53
(1)市民、事業者、行政等の意識醸成、普及啓発の推進---------- 53
(2)環境教育の推進 ---------- 56
5-5. 分野横断的な環境の保全と創造に関する施策 ---------- 59

第 3 章　課題解決・環境像実現のための行動方針
（市民・事業者の環境行動方針）
1. 市民・事業者が目指す環境の姿と 10 年後の生活・事業活動イメージ ---------- 62
1-1. 市民・事業者が目指す環境の姿 ---------- 62
1-2. 市民・事業者が目指す 10 年後の生活・事業活動のイメージ ---------- 63
2. 地球環境の保全と創造に関する重点取組**（地域の自主的展開案）** ---------- 64
2-1. 緑のカーテンの普及促進 ---------- 67
2-2. マイバッグ運動（レジ袋削減）の推進 ---------- 69
2-3. エコドライブ（環境にやさしい自動車交通）の推進 ---------- 71
2-4. 省エネ活動（家庭生活、事業活動）の推進 ---------- 73
3. 生活環境の保全と創造に関する重点取組**（地域の自主的展開案）** ---------- 75
3-1. 家庭生活におけるごみ減量の推進 ---------- 78
3-2. 環境にやさしい移動手段の普及促進 ---------- 80
3-3. 花・緑のまちづくりの推進 ---------- 82
3-4. ゼロエミッション事業活動の推進 ---------- 84
3-5. 地産地消の推進 ---------- 86
4. 自然環境の保全と創造に関する重点取組**（地域の自主的展開案）** ---------- 88
4-1. 耕作放棄地解消の推進 ---------- 91
4-2. 河川・水路・ため池等の水辺保全の推進 ---------- 93
4-3. 環境教育の推進 ---------- 95

第 4 章　推進と評価の仕組み
1. 計画推進の考え方 ---------- 98
2. 計画の推進体制 ---------- 99
3. 進行管理システム ----------101

第１章
加東市環境基本計画及び行動方針の基本的な考え方

1. はじめに　～環境問題と環境行政の系譜～
2. 計画策定の背景と目的
3. 計画の基本理念
4. 計画の役割
5. 計画と行動方針の考え方
6. 計画の位置づけ
7. 計画の期間
8. 計画の対象範囲

1. はじめに　～環境問題と環境行政の系譜～

21 世紀は、環境の世紀であると言われています。

60 年代から 70 年代（昭和 40 年代）にかけて公害問題や都市開発問題が全国各地で爆発的に増加し、その後も、80 年代、90 年代（昭和 60 年代、平成年代）に入って廃棄物問題や地球環境問題などの新たな問題が浮き彫りとなり、「環境」に関する諸問題が複雑化するなど、今や人類の生存基盤である地球自体が脅かされる事態へとなってきています。特に近年の環境問題は、市民や事業者、行政など、全ての主体が加害者であり、被害者であるという問題を抱えています。

このような中で我が国では、高度経済成長に伴う激甚な公害問題への対応として、1967 年（昭和 42 年）に公害対策基本法が制定され、大気汚染防止法や騒音規制法といった個別の規制誘導方策が順次進められました。当時の環境問題は、産業公害、企業公害といった問題でしたが、技術革新等により公害の問題は徐々に沈静化し、1990 年頃から地球温暖化などの地球規模での環境問題が表面化するようになってきました。そして、1992 年（平成４年）の地球サミットを契機に新しい地球環境時代にふさわしい法整備として翌 93 年（平成５年）に環境基本法が制定され、環境保全に向けた総合的な枠組みの整備が進められてきました。1994 年（平成６年）には、環境基本法に基づく国の環境基本計画の策定に至っています。このころを境に、各都道府県や市区町村においても、全ての主体が環境への意識を高め、積極的な行動へとつなげるための環境基本条例の制定や環境基本計画の策定などが進みました。

近年では地球温暖化に対する世界的な動向、ポスト京都議定書への関心に環境問題の中心が移りつつも、循環型社会の形成、低炭素社会への移行や生物多様性の確保まで、多様化、複雑化する環境問題に対処するための様々な方策が制度化されています。

そして現在では、次の温室効果ガス排出量削減目標（ポスト京都議定書）として 25%削減が掲げられたほか、生物多様性条約 COP10 における名古屋議定書の採択などを契機に、住民や事業者においても自らの責務に対する認識を深め、行政とのパートナーシップのもと、地球規模で考え、地域レベルで行動することが重要となっています。

●環境問題をめぐる主な国内の動向

1960～70 年（昭和 40 年）代：公害問題が全国各地で増加
1967 年（昭和 42 年）：公害対策基本法制定
1970 年（昭和 45 年）：公害 7 法制定
1990 年（昭和 60 年～平成年）代：地球温暖化などの地球規模での環境問題が表面化
1992 年（平成４年）：地球（リオ）サミット開催
1993 年（平成５年）：環境基本法制定
1994 年（平成６年）：国の環境基本計画の策定
1997 年（平成９年）：気候変動枠組条約第３回締約国会議（COP3）において京都議定書採択
1999 年（平成 11 年）：地球温暖化対策の推進に関する法律制定
2000 年（平成 12 年）：循環型社会形成推進基本法制定
2006 年（平成 18 年）：第三次環境基本計画の策定
2008 年（平成 20 年）：生物多様性基本法制定

2. 計画策定の背景と目的

近年、ごみ問題や地球温暖化に代表される地球規模での環境問題や生物多様性確保の問題等も事業者の活動や市民一人ひとりの生活から生じたもので、これまでのような事業活動による公害等を規制するだけの環境行政では新しい環境問題に対処することは困難となっています。

また、地球規模の環境問題は、生命の営みの持続性に重大な影響が現れはじめたことにより持続できなくなる恐れが出てきたと言われはじめました。

言うまでもなく、人間はこの地球の自然の恵みがなければ生きられないことから、環境優先主義に移行する必要が生じています。

そこで、環境を優先する行政を実行し、持続可能な社会づくりを推進することが求められています。

このような中で、本市では平成 21 年 3 月に、市域全般における健全で恵み豊かな環境の保全及びゆとりと潤いのある快適な環境の創造（以下「環境の保全と創造」という。）についての基本理念を定め、市（行政）、事業者及び市民の責務を明らかにしつつ、環境の保全と創造に関する施策の基本となる事項を定めた**『加東市環境基本条例』**（以下「環境基本条例」という。）を制定しました。これは、全ての主体の参画と協働のもとに、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたって市民が健康で文化的な生活を営むことができる良好な環境の確保に資することを目的としたものです。

また、本市では平成 20 年 6 月に、合併後の新しい市としてのまちづくりのマスタープランである「加東市総合計画」（以下「総合計画」という。）を策定しました。この総合計画では、①「きずなが躍動する健やかなまち」、②「水と緑を生かす癒しのまち」、③「ネットワークが支える快適なまち」、④「地域経営による自主自律のまち」をまちづくりの基本理念としてまちづくりに取り組むこととしています。

総合計画においても、「環境基本計画の推進」を施策の展開に掲げ、環境への負荷の低減を図り、市民、事業者、行政が協働して、環境の保全と創造に貢献するまちを目指すこととしています。

そこで本市では、本市の環境問題及び環境に関わる課題に対応し、全ての主体の参画と協働のもと、二酸化炭素の排出削減など環境への負荷を低減し、循環を基調とした持続的発展が可能な社会を創るための環境に係るまちづくりのマスタープランとして**『環境基本計画及び行動方針』**を策定することとしました。

3. 計画の基本理念

計画の理念とは、普遍的な考え方で環境に対する認識、姿勢を明らかにするもので、本計画では、平成 21 年に制定された環境基本条例に従い、第３条の基本理念３項目を計画の基本理念とします。

（目的：恵みの継承）

１．環境の保全と創造は、すべての市民が健全で豊かな環境の恵みを享受するとともに、この環境が将来の世代へ継承されるように積極的に行われなければならない。

（主体：パートナーシップ）

２．環境の保全と創造は、人間が自然から多くの恵みを受けていることを認識し、自然との共生と環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、市、事業者、市民それぞれの責務に応じた役割分担のもとに自主的かつ積極的に行われなければならない。

（気づき：人類共通の課題）

３．地球環境の保全は、人類共通の課題であり、地域の環境と深く関わりがあることを認識して、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

4. 計画の役割

1. 目指すべき将来の環境像（ビジョン）と活動イメージを示します。

2. 環境像や活動イメージを実現するため、市民・事業者・行政が、それぞれの役割分担のもとに取り組むべき事項を体系的に整理するとともに、全ての主体のパートナーシップに基づいて連携・協働して実践する内容及び方向性を示します。

3. 市の事務事業を、環境を優先する方向へ誘導します。

4. 総合的かつ計画的に環境施策を推進するための進行管理の手法を示します。

5. 計画と行動方針の考え方

環境基本計画

環境基本計画は、環境基本条例の基本理念及び施策の基本方針、総合計画基本構想（2008－2017）のまちづくりの基本理念に基づき、環境の保全と創造の面において施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として策定したものです。

行動方針

本計画では、基本計画を示すだけでなく、具体的な行動につなげていくことが重要であるとの認識のもと、特に市民や事業者等がそれぞれ、また協働により取り組むべき具体的な行動も規定することにより、その方向性を行動方針として示しました。

6. 計画の位置づけ

本計画は、総合計画を環境面から具体化するもので、環境基本条例第 10 条に明記された「環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画」として策定するものです。

なお、本計画は、国・県の環境基本計画の内容も考慮しつつ、本市独自の環境に関する基本的な計画としてまとめるものです。また、加東市の環境に関する最上位の計画となることから、市の他の計画は、本計画との整合を図り、環境を優先するように努めるものとし、市全域で総合的かつ計画的に環境の保全と創造を推進するための計画として位置づけます。

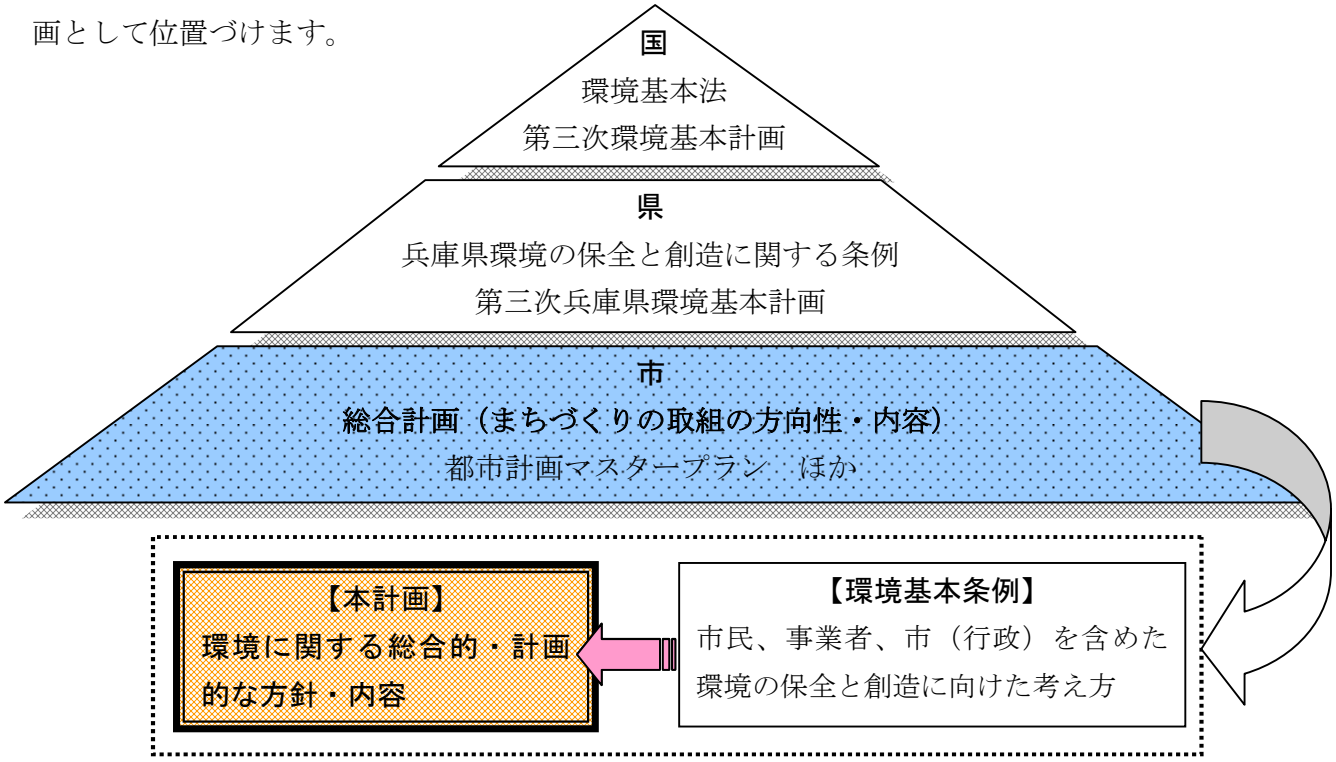

7. 計画の期間

加東市では、計画の目的に照らして、必要な事業を、できるところから具体的に実行･推進していくものとします。

本計画は、平成62年（2050年）頃までの長期的な展望をしつつ、平成32年度（2020年度）までの10年間を計画の期間とし、地球環境の保全等の長期的な取組についても実効性を確保するために、概ね計画策定後５年を目安として、社会情勢の変化等に応じた計画の見直し・更新を検討します。その上で、平成30年度以降に次期総合計画の内容と整合を図った新・環境基本計画の策定を予定します。

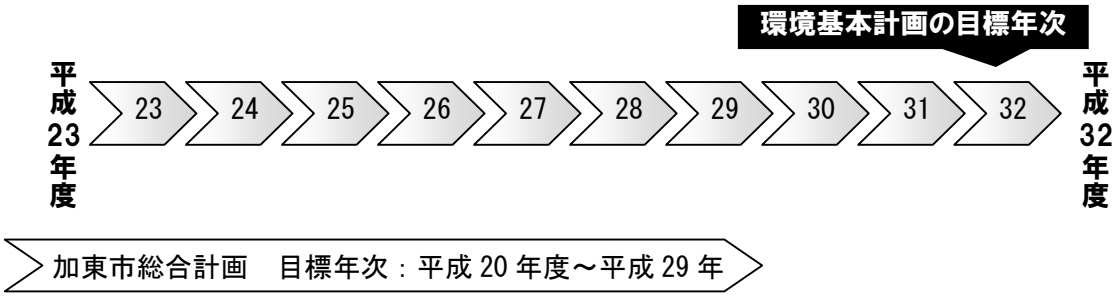

8. 計画の対象範囲

地域の範囲	
本市全域を対象範囲としますが、環境の影響については広く地球環境まで視野に入れます。なお、広域的に連携を図っていくべき問題については、近隣自治体等と協力して対処します。	
実施主体の範囲	
市民・市民団体等	市内に在住、在勤、在学する方、市民団体
事業者	市内で事業活動を行うすべての者
行政	市役所のみならず、市内で行われる行政活動のすべて
環境の範囲	
地球環境	地球温暖化、省エネルギー、グリーン購入など
生活環境	廃棄物、大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、交通、まちの景観・緑化など
自然環境	生物多様性、森林・里山、河川、水路、ため池、農地、緑地、文化財など

第 2 章
環境の保全と創造に関する基本計画
（加東市環境基本計画）

1. 私たちを取り巻く環境の状況
  1-1. 地球温暖化への対応
  1-2. 循環型社会の形成
  1-3. 生物多様性の確保
  1-4. 国及び県の環境施策の動向
2. 加東市の地域の概況
3. 加東市の環境の将来像と目標、計画の基本方針
  3-1. 加東市の環境の将来像と目標
  3-2. 計画の基本方針
4. 市民・事業者・市の役割（責務）と相互の連携・協働
5. 環境の保全と創造に関する施策
  5-1. 青い空と緑の大地、澄んだ水を守るため（地球環境の保全と創造に関する施策）
    ⑴ 省エネルギー・省資源化の推進
    ⑵ 新エネルギー導入の推進
    ⑶ 地球環境に配慮した交通の推進
    ⑷ グリーン購入等の推進
  5-2. 環境びとの生活空間を美しく、快適にするため（生活環境の保全と創造に関する施策）
    ⑴ ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくり
    ⑵ 緑化、まち並みづくり
    ⑶ 自転車、徒歩によるまちづくり
  5-3. 生きものみんなの空間を豊かにするため（自然環境の保全と創造に関する施策）
    ⑴ 田園・里山を生かすくらし
    ⑵ 河川・水路・ため池等と関わるくらし
    ⑶ 動植物等生物の生育生息環境、生態系とともに生きるくらし
    ⑷ 歴史・文化環境を取り込んだくらし
  5-4. 市民、事業者、行政等の相互の連携・協働による環境の保全と創造に関する施策
    ⑴ 市民、事業者、行政等の意識醸成、普及啓発の推進
    ⑵ 環境教育の推進
  5-5. 分野横断的な環境の保全と創造に関する施策

1. 私たちを取り巻く環境の状況

私たちを取り巻く環境問題は、戦後のめざましい経済成長に伴う 1960 年代の産業公害問題に始まり、その後も、事業や生活にかかる活動のエネルギーや原料の多くを化石資源に求めていたため、近年では地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題の顕在化へと変化しつつあります。特に地球規模の環境問題は、私たち人類の生存基盤である地球を脅かすものであり、将来世代にわたり重大な悪影響を及ぼすものとして、世界的な取組も進められています。また、生物多様性を含めた自然環境の状況を見ると、市内の山や農地、水路等では人の手が入らなくなり、動植物が住みにくくなっており、見かけなくなった魚等も増えてきています。そのような中で、それぞれの主体が世界的な視点で考え、身近な行動をすることで、環境と人が共生する環境を優先する持続可能な地域づくりを推進することが求められています。さらに、私たちの身の回りの生活環境については、廃棄物への対応が地球温暖化問題と相まってクローズアップされており、リデュース・リユース・リサイクルを基調とする循環型社会への対応が大きな課題となっています。

ここでは、地球環境、生活環境、自然環境の３つの環境分野の中でも特に大きな問題となっている「地球温暖化への対応」、「循環型社会の形成」、「生物多様性の確保」の３つについて概観した上で、現在の我が国や兵庫県、加東市における環境施策の動向について整理します。

1-1. 地球温暖化への対応

地球（世界）の気温は、確実に上昇し、地球温暖化は進行しています。この地球温暖化の進行により、強い台風やサイクロン、集中豪雨の頻発、干ばつ、熱波など地球規模で様々な問題が起っています。そして、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が２００１年に公表した「排出シナリオに関する特別報告書（ＳＲＥＳシナリオ)」によると、世界の平均気温の上昇は、21 世紀末までに、最も環境負荷の少ない「持続的発展社会型社会：B1」で約 1.8（1.1～2.9）℃、経済活動を重視しグローバル化を進める「高成長型社会：A1」の中で最も環境負荷の高い「化石エネルギー源重視高成長型社会：A1-FI」シナリオで約 4.0（2.4～6.4）℃も上昇すると予測されています。

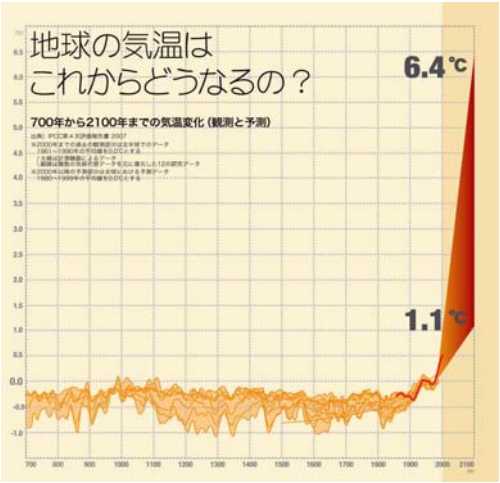

資料：ＩＰＣＣ報告書

この地球温暖化の主たる要因となっているものが温室効果ガスであり、その中でも特に燃料の燃焼に伴う二酸化炭素が最も大きな要因となっている。

この二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加は、私たちの生活や活動におけるエネルギー消費量と深く関わっています。

特に電気の消費による排出、ガソリンの消費によ

る排出が全体の 70%を占めています。一見、便利な生活が送れるようにはなりましたが、この利便性こそが地球温暖化を招く結果となってしまいました。地球温暖化の防止に向けて、条件付きではありますが我が国は 2020 年までに二酸化炭素排出量を 25%削減することを表明しました。高い目標ではありますが、市民、事業者、行政は、低炭素社会へ移行するために、今までの生活や活動のあり方を見直さなければなりません。

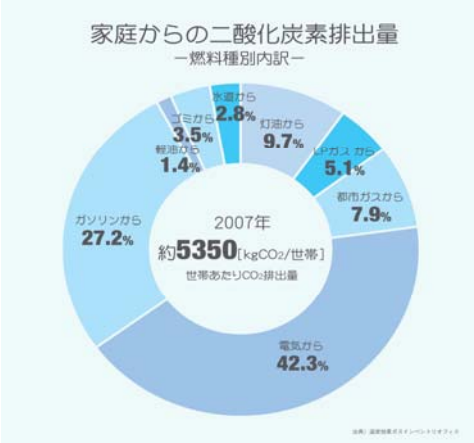

資料：全国地球温暖化防止活動推進センター（JCCCA）

資料：全国地球温暖化防止活動推進センター（JCCCA）

1-2. 循環型社会の形成

循環型社会とは、ライフスタイルや経済活動を早急に見直し、『天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会』のことです。これは、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念です。まず製品等が廃棄物となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが確保されることにより実現できます。

私たちはこれまで、生活の豊かさを得るために、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会システムのもと様々な活動を行ってきました。この結果として、資源の枯渇や有害物質による環境リスクの増大などを招き、私たちの環境に大きな負荷を与えてきました。

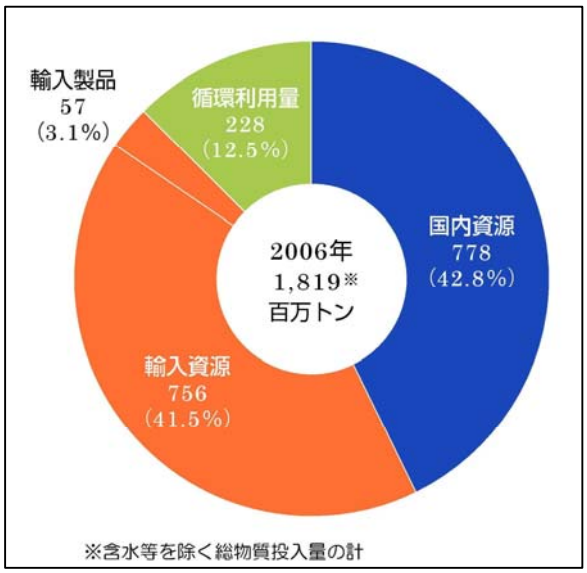

資料：日本の物質フロー
（環境省）

また、我が国では多くの資源を海外からの輸入に頼っており、資源の安定確保の面からも、このような経済社会システムの見直しが求められています。

このような中で近年、取り組まれているのが３Ｒ（スリーアール）を基本とする循環型社会の形成です。

私たちは、これまでの生活や事業活動のスタイルを改め、Reduce（リデュース）減らす（買う量や使う量を減らす、必要な分だけ買う）、Reuse（リユース）再使用（洗ったりして、何度も使う）、Recycle（リサイクル）再利用（資源としてもう一度使う。分別する。）に取り組むことが重要です。

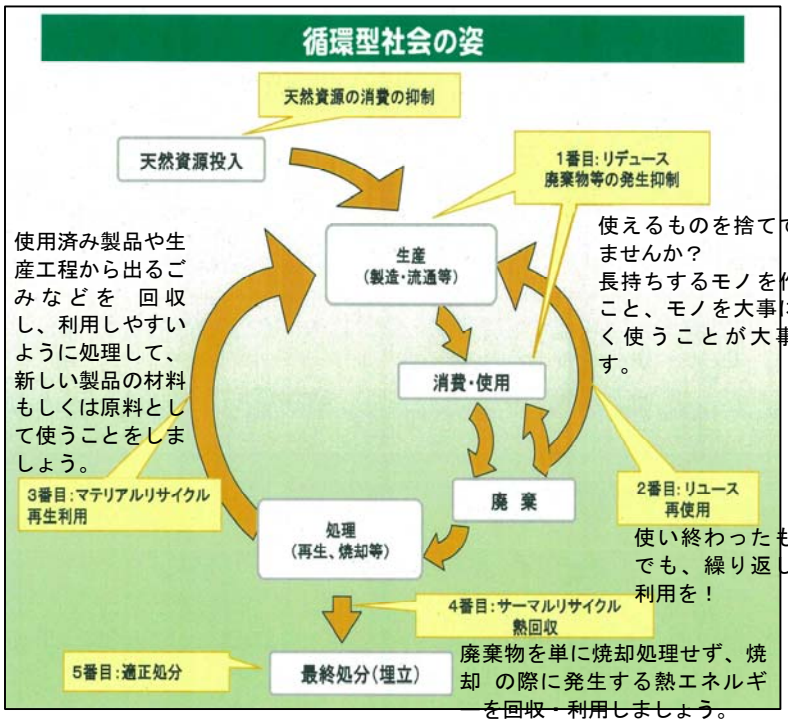

資料：循環型社会への新たな挑戦（環境省）

1-3. 生物多様性の確保

地球上の生物は、生命が誕生して以来、様々な環境に適応して進化し、未知のものも含めると 3,000 万種ともいわれる多様な生き物が生まれました。これらの生き物は、それぞれが多様な関係でつながっており、長い年月をかけて私たち人類を含めた現在の地球の姿を作り上げてきました。しかし、私たち人類は、世界各地で生態系を破壊し、たくさんの生き物たちを危機的状況に陥らせ、１日に約 100 種が絶滅しているとも言われています。環境の悪化や生物の減少・絶滅は、まさに私たちの生活環境の劣化の証（あかし）なのです。

それは、生物多様性から多くの恵みを得ていること、生物多様性は複雑なバランスのもとに成り立っており、未解明な部分が多いこと、人類も生物多様性を構成する生物種の一つであることから、この生物の「減少」「絶滅」とは、複雑なバランスを崩し、その結果として知らないうちに人類の生存基盤が崩れていくことを意味します。すなわち生態系が壊れることで、人類が地球上に生存することができなくなります。

図－生物多様性の恵み

資料：環境省ホームページ

私たちは、生物多様性を取り巻く３つの危機、①人間活動による生態系の破壊、種の減少・絶滅の危機、②人間の働きかけの減少による危機、③外来生物などによる生態系のかく乱による危機と、さらに人為的要因が有力視されている地球温暖化などの地球規模の環境問題による危機の進行を食い止め、生物多様性の保全・確保に取り組まなければなりません。

このためには、生物多様性を社会に浸透させ、地域における人と自然の関係を再構築し、森・里・川・海のつながりを確保し、地球規模の視野を持って行動することが重要となっています。

図－生物多様性の危機

資料：環境省ホームページ

1-4. 国及び県の環境施策の動向

様々な地球規模での環境問題が顕在化する中で、我が国でもこれに対応するために環境への取組を加速させています。その取組の基本となるのが環境基本計画です。我が国の環境基本計画は現在、第三次（平成18年4月）を数え、健やかで美しく豊かな環境先進国を目指しています。

また兵庫県では、“環境優先社会”を平成13年2月に策定した「21世紀兵庫長期ビジョン」の中で、４つの“社会像”の１つに設定し、平成20年12月に策定した「第３次兵庫県環境基本計画」に基づき「次世代に継承する“環境適合型社会”の実現」を目指して、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。この第３次兵庫県環境基本計画では、①地球温暖化の防止、②循環型社会の構築、③生物多様性の保全、④地域環境負荷の低減、⑤環境保全・創造のための地域システム確立の５つの環境施策の展開方向を掲げ、グリーンエネルギーの大幅導入や、生物多様性ひょうご戦略の推進などに積極的に取り組んでいます。

資料：第3次兵庫県環境基本計画

2. 加東市の地域の概況

2-1. 加東市の位置、地勢、気候

加東市は、兵庫県中央部のやや南よりに位置し、東は篠山市、三田市、南は小野市、三木市、西は加西市、北は西脇市と接し、総面積は 157.49㎢を有しています。

地勢としては、北部に中国山脈の支脈がのび、これに連なって御嶽山、三草山、五峰山などがあります。また、加古川などの河川に沿って河岸段丘と沖積平野が形成されており、南部には嬉野台地、加古川右岸には青野ヶ原の丘陵地が広がっています。

気候は、瀬戸内型気候の特色が見られ、四季を通じて比較的温暖な気候となっています。台風や降雪などによる自然災害は少ないですが、晩秋から冬季にかけて霧が発生しやすい特徴があります。

図－位置図

図－地勢図

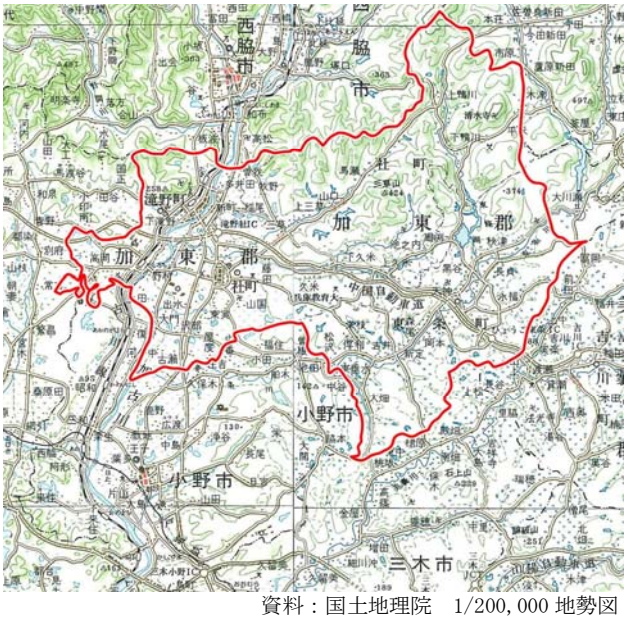

資料：国土地理院　1/200,000 地勢図
「姫路」「京都及大阪」

2-2. 加東市の沿革

明治 22 年の市町村制の施行により、社村（明治 45 年町制により社町)、福田村、上福田村、米田村、鴨川村、滝野村（大正 14 年町制により滝野町)、加茂村、上東条村、中東条村が誕生しました。

昭和 28 年には町村合併促進法が施行され、社町、福田村、上福田村、米田村、鴨川村が合併して社町が誕生（昭和 30 年 3 月 31 日)、滝野町、加茂村が合併して滝野町が誕生（昭和 29 年 3 月 31 日)、上東条村、中東条村が合併して東条町が誕生（昭和 30 年 3 月 31 日）し、加東郡は 3 町に再編されました。

そして、平成 18 年 3 月 20 日、社町、滝野町、東条町は合併して加東市となり、新しい歴史をスタートさせています。

2-3. 加東市の人口・世帯

行政区域の人口は、平成 12 年を境に減少傾向に転じ、平成 22 年では 40,159 人となっています。一方、世帯数は平成 12 年以降も増え続け 14,500 世帯で、平成 12 年で 3.18 人となっていた 1 世帯当たりの人口が平成 22 年では 2.77 人と減り、核家族化がより一層進んでいます。

図－人口・世帯数の推移

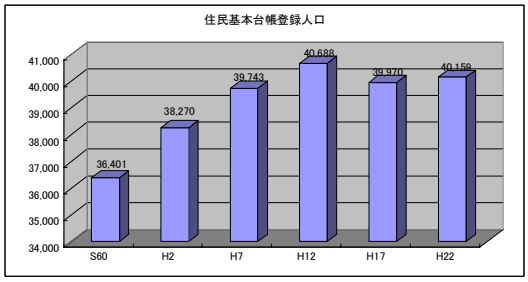

住民基本台帳登録人口推移（加東市）

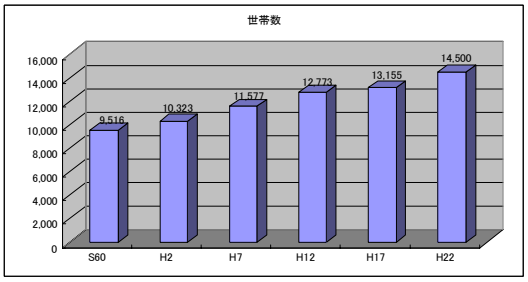

世帯数（世帯数）

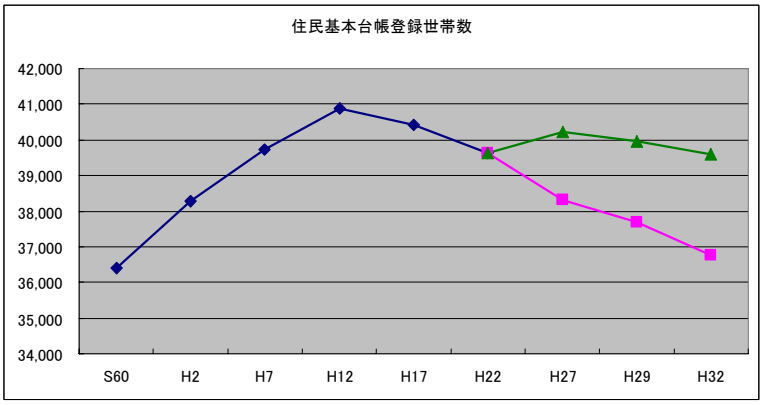

資料：加東市総合計画

2-4. 加東市の土地利用・都市基盤の状況

土地利用は、加古川流域の平野や千鳥川流域の平野、東条川流域の平野、中央部の丘陵や段丘、北東部の山地で構成され、全体として豊かな田園環境を形成しています。河川は名勝闘竜灘を有する加古川を中心に、その支流である東条川、出水川、千鳥川、吉馬川、油谷川などが流れています。また、多数のため池が見られる特徴があり、農業用水としての利用のほか、動植物の生育生息の場になっています。さらに、北東部一帯は清水・東条湖・立杭県立自然公園に指定され、野鳥などの生息地になっています。

生活環境を形成する交通網としては、加東市の中央部を東西に走る中国自動車道と広域幹線である国道 175 号が滝野社インターチェンジで交差し、道路交通の結節点となっています。鉄道については、ＪＲ加古川線が通っており、山陽本線加古川駅と結ばれています。輸送力増強の取組の一環として平成 16 年 12 月に電化され、通勤・通学に活用されています。

表－地目別土地面積と割合　　（単位：km2（総面積のみ）、m2(総面積以外)）

総面積（km2）	田	畑	宅　地	山　林	牧場・原野	雑種地（鉄軌道用地を含む）	その他
	面 積	面 積	面 積	面 積	面 積	面 積	
157.49	27,830,774	1,848,436	9,992,811	36,584,737	2,612,701	19,134,112	59,486,429
100.0%	17.7%	1.2%	6.3%	23.2%	1.7%	12.1%	37.8%

資料：国土交通省国土地理院、県市町振興課

2-5.加東市の歴史・文化

加東市の歴史・文化資産としては、西国霊場 25 番札所御嶽山清水寺、国宝指定を受けた本堂を有する鹿野山朝光寺のほか、黒谷の若宮八幡宮、上鴨川の住吉神社などが有名です。

民俗芸能では、上鴨川の住吉神社神事舞、朝光寺鬼追踊、秋津住吉神社の秋津百石踊などがあります。

その他、三草山古戦場、光明寺古戦場、安国寺の首塚、観音寺の義士碑、三草藩武家屋敷など由緒ある場所も存在します。

3. 加東市の環境の将来像と目標、計画の基本方針

加東市では、環境の保全と創造の推進に当たって、加東市環境基本条例の基本理念を念頭に置きながら、目指すべき環境の将来像と温室効果ガス排出量 25%削減という一つの大きな目標を定め、この将来像と目標の実現に向けて、４つの基本的な方針の下、環境の保全と創造に積極的に取り組んでいくこととします。

3-1. 加東市の環境の将来像と目標

環境の将来像

多彩な水辺、歴史と文化あふれる山々、酒米“山田錦”実る農地を受け継げる誇り高き“環境びと”が集うまち　加東

加東市環境基本条例では、第 3 条基本理念に「すべての市民が健全で豊かな環境の恵みを享受するとともに、この環境が将来の世代へ継承されるように積極的に行われなければならない」とあります。

加東市は、一級河川加古川とその水系の支流河川、鴨川ダム（東条湖）、ため池群集という多彩な水辺環境と、清水寺や国宝朝光寺を有する清水東条湖立杭県立自然公園を代表とする山林、全国知名度の高い酒米“山田錦”の生産農地など、豊かで恵み多き資源を有するまちであり、このまちを持続し発展しながら次世代に引き継ぐことが大切であり、“気づき”を大切に、環境意識を高め協働と参画の精神に満ちあふれた誇り高き“環境びと”が集うまちづくりを目指すことを将来像とします。

環境の目標

10 年後(2009 年比)までに温室効果ガス排出量を 25%削減

3-2. 計画の基本方針

1. 青い空と緑の大地、澄んだ水を守るまち

再生可能なエネルギーの利用や省エネルギーにより、化石燃料等の枯渇資源に頼らない活動による地球温暖化の防止に努め、大気・水質問題に取組、色鮮やかで澄み切った空、大地そして水辺を代表とする地球環境の保全に努めます。

2. 環境びとの生活空間を美しく、快適に保つまち

地域経済の活性化と食の安全にもつながる地産地消、騒音や振動、悪臭のないひとにやさしい環境に配慮した生活空間の創造など安全でゆとりある快適な環境づくりと、廃棄物の減量、資源の循環的な利用の徹底による資源循環型社会づくりに努めます。

3. 生きものみんなの空間を豊かにするまち

山林（奥山）と里地里山、河川等の水辺、農地等の野生生物（動植物）の生育生息環境に配慮した豊かな生態系の保全により、心豊かなひとを育むための、自然とふれ合う場とそこから生まれる恵みの恩恵を受け続けることのできる自然環境づくりに努めます。

4. みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち

なぜ環境への取組が必要なのか、どのような活動や行動が必要なのか、一人ひとりが取り組むべき問題としての“気づき”を大切にした意識啓発と、それから広がる活動や行動の輪の重要性を伝える環境学習の推進、環境情報や市民活動等の公開、環境活動組織や情報のネットワークシステムの構築を図り、一人ひとりの環境意識の向上とネットワーク力を活かした環境活動の拡大に努めます。

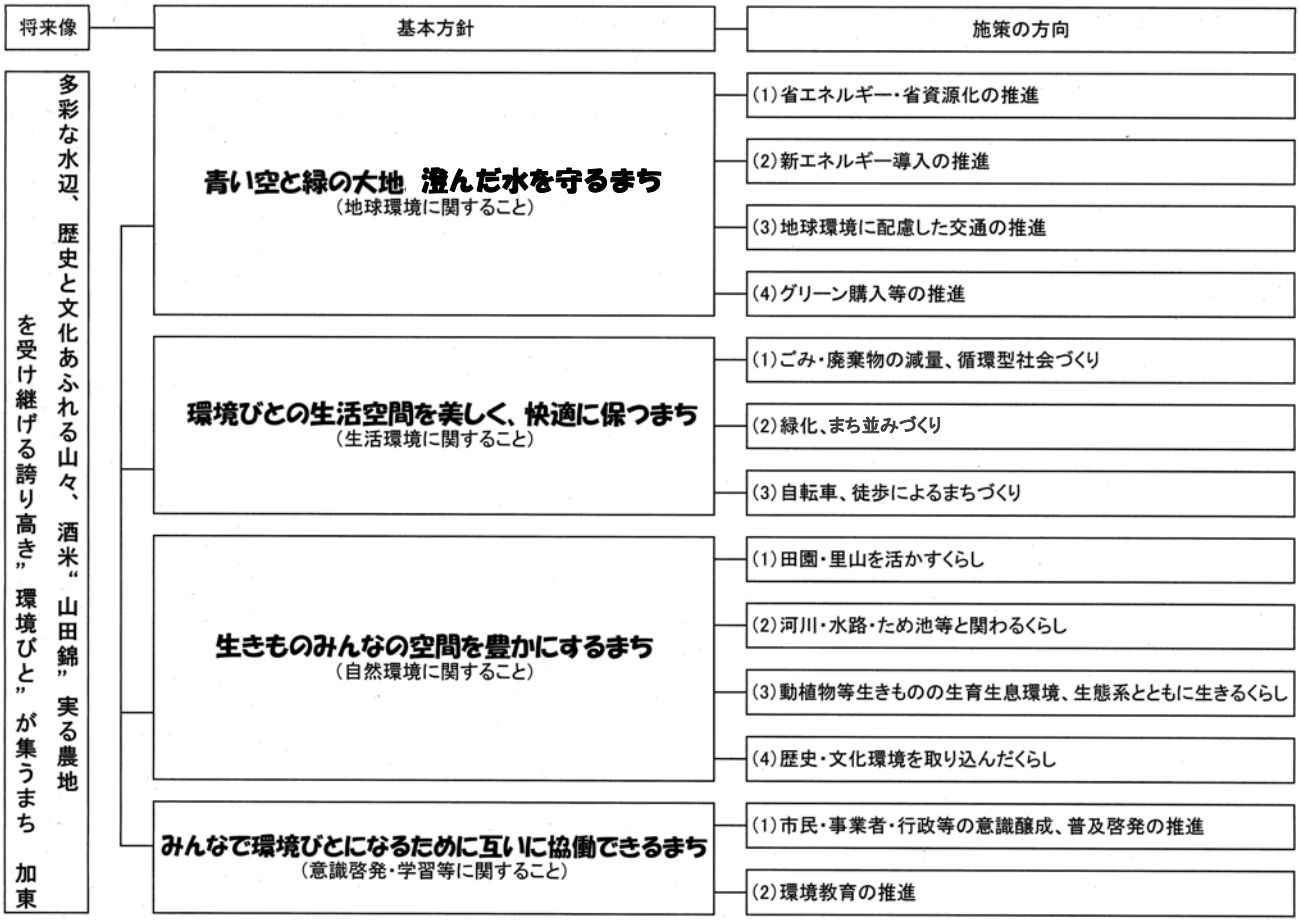

図－将来像と基本方針、施策の体系

4. 市民・事業者・市の役割（責務）と相互の連携・協働

環境の保全と創造に関する取組を効果的に進めるには、市民、事業者、市（行政）がそれぞれの責務を果たす中で、協働して、日常生活や事業活動などで環境への配慮に努めることが必要です。

加東市環境基本条例には、市民、事業者、市（行政）のそれぞれの責務と協働について、その方針が示されています。

加東市環境基本計画、行動方針の推進に当たっては、当然のことながら、それぞれの主体に与えられたこの責務と協働の方針に基づき取り組むとともに、全ての主体（市民・事業者・行政等）の参画と相互の連携・協働により取り組むこととします。

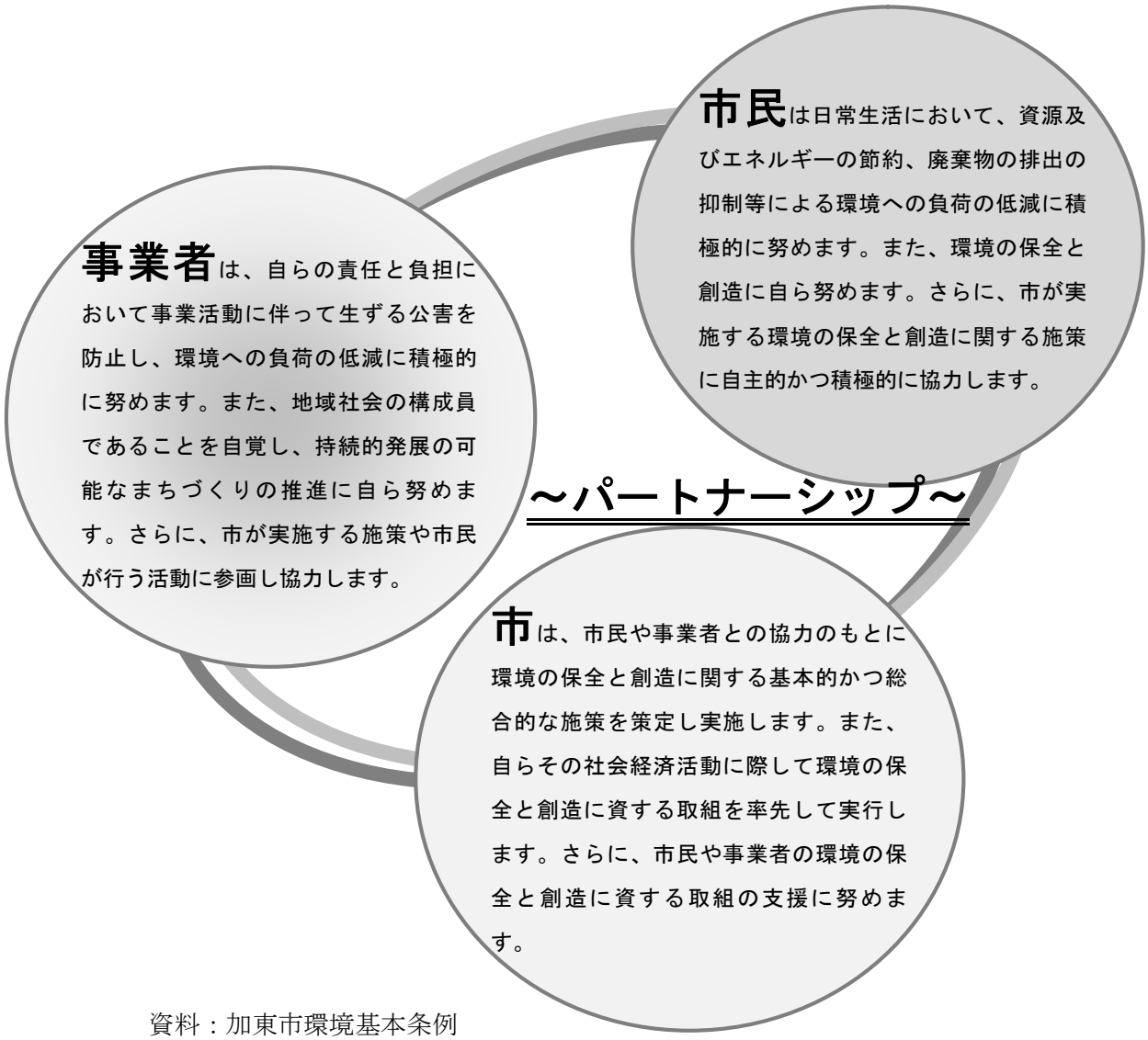

資料：加東市環境基本条例

5. 環境の保全と創造に関する施策

5-1. 青い空と緑の大地、澄んだ水を守るため(地球環境の保全と創造に関する施策)

(1)省エネルギー・省資源化の推進

○ 設備などの省エネルギー・省資源化を積極的に推進します！
○ 環境に関する市民会議を定期開催し、市民に見える環境行政を目指します！

①現状と問題

加東市では本計画に先立ち、平成 21 年３月に「加東市役所地球温暖化対策実行計画」を策定し、平成 24 年度の二酸化炭素排出量を平成 19 年度対比 6.0%削減と定め、市の事務事業に関して省エネルギー・省資源等を進めるなど、温室効果ガスの排出量の抑制に努めています。

基準年（平成 19 年度）の温室効果ガス総排出量は約 4,170ｔ-C02 でした。平成 21 年度は約 3,968t-C02 となっており、対基準年比で 4.8%の削減となっています。

表－平成 19 年度（基準年）から平成 21 年度（最新年）の二酸化炭素総排出量の推移

温室効果ガスの種類	種類	CO_2換算排出量(t-CO_2)			対基準年比	
		平成19年度（基準年）	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
二酸化炭素	ガソリン	146	171	151	17.1%	3.4%(↑)
	灯油	279	259	252	△7.2%	△9.7%(↓)
	軽油	110	99	100	△10.0%	△9.1%(↑)
	A重油	351	335	308	△4.6%	△12.3%(↓)
	LPG	78	74	74	△5.1%	△5.1%
	電気	3,197	3,105	3,074	△2.9%	△3.8%(↓)
メタン一酸化二窒素	自動車の走行	9	9	9	0	0
合計		4,170	4,052	3,968	△2.8%	△4.8%(↓)

資料提供：加東市市民安全部生活課

【環境市民会議が示した地域の現状】

・自動車の急発進が少なくなったように感じる（エコドライブ）
・公共施設や企業事務所などで昼時間の消電、消灯に努めているのが増えた
・照明をこまめに消したり、自動感知センサーライトにしたりして省エネをしている
・風呂の残り湯を洗濯に使っている
・省エネ製品の購入が増えたように思う

【環境市民会議が示した地域の問題】

・台所や洗面所、お風呂場等で水道水をタレ流して使用している
・レストランなどでは、ほとんどが割り箸を使用している
・夏や冬など、トラック駐車時にアイドリングストップしていない
・車の使用を減らす必要があるが、加東市では車がないと生活できない

【市民アンケートの結果で見る地球環境問題への関心】

あなたが関心を持っている環境問題は？（5つまで）

No.	選択肢	件数	構成比
1	街や道路などでのゴミのポイ捨て	244	57.4%
2	ホタル、メダカなどの身近な野生生物の減少	179	42.1%
3	山や川へのゴミ等の不法投棄	176	41.4%
4	狭い道路での歩行者の危険性	144	33.9%
5	地球温暖化やオゾン層破壊、熱帯林の減少など、地球環境問題	143	33.6%
6	生活排水やゴミの不法投棄による川や湖の水の汚れ	138	32.5%
7	屋外で物の焼却(野焼き)による煙害	100	23.5%
	合計	425	－

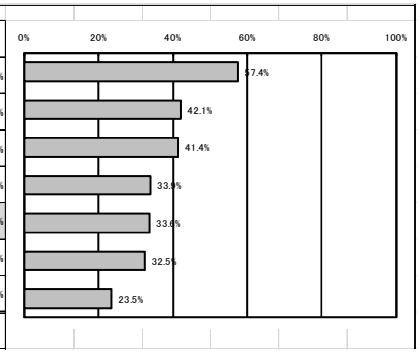

(左記アンケートの考察)

市民アンケートでは、地球温暖化に代表される地球規模での環境問題への関心は５番目に多い結果（143 件、33.6%）となっています。
やはり、ポイ捨てや不法投棄、道路の危険性など、生活に密着したものが上位を締めています。

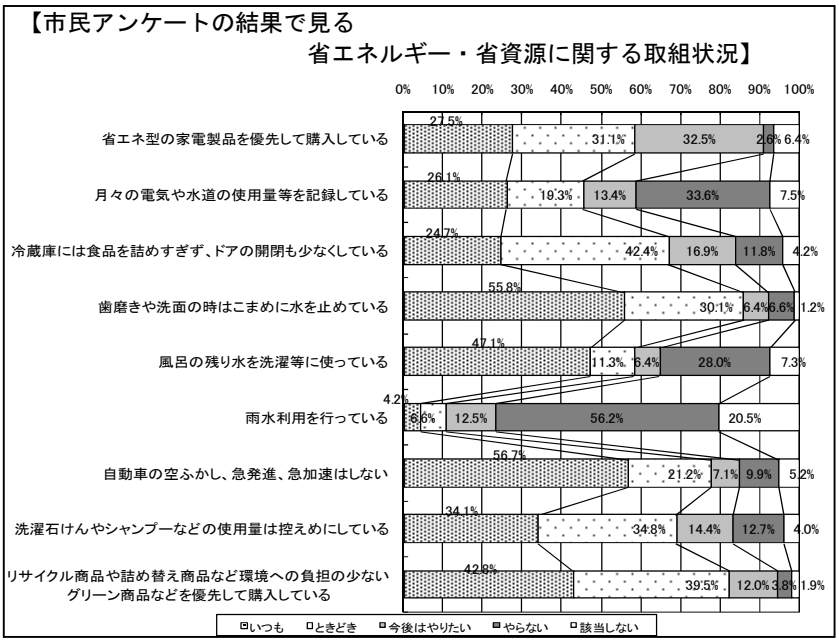

（左記アンケートの考察）

市民アンケートでは、「自動車の空ふかし、急発進、急加速はしない」「こまめに水を止めている」をいつも行っている市民が 50%を超えているほか、いつも「風呂の残り水を洗濯等に使っている」家庭も多くなっており、家庭でできるエコの実践が増えてきていることが読み取れます。

二つのアンケート結果から

地球規模での環境問題に対しては多少関心が薄いように思われますが、家庭でできるエコな取組が加東市においても浸透していることがうかがえます。

できれば、結果が少なかった「電気料金や水道料金の把握」をすることで、それぞれのご家庭での使用量（使用料）の軽減ポイントも見つかるかも知れません。

②主要な課題

照明や給湯など日常に使用している電気やガス、灯油などのエネルギーは二酸化炭素を排出します。地球環境の保全にはこれらの資源を有効かつ適切に使用し、地球温暖化の防止に努めることが重要で、事業活動や普段の生活の中で省エネルギー・省資源を実行することが求められています。

③今後の方針

加東市では、地球温暖化の防止による地球環境の保全に当たり、省エネルギー・省資源が進んだ環境配慮型の施設運営及び施設整備に転換していくことで、地域と共生したエコタウン形成を進めていきます。

ご家庭で、職場で、生活に密着した部分で、できることから省エネルギー・省資源を進めることが大切です！

【　主要な施策　】

設備などの省エネルギー・省資源化を積極的推進策として

◇改正省エネ法に基づく中長期計画の実行（公共施設や事業所など）

◇公共施設等の各種施設整備、更新等（公共施設や事業所など）

◇省エネ家電・省エネ製品への交換促進（各ご家庭で）

◇高効率エネルギー変換機器の導入促進（公共施設、事業所、各ご家庭で）

環境に関する市民参加型の会議を定期的に開催し、市民に見える環境行政の推進のため

◇より多くのご家庭のエネルギー消費量などの算定・把握方法などを検討

◇二酸化炭素排出量をチェックします

【市役所で今後取り組んでいく内容】

・学校施設等の整備、管理

校務のペーパレス化を進めます。施設の改修を計画的に推進することによって、施設の維持管理システム化を図り、適切な補修・改修・改築等を計画的に実施していきます。日常の管理費用及び軽微な修繕等を合理的に実施可能な建物・設備とすることで、ランニングコストの低減を図ります。（教育総務課）

・文化会館、公民館、コミュニティセンター、体育施設、図書館施設等の維持管理、施設運営、施設整備

施設維持管理に必要な用紙や電球等の消耗品購入に当たっては、再生紙や長時間長寿命器具等、環境に配慮した資機材の調達を進めます。温暖化ガスの排出抑制に努めるとともに、環境配慮型の管理運営方法の積極的な提案を促すなど、施設運営のモデルとなるように努めていきます。来館者の状況に即して節電に努めます。改修工事に当たっては各種法令を遵守し、環境配慮製品、設備の導入や省エネ化、効率的な資機材の調達等を図り、環境に配慮した工事内容を指示します。電気、機械、空調、給排水等の各種設備は環境配慮型製品、高効率機器を導入します。ライフサイクルコストを意識した施設整備を進めていきます。（教育総務課、生涯学習課、子育て支援課、人権教育課、図書館施設、文化振興財団ほか）

・福祉施設、医療施設等の管理運営、整備

物品の購入に当たっては、環境に配慮した製品を購入、水道、電灯、空調などは利用者等の過度の負担にならない範囲で適切な使用を進め、省エネや環境負荷の低減を図ります。省エネルギー化及び環境対策を図るため、効率型設備の導入を進めていきます。（高齢介護課、社会福祉課、病院管理課ほか）

・防災防犯施設等の整備

防災機材の導入に当たっては、省エネ型製品を基本とし、環境への負荷低減に努めていきます。新規防犯灯の設置及び修繕・更新に当たっては、LED や蛍光灯の使用に努めていきます。（防災課）

・情報センターの維持管理、デジタル化

機器を効率よく使用することにより、環境への負荷の低減を図ります。機材更新に当たっては、環境配慮型製品を導入し、行政として積極的に環境配慮を打ち出していきます。（地域情報センター）

・情報化の推進

パソコンの更新に当たっては、環境配慮型製品の導入を図ります。また、電子決裁システム導入に向けてパソコン端末へのソフト導入、システムの構築を進めることでペーパレス化を図ります。（総務課）

・物品の調達管理、各種事務事業

消耗品の無駄な使用を避け、環境配慮に取組ます。申告書等の各種資料のペーパレス化を図っていきます。報告書等で使用する印刷用紙の減量を図り環境配慮を行っていきます。用紙は両面印刷又は 2 アップで作成し、使用後は古紙再生利用を図ります。（生活課、財政課、税務課ほか）

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

・公共施設における環境に配慮した資機材設置施設数
・公共工事等における環境に配慮した工法等の選定数（導入率）
・電気、ガス、水道等のエネルギー消費量の削減（省エネ化率）

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】

・下水道等の社会基盤の整備（上下水道部）

施設整備をする際は、省エネ機器等環境に配慮した資機材を使用するとともに、施設統合による下水道施設の効率化に努めてきました。

・公用車の管理（全課）

安全運転とともにエコ運転に努めてきました。

・省エネルギー化（ケアホーム加東）

施設の構造が四角形になっており中庭に野菜を数種類栽培しています。これらは収穫して施設利用者に提供しています。食材、ハーブ風呂などに活用。また、ゴーヤは、施設の廊下に栽培しており日よけ効果が出るようにしています。

・省エネルギー化（病院管理課）

設備改修、整備の際には、省エネに配慮し、資機材は環境に配慮したものを使用。病院玄関前の花壇を利用し、夏場における病院の省エネルギー化を進め、合わせて来院者の心を癒しています。

・福祉センター管理運営（社会福祉課）

経費削減の観点から光熱水費の節減に努めています。

・図書館維持管理（中央図書館）

冷暖房の設定温度など、節電については配慮してきました。

・やしろ国際学習塾、文化会館管理運営（(財）加東文化振興財団）

温暖化ガス排出抑制指導要綱対象事業所として、温暖化ガスの排出抑制に努めてきました。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
電力、ガスなどの**燃料消費を節減**しましょう	☀☀☀☀	☀☀	
良いものを**長く使う努力**をしましょう	☀☀	☀☀☀	
ゆっくり発進など、**エコドライブ**に心掛けましょう	☀☀☀☀	☀☀☀☀	
省エネ家電への買い換えをしましょう	☀☀☀☀	☀	
工場等において機器導入の際には、**インバーター式を導入**し省エネを進めましょう	☀☀☀☀	☀☀☀	
省エネ照明器具（LED 等）の導入を進めましょう	☀☀☀☀	☀	
エアコンの温度設定は **28 度（夏期）、18 度（冬期）で**	☀☀☀	☀	
冷蔵庫の詰め過ぎ、不要な開閉は止めましょう	☀☀	☀☀☀☀	
事業所の屋上緑化、壁面緑化をしてみませんか	☀☀	☀☀☀☀	
窓ガラスを遮熱断熱ガラスに替えて、冷暖房費削減	☀☀☀	☀☀	
各ご家庭で緑のカーテンを進めましょう	☀☀	☀☀☀☀	
マイバッグ、マイ箸持参でエコライフ	☀☀	☀☀☀☀	
省エネを目指した住まいづくりを進めましょう	☀☀☀☀	☀☀☀☀	
一ヶ所へ集まっての会議を減らすなどの一工夫を	☀☀☀☀	☀☀☀	

(2)新エネルギー導入の推進

○　設備更新時には太陽光発電や風力、バイオマス発電等の新（自然）エネルギー導入も推進します！

○　太陽光発電の設置に補助金を交付します！

①現状と問題

太陽光発電に代表される新エネルギーの導入については、太陽光発電買取制度がスタートするなど、その取組が進められつつあります。

加東市では、この買取制度を広くＰＲし、市民・事業者への周知を進めているところです。また、一部の公共施設において太陽光発電や太陽光発電型の照明を設置するなどの取組も進めています。さらに、市内の各家庭でも太陽光発電の設置が進んでいます。

東条文化会館コスミックホール前の照明

住宅の太陽光発電（パネル）の設置

【太陽光発電電力買取新制度】

2010 年 11 月 1 日から「太陽光発電の買取制度」がスタートしました。これにより、太陽電池を使って家庭で作られた電力のうち、自宅で使わず余った電力（余剰電力）を、１キロワット時当たり４８円（＊）で１０年間電力会社に売ることができるようになります。買取にかかった費用は、電力を利用する方全員で負担する「全員参加型」の制度となっています。

【環境市民会議が示した地域の現状】

・個人住宅での太陽光発電の導入が増えつつある
・事業所などで太陽光発電等の新エネルギーの採用が増えつつある

【市民アンケートの結果で見る新エネルギー導入に関する取組状況】

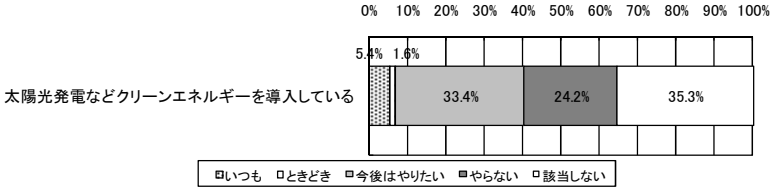

(左記アンケートの考察)

市民アンケートでは新エネルギーの導入については、前向きな意思表明が 40%近くになっており、関心の高さを示している。

【市民アンケートの結果で見る新エネルギー導入への期待】

環境保全のために行政や事業者に対して望むことは？(3つまで)

No.	選択肢	件数	構成比
1	森林や河川、田畑、里山などでの必要以上の開発はしないでほしい	203	47.8%
2	大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などの公害が発生しないようにしっかり管理してほしい	194	45.6%
3	過剰包装をしないでほしい	135	31.8%
4	廃棄物の減量化、再生利用、再資源化に努力してほしい	108	25.4%
5	廃棄物の不法投棄や野焼きなどを行わないよう、適切な廃棄物処理を守ってほしい	107	25.2%
6	ダイオキシンなどの有害化学物質の低減対策への取組を強化してほしい	98	23.1%
7	風力・太陽光発電などの新エネルギーの導入を心がけてほしい	91	21.4%
	合計	425	－

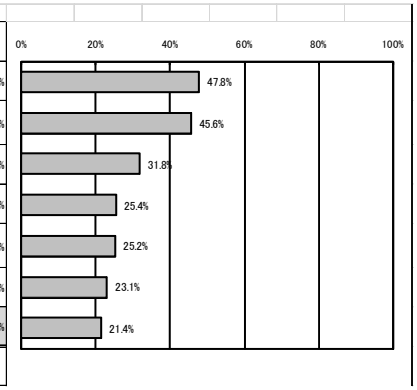

（左記アンケートの考察）
市民アンケートで、環境保全のために行政や事業者に望むこととして、新エネルギー導入への期待が７番目（91 件、21.4%）に挙がっています。ごみ問題等生活に即応した案件への対応を望まれる結果に押された形となっています。

二つのアンケート結果から
太陽光発電などの新エネルギー利用に関しては前向きな判断が約 4 割に達しているものの、全般的な中に入ってしまうと、生活関連対応を望む意見に押されている。

②主要な課題

電気と並び主要なエネルギーである石油などの化石燃料の使用を減らし地球温暖化の防止に努めるためには、新エネルギーと呼ばれるものへの転換が必要です。

③今後の方針

加東市では、地球温暖化の防止による地球環境の保全に当たり、省エネルギー・省資源化だけでなく、施設運営や施設の整備においては新エネルギーも積極的に導入することで、地域と共生したエコタウン形成を進めていきます。

バイオマス、太陽光や風力などの新エネルギーの積極的な導入と活用が求められています！

【　主要な施策　】

設備更新等に当たっての、新エネルギー導入推進策

◇（仮称）加東市地球温暖化防止対策地域推進計画を策定（市役所）

◇太陽光発電の導入促進（公共施設、事業所、各ご家庭で）

◇街灯などの施設への太陽光や風力発電等の導入促進（公共施設、事業所で）

◇バイオマス等の新エネルギー導入の検討（公共施設、事業所で）

新エネルギーの導入助成

◇太陽光発電等の設置に補助金を交付（設置するご家庭に）

【市役所で今後取り組んでいく内容】
・太陽光発電等の導入を推進します。（生活課）
・小中学校の二重窓・空調設備等の省エネ化とともに、全校に太陽光発電システムを設置します。（教育総務課）
・児童館等の維持管理、施設運営、施設整備
自然エネルギーを活用します。（子育て支援課ほか）
・市民交流イベントの充実
自家発電型イルミネーションやエコイルミネーションなど、環境啓発の場としての活用も検討していきます。（生活課ほか）

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

・自然エネルギーの導入数（事業所等）
・太陽光発電の設置数（一般家庭・事業所を含む）

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】
・学校施設等整備（環境に配慮した校舎・外構整備）（教育総務課）
一部の学校で、校庭の芝生化、学校の緑化、太陽光発電装置の導入など環境に配慮した施設整備に取り組んできました。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
太陽光発電・太陽熱温水器の利用を進めましょう	●●●●	●●●●	
新エネルギーを積極的に導入しましょう	●●●●	●●●●	
気温の高い時期に**打ち水**を行いましょう	●●●	●●●●	
薪ストーブ等の導入を検討しましょう	●●●●	●●●	
温度差エネルギー（※注１）の利用を検討しましょう	●●●●	●●●	

（※注１）温度差エネルギー：新エネルギーの一つで年間を通じて温度差の少ない河川水や地下水、外気や大気中の温度差を利用してヒートポンプ原理を用いて冷暖房などを行う技術で、未利用エネルギーとも言われる

(3) 地球環境に配慮した交通の推進

○ エコカー（ハイブリッド車、ＥＶ車、低燃費・低公害車等）の導入、転換を促進します！
○ エコドライブの徹底を呼びかけます！
○ タイヤ等交換にも環境配慮型の使用で、二酸化炭素排出削減を推進します！
○ 公共交通体系を整備し、バス、電車等の充実等の検討を進めます！

①現状と問題

地球温暖化問題では、特に自動車からの二酸化炭素排出が大きな影響を与えています。そして、加東市においては、特に市民生活や様々な事業活動を行う上で、自動車は切っても切れない存在となっています。

このような中で加東市では、公用車の更新に際し、エコカーや低燃費の小型車の導入を進めています。また、平成 21 年より県や(社)兵庫県指定自動車教習所協会等の協力を得ながらエコドライブ教室を開催し、市民の方々へのエコドライブ運転技術の普及に努めています。

【環境市民会議が示した地域の現状】
- 低燃費車やハイブリッド車などを選ぶ人が増えた
- 軽自動車を主に使用している人が多いと思う
- 一家に１台ではなく、一人に１台という車社会
- バスの便数が少ないなど公共交通機関に頼れないため、ノーマイカーデーの設定ができない

【環境市民会議が示した地域の問題】
- 廃食油を集めて BDF 燃料にしているから、BDF をもっと使用するべき
- 自動車排気量が大型化しているので、もっと小型化するべき
- 自動車通勤の方は在勤者も含め、ガソリン等の使用軽減を図るべき

【市民アンケートの結果で見る交通に関する現状と問題】

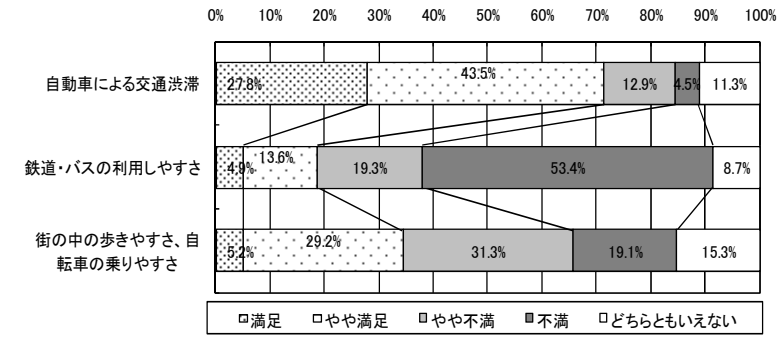

(左記アンケートの考察)

市民アンケートで、交通渋滞については「やや不満」が多いものの大きな問題意識があるようには思えませんが、鉄道・バスなどの公共交通機関の利便性や徒歩や自転車で生活するまちとして満足されていない結果となっています。

【市民アンケートの結果で見る地球環境に配慮した交通への期待】

環境保全のために行政や事業者に対して望むことは？(3つまで)

No.	選択肢	件数	構成比
1	森林や河川、田畑、里山などでの必要以上の開発はしないでほしい	203	47.8%
2	大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などの公害が発生しないようにしっかり管理してほしい	194	45.6%
3	過剰包装をしないでほしい	135	31.8%
4	廃棄物の減量化、再生利用、再資源化に努力してほしい	108	25.4%
5	廃棄物の不法投棄や野焼きなどを行わないよう、適切な廃棄物処理を守ってほしい	107	25.2%
10	環境にやさしい低公害車などを積極的に導入してほしい	37	8.7%
	合計	425	－

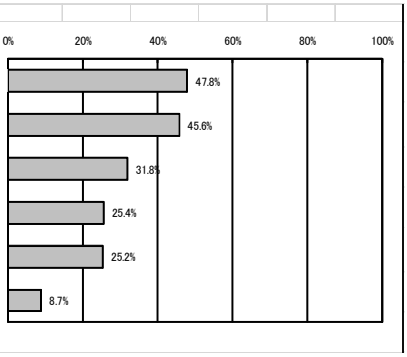

(左記アンケートの考察)

市民アンケートで、環境配慮型低公害車等の導入の要望は 10 番目とかなり低い結果となっています。

二つのアンケート結果から
　加東市での公共交通機関等への期待度は非常に低く、車社会のまちの現状が出ている。しかし、ハイブリッド車や低公害車・低燃費車への期待度や関心度もそれほど高くなく、大気環境等地球環境への配慮が、市民レベルでは浸透しきっていない状況が推測される。

②主要な課題

車社会の加東市おいては、自動車やバイク（自動二輪車）は生活の必需品です。しかし、自動車などから排出される二酸化炭素が家庭部門での排出割合の上位を占めているため、自動車の運転方法や購入の際の車種選定などでの環境負荷軽減が求められています。

③今後の方針

加東市では、エコドライブの推進やエコカーの積極的な導入など、特に自動車交通の側面から二酸化炭素排出量の削減、地球温暖化の防止による地球環境の保全を進めていきます。

自動車などから排出される二酸化炭素の排出量を削減する必要があります！

【　主要な施策　】

エコカー（※注１）の導入、転換への推進

◇イベントなどでのエコカーの展示等による啓発

◇電気自動車やハイブリッド車などの情報発信を強化

◇独自補助金制度の検討

自動車を利用するドライバーの意識啓発

◇エコドライブの普及啓発

自動車からの二酸化炭素排出削減

◇タイヤ等交換時の、環境配慮型への交換促進

公共交通体系の整備、充実のために、

◇既存路線バスの増便や独自交通制度の検討・要望

【市役所で今後取り組んでいく内容】

・公用車・ごみ収集車・消防関係車両・消防団関係車両等の管理
　公用車を環境にやさしいエコカー、低公害車、低燃費車への買い替えに努め、BDF（※注２）の利用も推進していきます。
　タイヤ交換は、環境配慮型製品を積極的に使用し、燃費向上等に努めていきます。
　（財政課、生活課、消防本部ほか）
・公用車等の使用
　公用車運転時には、急発進急加速などを行わないエコ運転に努めます。（全ての課）
・エコドライブの普及
　エコドライブ（※注３）教室を継続して開催します。（生活課）

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

・エコカーの導入台数・率
・BDF の導入台数
・ガソリン等燃料の削減率

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】

・公用車整備（財政課）
　平成 22 年 5 月現在リース車も含み 158 台の車両を保有しており、その中でエコカーについては、プリウス 3 台と平成 21 年に導入した低燃費・低排出ガス車 5 台（軽自動車）を保有しています。
・児童福祉総務（障害児等保育支援事業）（子育て支援課）
　公用車の更新に当たって、エコカーを導入しました。

・消防用機械器具整備・維持管理（消防本部）
　現在のエコカーの導入状況は、低排出ガス車２台、低排出重量車１台。
・消防団用機械器具整備・維持管理（消防本部）
　可搬式動力ポンプについては、真空ポンプはオイル循環式のものを導入しています。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
電気自動車（ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ含む）の利用を進めましょう	☀☀☀☀	☀☀☀☀	
通勤時、**乗合わせで車の使用台数を削減**しましょう	☀☀☀☀	☀☀☀☀	
公共交通機関の**バス、電車を利用**しましょう	☀☀☀☀	☀☀☀☀	
身近な範囲への移動は、自転車か徒歩としましょう	☀☀☀	☀☀☀☀	
ＢＤＦなどの燃料を使用しましょう	☀☀☀	☀☀	

（※注１）エコカー：ハイブリッド車、ＥＶ車、低燃費・低公害車等の車両のこと。
（※注２）BDF：生物由来油から作られるﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ用燃料で Bio Diesel Fuel の略称です。菜種油、ひまわり油、大豆油、コーン油などの生物由来油や廃食油（使い終わった後のサラダ油など）で作られます。
（※注３）ｴｺﾄﾞﾗｲﾌﾞ：ふんわりｱｸｾﾙ、ﾌﾞﾚｰｷを多用しない余裕の車間距離、ｱｸｾﾙｵﾌでｴﾝｼﾞﾝﾌﾞﾚｰｷ使用、ｱｲﾄﾞﾘﾝｸﾞｽﾄｯﾌﾟの徹底などを技術として用いる運転方法。

(4) グリーン購入等の推進

○ 家庭で使用する日常品や各種事務用品や資機材の調達に当たっては、グリーン購入を推進します！

○ 各種施設整備等の際には、ライフサイクルコスト等も考慮した、環境に配慮した工法選定を進めます！

①現状と問題

加東市では、物品の調達や各種事業の実施に当たり、環境に配慮した製品の使用や工法の選定、各種環境関連法令の遵守等を進めています。

庁舎内で使用する用紙は、古紙配合率 70%を基準としています。また、機器の更新に当たっては、エコマーク製品への転換等を順次進めています。

【環境市民会議が示した地域の問題】
- 商品の梱包が過剰
- プラスチック類の包装材が増えた

【市民アンケートの結果で見るグリーン購入等の現状と問題】

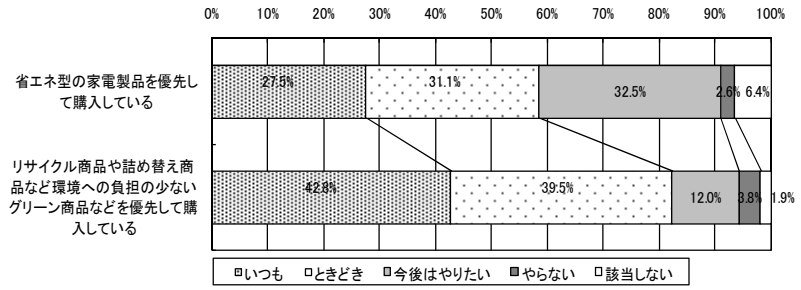

（左記アンケートの考察）

市民アンケートで、省エネ家電への対応よりもリサイクルやグリーン購入の結果が多く、個人レベルでの日用品購入にも環境に配慮した取組への対応が高いという結果が得られている。

【市民アンケートの結果で見る地球環境に配慮した物品購入・販売等への期待】

環境保全のために行政や事業者に対して望むことは？（3つまで）

No.	選択肢	件数	構成比
1	森林や河川、田畑、里山などでの必要以上の開発はしないでほしい	203	47.8%
2	大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などの公害が発生しないようにしっかり管理してほしい	194	45.6%
3	過剰包装をしないでほしい	135	31.8%
4	廃棄物の減量化、再生利用、再資源化に努力してほしい	108	25.4%
9	小売店などでは環境に配慮した商品をなるべく多く取り扱いようにしてほしい	45	10.6%
	合計	425	-

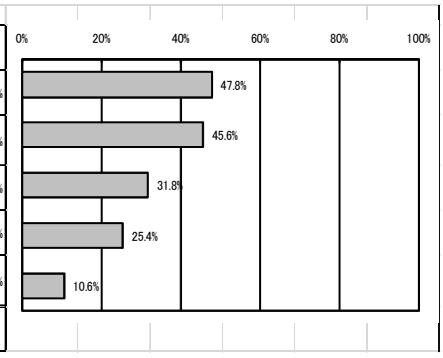

（左記アンケートの考察）

市民アンケートで、グリーン購入の実施は多かったが、そういったものを販売する環境整備への関心が低い。

二つのアンケート結果から
グリーン購入等の環境配慮型商品の購入を誘導するようなまちづくり（周辺整備）を行うことで、個人レベルでの取組は拡大するように思われる。

②主要な課題

繰り返し使用する日常品や事務所等で使用する事務用品、事務機器等も、使い捨てをすれば原材料となる天然資源等を消費し、併せて廃棄物の増加につながります。

商品選びでも、家庭や事業所で環境に配慮した製品購入への転換が必要です。

③今後の方針

加東市では、用紙に代表される事務事業に使用する各種資機材の購入に当たっては、エコラベル商品（※注１）を積極的に採用するなど、グリーン購入を進めるとともに、施設整備に伴う機器等の設置・検討の際には、環境に配慮した選定により、地球温暖化の防止による地球環境の保全、循環型社会づくりを推進します。

また、自らが率先して環境保護活動や太陽光発電などの導入をしないから、何もできないという訳ではありません。エコラベル商品やライセンス商品（※注２）などを含む環境に配慮した社会貢献性をもった商品を購入することで、生物資源の劣化や喪失が食い止められたり、間接的に自然保護活動などへ参加したりすることにもつながります。

身近な環境活動としてグリーン購入の拡大が求められています！

【　主要な施策　】

各種事務用品や資機材の調達に当たっては、グリーン購入を推進します。

◇事務用品や資機材等の購入については、率先してグリーンマーク商品（※注３）やエコラベル商品を採用します。

各種施設整備等の際にはライフサイクルコスト等も考慮し、環境に配慮した工法の選定

◇イニシャルコスト（初期建設費等）とランニングコスト（保全管理費等）のバランスを十分考察した上で、環境に配慮した設備・施設への計画を行います。

【市役所で今後取り組んでいく内容】

・公共施設等の整備、管理

施設維持管理に必要な用紙や電球等の消耗品購入については、再生紙や長時間長寿命器具等、環境に配慮した調達を行います。改修工事については各種法令を遵守し、環境配慮製品、自然エネルギー設備の導入や省エネ化、効率的な資機材の調達等を図り、環境に配慮した工事内容を指示します。内装部材、家具等の選定において、VOC（※注４）が極力使用されていない製品の採用を図ります。施設等の整備については、環境配慮型製品、自然エネルギー設備の導入を推進します。併せて、建設時の省エネ化、効率的な資機材の調達等を図り、ライフサイクルコストを意識した施設整備を推進します。（財政課、生涯学習課、教育総務課）

・各種啓発事業、事務事業

物品購入時にグリーンマーク等の製品を選択して購入していきます。また、消耗品の無駄な使用を避け、環境配慮に取り組んでいきます。プリンターやコピー機のトナー等の消耗品も環境配慮型製品の使用を推進します。再生可能な材料の使用に努めます。（生活課、財政課、防災課、病院管理課ほか）

・広報紙等印刷物の作成、各種情報提供

発行する広報紙、印刷物等は、環境に配慮し、古紙配合用紙（リサイクルペーパー）や FSC 認証用紙（※注５）を使用します。（生活課、財政課、企画政策課、人権教育課ほか）

（※注１）ｴｺﾗﾍﾞﾙ商品：（財）日本環境協会が、身の回りにある様々な商品の中で、環境負荷が少ないなど環境保全に役立つと認められる商品選択につけられるマークで、消費者のみなさんがこのﾏｰｸを見て、暮らしと環境の関わりを考えたり、環境にやさしい商品選択に役立てていただいたりすることを目的としたもの

（※注２）ﾗｲｾﾝｽ商品（環境関連のもの）：ﾗｲｾﾝｽの使用料を支払うだけでなく、商品の販売を行うことで、間接的に自然保護活動を支援して頂く付加価値のついたもの。商品に一つの特性として社会貢献性を持たせたもの

（※注３）ｸﾞﾘｰﾝﾏｰｸ商品：（財）古紙再生促進センターが制定したﾏｰｸで、古紙利用製品の使用拡大を通じて古紙の回収等の促進を図るため、古紙を原料に利用した製品であることを容易に識別できる目印としたもの

前項専門用語解説を記載します

（※注４）VOC：揮発性を有し、大気中で気体状となる有機化合物の総称であり、トルエン、キシレン、酢酸エチルなど多種多様な物質が含まれます。

（※注５）FSC 認証：Forest Steward Council（森林管理協議会）が認証した木材を使用した製品で、木材原産地などの流通経路が明確化したもの

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

・グリーン購入の実施（エコラベル商品の導入）

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】

・議会広報紙発行（議会事務局）
　平成 21 年度までは古紙配合率 50%の用紙を使用していましたが、現在は環境に配慮した紙質（古紙配合率 70%、44.5kg）を使用しています。
・ラポートやしろ一般管理（高齢介護課）
　消耗品等の購入に当たってはグリーン調達を進めてきました。
・OA 機器等整備事業（総務課）
　複合機については、エコマーク商品を仕様書に記載しています。
・水道施設安定供給化（浄水場）（工務課）
　施設整備に当たっては各種法令遵守、グリーン調達に努めてきました。
・物品調達適正化事業（財務化）
　リサイクルペーパーの古紙配合率など設定し、グリーン購入に努めています。
・福祉センター管理運営（社会福祉課）
　再生紙、再利用製品の活用に努めています。
・文化会館整備（企画政策課）
　環境に配慮した整備を進めてきました。
・福祉センター整備（社会福祉課）
　各福祉施設の設備等の更新に当たっては、原則として環境への配慮を行ってきています。
・地域介護・福祉空間整備（高齢介護課）
　福祉施設導入に当たっては、バリアフリー対応だけでなく、環境対応も意識して行ってきました。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
石油製品から**天然由来資源へ転換**しましょう	● ● ●	● ●	

5-2. 環境びとの生活空間を美しく、快適にするため（生活環境の保全と創造に関する施策）

(1) ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくり

○ 循環型活動スタイルを確立します！

○ ごみ、廃棄物処理のための基盤充実として、民間施設の利用を含めた整備を推進します！

①現状と問題

加東市では、ごみ、廃棄物の減量化の一環として分別回収やリサイクルの徹底、ごみ袋の有料化（ごみ処理費の手数料化）などに取り組んできました。

また、農地等を所有するご家庭が多く、農地等を利用した生ごみの堆肥化や減量化が行われている中、平成 22 年度まで実施していた「生ごみ減量化処理機購入費補助」制度により生ごみの減量化を推進し、生ごみ処理機の購入率が世帯数換算で、市全体で約11%となっています。

しかし、その一方で、住宅地から離れた地域などでは、特に車内で飲食した時に出たごみや家電製品などの家庭から出たと思われる不要物の不法投棄が各所で確認されています。

表－生ごみ減量化処理機購入費補助金申請件数の推移

年度	社地域	滝野地域	東条地域	加東市計	
H8年度	66			66	
H9年度	45			45	
H10年度	126		102	228	
H11年度	113		128	241	
H12年度	69		54	123	
H13年度	80		49	129	
H14年度	90		36	126	
H15年度	34		22	56	
H16年度	48		18	66	
H17年度	61		18	79	
H18年度	42	129	22	193	←加東市
H19年度	49	55	24	128	
H20年度	53	24	24	101	
H21年度	14	12	6	32	
合計	890	220	503	1,613	
概略普及率(%)	11.8	5.1	20.0	11.2	

※普及率は世帯数を使用して算出しています。補助対象は家族単位(戸数単位)です

散在する大型ごみの現状

【環境市民会議が示した地域の現状】

- ごみ分別、細かく実施されている
- キレイなごみステーションが多くなっている
- 大型スーパーでペットボトル・牛乳パックなどのリサイクルが進んでいる
- 地域で資源ごみ回収、リサイクルを実践している
- 各戸がごみ分別の意識が高く、徹底した分別の実施をしている
- 容器包装プラを分別しているが、排出量が少ないように思う

【環境市民会議が示した地域の問題】

・未だに自宅でごみを焼却している人が居る（野焼き）
・コンビニごみなどの不法投棄が道路沿いなどで目立つ
・イヌのフンの処理がされていない
・高速道路のフェンス内の不法投棄ごみが多いように思う

【市民アンケートの結果で見るごみ問題への関心】

あなたが関心を持っている環境問題は？（5つまで）

No.	選択肢	件数	構成比
1	街や道路などでのゴミのポイ捨て	244	57.4%
2	ホタル、メダカなどの身近な野生生物の減少	179	42.1%
3	山や川へのゴミ等の不法投棄	176	41.4%
4	狭い道路での歩行者の危険性	144	33.9%
5	地球温暖化やオゾン層破壊、熱帯林の減少など、地球環境問題	143	33.6%
6	生活排水やゴミの不法投棄による川や湖の水の汚れ	138	32.5%
7	屋外で物の焼却（野焼き）による煙害	100	23.5%
	合計	425	－

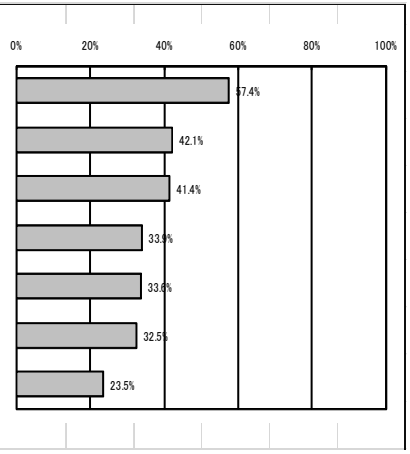

（左記アンケートの考察）

市民アンケートでは関心を持っている環境問題として、ごみのポイ捨て、不法投棄に関するものが特に多く、１位、３位、６位に該当しています。

加東市では早くから分別収集に着手してきた経緯があり、それが市民のごみに対する意識の高さに現れていると思われます。

【市民アンケートの結果で見るごみの減量に関する取組状況】

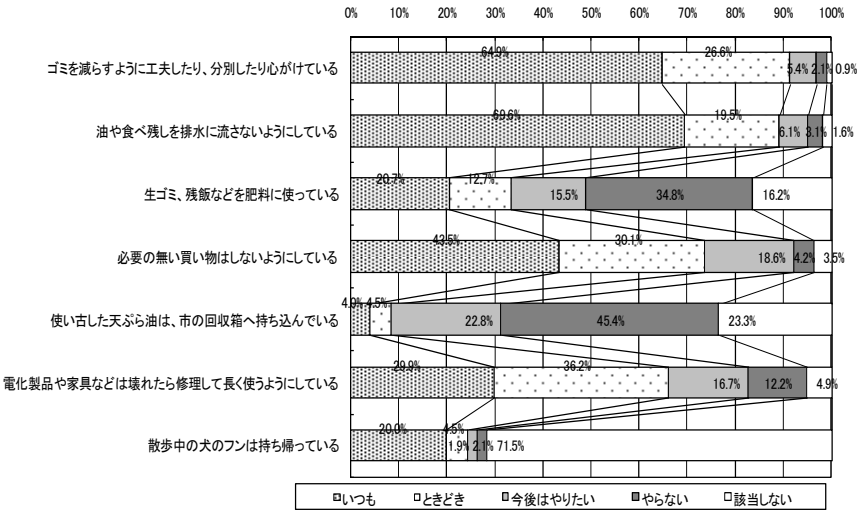

（左記アンケートの考察）

市民アンケートでは、いつもごみの減量・分別を行ったり、家庭雑排水への配慮を行ったりしている家庭が 60%以上あり、ときどき行っている家庭を合わせると 80%以上の家庭で取り組まれています。しかし、生ごみのたい肥化や廃油の回収については、未だ十分に取組が広がっていない状況がうかがえます。

二つのアンケート結果から

ポイ捨てや不法投棄への反応と、減量への心掛けが高く、ごみをごみとして処理する面での意識の高さは受け取れ、行政施策として、ごみの分別排出の徹底により、“分ける”ことへの関心は高めることができているように思われるが、生ごみや廃食用油などを再利用しようとする意識への転換が未だに高まっていないように思われる。

②主要な課題

大量生産、大量消費に加え、サービスのための過剰包装などがごみを増大させている大きな原因です。ごみの増大は資源の浪費につながるということを理解していただき、買い物袋を持参してごみになるレジ袋を受け取らないことや、会議などでリユースカップの使用を広めます。また、生ごみを堆肥化するなどのごみの発生を抑制する新たなライフスタイルへの取組が必要です。

③今後の方針

加東市では、もったいないと思う心を大切にごみになるものは減らす（リデュース）、何度も繰り返し使う（リユース）、資源として再生利用する（リサイクル）３Ｒの取組を積極的に進め、ゼロエミッションのまちづくり、ごみのない美しいまち並みの循環型社会づくりを進めていきます。

ごみを出さないひとづくり、まちづくりが必要です！

【　主要な施策　】

ごみのリサイクルを推進し、循環型活動スタイルを確立するため、

◇ごみステーションパトロールによる啓発の強化

◇イベント等での使用資材のリユースの推進（箸やカップなどのリユース品使用）

◇不要物再使用（再利用）のための情報発進の強化（絵本や玩具などの再使用）

ごみ、廃棄物処理の基盤充実のための民間施設の利用推進のため、

◇民間の廃棄物処理施設の利用を検討

【市役所で今後取り組んでいく内容】

・公共施設等の整備、管理

庁舎等の整備については、環境に配慮した施設構造や資機材を導入するとともに、建設リサイクル法に基づき適正に処分します。公共的事業として積極的に、かつ率先して廃材リサイクルを図り、リサイクル率の向上に努めていきます。（財政課、土木課、生涯学習課、教育総務課ほか）

・各種啓発事業、事務事業

資源の有効利用により、廃棄物を減少させていきます。廃棄文書についてはリサイクルに努めます。公共施設排出ごみの削減を図っていきます。（生活課、総務課、子育て支援課、消防本部ほか）

・各種イベント、行事等の実施

飲食を伴うようなイベント、行事などでは、残飯等を少なくするよう数量に配慮し、また、コップは紙ではなく再利用できるガラスのコップを使用します。（生活課、秘書課、ほか）

・消費者行政、ごみ資源化、適正処理

循環型社会の構築と環境保護活動の一環として、ごみとなるレジ袋の削減のためマイバッグ持参運動を推奨し、資源ごみの再資源化・再商品化を実施し、地球温暖化対策、省資源・ごみ減量化に貢献していきます。生ごみの発生抑制・堆肥化により、生ごみの減量を進めます。また、住民のごみ減量に対する意識の向上を図っていきます。（生活課）

・廃棄物処理施設、埋立処分場等の整備

残土等及び不燃物の最終処分を行うことにより、住民の不燃物処理に対する負担軽減を図っていきます。（生活課）

民間施設等を利用した再資源化を推進していきます。（生活課）

・不法投棄の取締、防止

不法投棄による環境と市民生活への脅威から市民を守るため、地域住民、土地所有者、警察、県、市等の協働により、不法投棄の未然防止に努めるとともに、発生事案に対しては犯罪行為を許すことなく警察との協働により徹底した捜査を行い原因者の特定に努めます。不法投棄が絶えない地域の住民と行政が連携して処分することにより良好な生活環境を創出します。（生活課）

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

・リサイクル率

・ごみの減量化率

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】

・医療設備整備（病院管理課）

フィルムレスシステムによるフィルム使用量の削減。

・ファミリーサポートセンター事業（子育て支援課）

「いらないものゆずります」と題し、市民を対象に 7 月に実施。その後、残品を、ファミリーサポートセンターの事務所に展示し、希望者に随時提供しました。また、不用品の引取も行いました。

・学校 ICT 環境整備事業（教育総務課）

校務のペーパレス化を進めています。

・消防一般管理事務（消防本部）

古紙配合用紙の使用や空き缶、ビン等のリサイクルを実施しています。

・文書管理事務（総務課）
　焼却処分せずに機密文書等のリサイクルを実施しています。
・道路改良工事全般（土木課）
　公共事業関連運土調整を行うとともに路盤に再生砕石を、舗装に再生アスファルト合材を使用するなど、再生資材の積極的活用を図りました。建設リサイクル法に基づいた、建設副産物の適正処理を徹底しました。
・ごみの減量への意識啓発（生活課）
　多様化した分別収集をより理解していただき、ごみの減量化と再資源化を向上させるための意識啓発としてゴミステーションパトロールを全地区対象に実施しています。
・ごみと環境の両面での教育（学校教育課）
　環境教育の一環として、加東市におけるごみの現状やごみに対する意識の持ちようなどを児童生徒に対し行い、廃棄物に対して意識の高いひとづくりを推進しています。
・食育と地産地消との関連（健康課）
　各健康講座や食育等の教室で地元野菜等を使用したレシピによる食育面の指導・啓発を行っています。栄養価の高い旬で取れたての野菜をできるだけ多く使用した取組となっています。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
リサイクル（容器包装など）分別を徹底しましょう	● ● ● ●	● ●	
ゴミの不法投棄撲滅策を地域でも検討しましょう	● ● ● ●	● ● ● ●	
生ごみを資源化し、循環利用しましょう	● ● ● ●	● ● ●	
地区単位で資源ごみ回収ボックスを設置しましょう	● ● ● ●	● ● ● ●	
長く使えるものを使うように心掛けましょう	● ● ●	●	
バザーなどをして**リサイクル**を進めましょう	● ●	● ● ● ●	
廃食油の回収拠点箇所数を増やしましょう	● ●	● ● ● ●	
循環型社会のモデルとなる地域を増やしましょう	● ● ● ●	● ● ● ●	

(2)緑化、まち並みづくり

○　まち並みの緑化、緑のカーテンの設置などを推進します！
○　地域植生に配慮した工法等選定で、周辺環境と調和した緑化を推進します！

①現状と問題

加東市では、里山や田園などの自然と調和した緑あふれるまち並みづくりに向けて、花の苗を各集落に配布し、地区での植え付けや管理を行う「花のあるまちづくり事業」や、休耕田等を利用した花の植栽、各種緑化活動などを進めています。

また、新しい住宅地などでは街路樹や緑豊かな都市公園が整備されるなど、多様な都市機能と豊かな自然環境を活かした快適で暮らしやすいまちづくりが進む一方で、まち並み緑化や休耕田等を利用した景観植物の拡張が求められています。

【環境市民会議が示した地域の現状】
- 公共施設敷地に緑が多い
- 平池公園などの施設の整備状況が良い
- 花・緑が各家庭にたくさんある
- 道路等公共施設や民間のアパートなどの敷地にも植樹が進んでいる

【環境市民会議が示した地域の問題】
- 季節感が薄くなってきた

【市民アンケートの結果で見るまちの緑に関する現状と問題】

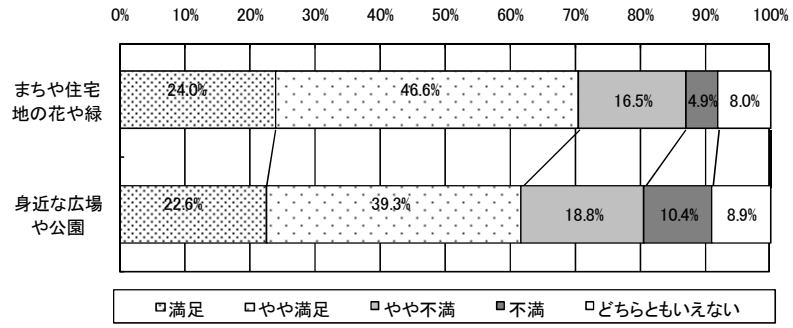

（左記アンケートの考察）

市民アンケートでは、生活空間としてのまちづくりに対し、花や緑、広場や公園に関し、おおよそ満足しているが、約 3 割は不満という結果となった。

（整備された道路植樹帯）

（緑豊かな公園）

【市民アンケートの結果で見る緑、自然に関する取組状況】

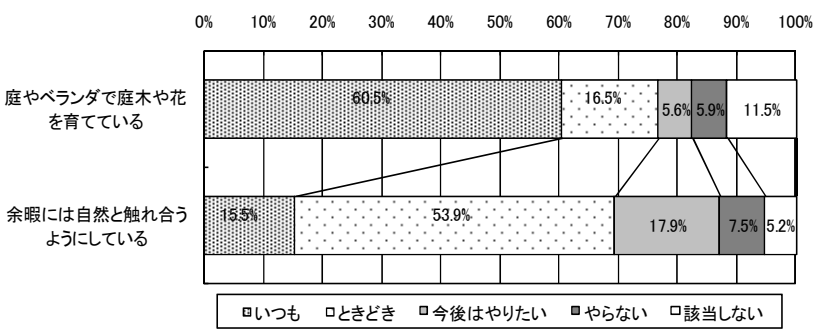

（左記アンケートの考察）

市民アンケートでは、緑化への意識と、自然と人との関わり合いという部分に普段から心掛けている方が非常に多いことが示された。

二つのアンケート結果から

人の生活と緑や自然というものが、密接な関係であることが読み取れる。そして、緑や自然が居住空間の中で非常に重要な意味を持っていることが分かる。

②主要な課題

それぞれの住宅や市街地での緑豊かで潤いのある住環境整備と転作田や耕作放棄地を利用した景観作物（コスモスなど）による環境と美にあふれたまちづくりが必要です。

③今後の方針

加東市では、公共施設の整備に当たっては、周辺の環境との調和に配慮し、積極的に緑化を推進するとともに、緑化協定などの各種誘導方策を用いることで四季折々の景色が楽しめる良好なまち並み形成を進め、生活環境の質の向上、ゆとりある快適な地域環境の創造を進めていきます。

地域にあった身近な緑を生かし、増やしていくことが重要です！

【　主要な施策　】

公共施設も含めた等での、緑化、緑のカーテンの設置の推進

◇緑のカーテンプロジェクトの普及・促進（緑化種苗の作成・配布）

より一層の花と緑あふれるまち並みづくりの推進

◇花苗の配布などの継続的実施（草花の苗や種）

周辺環境と調和した緑化の推進

◇緑化（緑地）や花壇等整備に当たっては、地域植生に配慮（品種、工法を選定）

【市役所で今後取り組んでいく内容】

・公共施設の整備、緑化
　安全性を確保しつつ、緑化など、子どもにも周辺環境にもやさしい外構とします。環境空地の提供等、周辺への配慮を行います。施設内に花木等の植栽を行い、施設職員一人ひとりが室温や電力の調整管理を行い、省エネや環境負荷の低減を図っていきます。ゴーヤやアサガオなどを植栽し、室内の温度管理を効率的なものにします。公共施設等の空間の整備に当たっては、周辺環境との調和に配慮します。（総務課、教育総務課、病院管理課ほか）
・緑地の保全、身近な緑の保全と創造
　花苗の配布に当たっては、地域景観や既存植生等に配慮するとともに、緑化資材については、環境に配慮したものを使用していきます。（土木課、農林課ほか）
・まち並み、景観整備
　公共施設及び各集落の景観形成を図っていきます。（農林課ほか）
・各種条例等による規制誘導
　良好な環境を保全するため、条例に基づく手続き等により、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境の実現を図っていきます。（生活課、ほか）

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

・都市公園の整備

・緑のカーテンの設置箇所数

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】

・花のあるまちづくり事業（農林課）
　地域の状況に応じて実施してきました。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
建物緑化や植樹活動に取組ましょう	●●●●	●●●●	
地域で、**子どもの自然教育に取組**ましょう	●●●●	●●●●	
地域の緑化活動や清掃活動を進めましょう	●●●●	●●●●	
“玄関先花ざかり”活動を展開しましょう	●●	●●●●	

(3) 自転車、徒歩によるまちづくり

○　過度な自動車依存を改めたライフスタイルへの転換を図ります！
○　高齢者や子育て世代などに便利な交通ネットワークの検討を行います！

①現状と問題

加東市では、公共交通機関としてＪＲ加古川線や路線バスなどがありますが、運行頻度や運行ルートが限られています。また、自動車の登録台数は年々増加し、自家用車による移動に依存する割合が高いことなどから、公共交通機関の利用者は減少傾向にあります。

地球温暖化防止への対応などを考えると、自転車や徒歩といった身近な移動手段への転換も重要となりますが、その一方で今後、公共交通機関を必要とする高齢者人口の増加により、利便性の高い移動手段への高まるニーズに対応するための検討が必要です。

表－加東市内の自動車登録台数の推移

（各年３月末現在、単位：台）

	総数	乗用車		貨物車		
		普通	小型	普通	小型	被けん引車
平成17年	37,714	6,239	9,690	1,328	1,986	(3)
平成18年	38,125	6,290	9,610	1,468	1,975	(6)
平成19年	39,822	6,387	9,413	1,546	1,947	(…)
平成20年	39,815	6,399	9,075	1,509	1,866	－
平成21年	42,347	6,385	8,823	1,365	1,728	－

（ ）内は再掲

	バス	特種（殊）自動車	軽自動車	その他
平成17年	157	605	13,337	4,372
平成18年	168	593	13,707	4,314
平成19年	165	597	15,560	4,207
平成20年	172	581	16,056	4,157
平成21年	153	534	19,264	4,095

資料：加東市統計書（平成 21 年版）

【環境市民会議が示した地域の問題】

・自動車が増えて危険になった
・車の使用を減らす必要があるが、加東市では車がないと生活できない（再掲）

【市民アンケートの結果で見る
自転車、徒歩によるまちづくりに関する現状と問題】

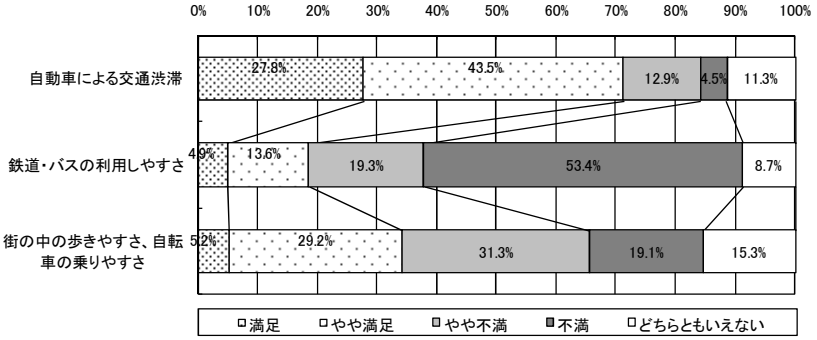

（左記アンケートの考察）
市民アンケートで、交通渋滞については「やや不満」が多いものの大きな問題意識はないようですが、鉄道・バスなどの公共交通機関の利便性や徒歩や自転車で過ごす町としての判断は満足されていない結果となっています。

【市民アンケートの結果で見る街路空間への関心】

あなたが関心を持っている環境問題は？

No.	選択肢	件数	構成比
1	街や道路などでのゴミのポイ捨て	244	57.4%
2	ホタル、メダカなどの身近な野生生物の減少	179	42.1%
3	山や川へのゴミ等の不法投棄	176	41.4%
4	狭い道路での歩行者の危険性	144	33.9%
5	地球温暖化やオゾン層破壊、熱帯林の減少など、地球環境問題	143	33.6%
	合計	425	－

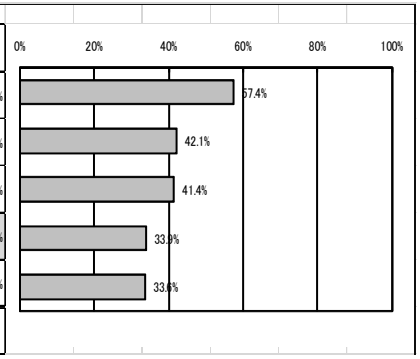

（左記アンケートの考察）
市民アンケートでは、狭い道路での歩行者の危険性を挙げた方が多く、関心を持った環境問題の 4 番目となっている。

二つのアンケート結果から
徒歩や自転車で暮らす環境としては、危険箇所や構造上の不安などが出ている結果となった。

②主要な課題

公共交通システムが十分でない加東市では自ずと車社会となっています。しかし、民生（家庭）部門での１世帯当たりの二酸化炭素排出量の第２位であるガソリンの使用量を減らす工夫が必要になってきます。身近なところへの移動については自転車や徒歩の利用を促進していくことが必要です。

③今後の方針

加東市では、安全で快適な道路空間の形成を進め、地球温暖化の防止と安全安心な生活環境の創造を進めていきます。また、これによって市民の健康づくりにも貢献していきます。

「ちょっとそこへ」の用事は、自転車や徒歩での対応に変えましょう！

【　主要な施策　】

過度な自動車依存を改めたライフスタイルへ転換するため、

◇電動アシスト付き自転車の利用推進（啓発や試乗会等の開催等）

高齢者や子育て世代などに便利な交通ネットワークの構築のために。

◇環境にやさしく安全な交通手段の確立を検討（予約制タクシー等の検討）

【市役所で今後取り組んでいく内容】

・総合的な道づくり
　全ての人が使いやすい歩行空間の確保ときめ細かな道路整備を進めます。（土木課ほか）
・道路の交通安全総点検による道路環境の整備と安全確保を進めます。（土木課ほか）
・良好な環境の保全
　良好な環境を保全するため、条例に基づく手続き等により、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境の実現を図っていきます。（生活課）

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

・レンタサイクルの実施箇所数
・歩行者自転車道の整備延長

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
自動車使用を控えましょう			
電動自転車を利用しましょう			
近い場所へは、**自転車を利用**しましょう			
電動自転車の**レンタルサイクル**を進めましょう			
エコ通勤に心掛けましょう			

5-3. 生きものみんなの空間を豊かにするため（自然環境の保全と創造に関する施策）

(1) 田園・里山を生かすくらし

○ 地産地消を促進します！
○ 自然環境との調和を基本とした、耕作放棄地等の有効利用を推進します！
○ 多様な主体の参画と協働により里山の管理を推進します！

①現状と問題

加東市では市域の内、田畑がおよそ 20%、山林がおよそ 23%を占め、合わせて 50%近くが田園、里山、森林となっています。

田園では、山田錦の栽培を中心に営まれ、美しい田園景観を見せていますが、一部では農業従事者の高齢化などを背景に耕作放棄地なども見られつつあります。また、森林・里山では、間伐等が十分に行われておらず、荒廃が進んでいます。

（再掲）表－加東市の地目別土地面積の推移（平成 20 年 10 月 1 日）

（単位：km2（総面積のみ）、m2(総面積以外)）

総面積（km2）	田	畑	宅　地	山　林	牧場・原野	雑種地（鉄軌道用地を含む）	その他
	面 積	面 積	面 積	面 積	面 積	面 積	
157.49	27,830,774	1,848,436	9,992,811	36,584,737	2,612,701	19,134,112	59,486,429
100.0%	17.7%	1.2%	6.3%	23.2%	1.7%	12.1%	37.8%

資料：国土交通省国土地理院、県市町振興課

【環境市民会議が示した地域の現状】
- 中山間特有の地形で山林・水辺・農地・市街が凝縮した土地
- 山林や農地が多彩で、季節感がある
- 自然の風景が美しい。光明寺、三草山が良い
- 環境を学ぶための良い教材となる自然が身近に多くある
- 自分で作った農作物を食べられる
- 子どもが山や川で遊ぶ姿を見かけることが少なくなった

【環境市民会議が示した地域の問題】
- 意外と無農薬有機野菜が容易に手に入らない
- 里山が荒れている。里山放置林という言葉がぴったりとあてはまる
- ゴルフ場が多く、原生林が少なくなっているが、周辺道路からは認識できないことが問題では？
- 所有林の管理をしなくなったのではないか
- 県立自然公園があるが、清水寺と東条湖だけで利用展開がない

【市民アンケートの結果で見る田園、里山に関する現状と問題】

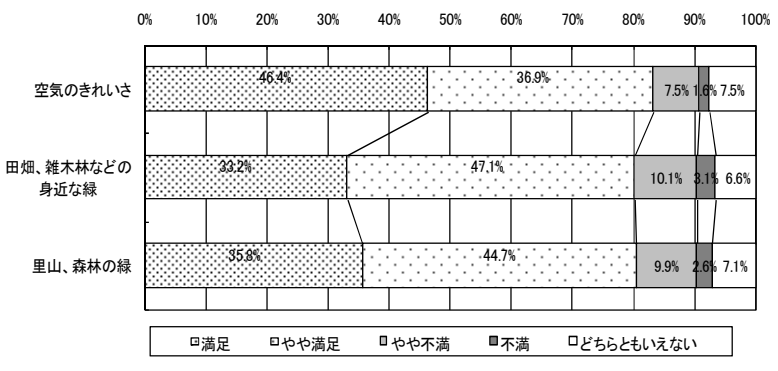

（左記アンケートの考察）
市民アンケートで、空気や身近な緑、森など、生活空間に対する自然のあり方についてほぼ満足を得ている状況です。

【市民アンケートの結果で見る田園、里山への期待】

環境保全のために行政や事業者に対して望むことは？（3つまで）

No.	選択肢	件数	構成比
1	森林や河川、田畑、里山などでの必要以上の開発はしないでほしい	203	47.8%
2	大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などの公害が発生しないようにしっかり管理してほしい	194	45.6%
3	過剰包装をしないでほしい	135	31.8%
4	廃棄物の減量化、再生利用、再資源化に努力してほしい	108	25.4%
5	廃棄物の不法投棄や野焼きなどを行わないよう、適切な廃棄物処理を守ってほしい	107	25.2%
	合計	425	-

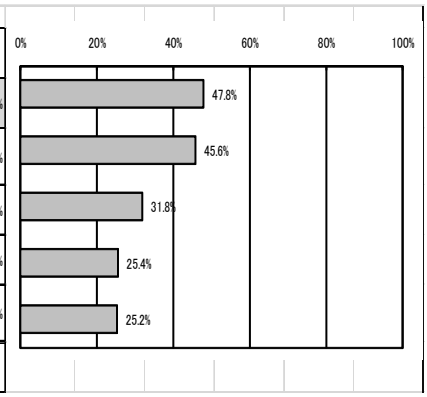

（左記アンケートの考察）
市民アンケートで、自然環境や生活環境の保全に関する意識が非常に高く半数近くになっています。

二つのアンケート結果から
現状の加東市の自然環境を保全する意識の現われとなっています。生活利便性の向上を望みながらも、自然の大切さを認識されている結果です。

②主要な課題

住宅地や農地での野生動物による被害等が広がりを見せています。人と野生動物との境界線でもある里地里山景観を再形成し保全していくことにより、それぞれの営みを元の状態に戻そうとする努力が必要です。また、森の恵みを取り戻すため、奥山の保全にも着目する必要があります。

③今後の方針

加東市では、多様な主体の交流の場として活用していくほか、適切な森林管理や地産地消などにより、貴重な自然環境として保全していきます。

また、貴重な緑を、二酸化炭素の吸収源として保全することで地球温暖化防止にも貢献します。

里山を復活させるとともに、耕作放棄地の利用方法について考える必要があります！

【　主要な施策　】

地産地消を促進するため、

◇既存組織等生産者への支援策と販売ルート拡大の検討

耕作放棄地を有効利用するために、

◇利用可能地の把握と利用方法の検討

◇土地所有者と利用希望者のコーディネート方法等の検討

◇自然環境との調和に配慮（原風景や地域景観への配慮）

豊かな資源の宝庫である森を守るために、

◇多様な主体の参画と協働により里山の管理を推進（里山再生活動の展開）

【市役所で今後取り組んでいく内容】

・優良農地の保全、適切な農地の管理、耕作放棄地の解消
安定的な農業経営の基盤を強化し、自然環境にそった農用地の有効な利用と保全に努めていきます。農地パトロール及び遊休農地・耕作放棄地実態調査を行っていきます。農用地の効率的な利用を促進し、不耕作地の解消に努めていきます。（農林課、農業委員会ほか）

・農地・水・環境保全向上対策の推進
　　地域を主体として農村の自然環境の保全を進めていきます。（農村整備課）
・各種営農支援、農業経営の安定、農業の活性化
　　農家に対する営農支援事業、有害鳥獣捕獲委託事業等の推進に努めていきます。農業の基本構想の策定を図り、その中で優良な農用地の利用集積事業を促進させ安定的な農業経営を構築していきます。（農林課、農村整備課、農業委員会ほか）
・地産地消、環境に配慮した農業の推進
　　地域共生型農業の育成に取り組んでいきます。（農林課ほか）
・森林保全
　　保水機能を有し、生物多様性の宝庫でもある森林の保全の必要性を推進し、環境保全の意識啓発を図ります。（生活課、農林課ほか）

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

・耕作放棄地の有効利用箇所数

・里山林活用面積

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】
・有機栽培コスモス会（農林課が所管）
　　自家製野菜を販売し、地産地消の推進を行うとともに、農地の有効利用を図っています。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
里山の整備活動に参加しましょう	● ● ● ●	● ●	
耕作放棄地の改善と森林の保全を進めましょう	● ● ● ●	● ● ●	
地産地消を推進しましょう	● ● ● ●	● ● ● ●	
余った農産物の交換市などの検討をしましょう	● ●	● ● ● ●	
農薬は最小限の使用に止めましょう	● ● ● ●	● ● ●	
化学肥料から有機肥料の使用に転換しましょう	● ● ● ●	● ● ● ●	
耕作放棄地の活用策を検討しましょう	● ● ●	● ●	
農作物に対する消費者への理解を深めましょう	● ●	● ● ● ●	

(2)河川・水路・ため池等と関わるくらし

○　貴重な生きもの（動植物）の生育生息地としての環境整備を推進します！
○　美しく澄んだ水に保つために、水質改善に向けた各種対策を推進します！
○　自然生態系の維持のため、良好な水辺空間の保全を推進します！

①現状と問題

加東市には加古川を中心に東条川、千鳥川などが流れており、また、大小多くのため池が見られます。

これらの水辺ではこれまで、治水や生産性向上の考えから改修が進められ、自然の水辺空間が失われてきましたが、近年では環境との調和への配慮から、多自然型工法なども採り入れられ、自然と共生した水辺や親水空間の設置も進めています。

また、市域のため池群は、「北播磨地域ため池群」として生物多様性ひょうご戦略に位置づけられ、貴重な動植物、水鳥などの生育生息地として積極的に保全していくこととなっているほか、ラムサール条約湿地（※注１）潜在候補地にも選定され、登録に向けた様々な取組を展開します。

大賀ハスで有名な平池公園

千鳥川の沈下橋と石積護岸

【環境市民会が示した地域の現状】
- 小川とため池がたくさんある（水辺資源）
- 集落ごとに除草、水路の整備をしている
- 加古川とその支流、農業用水路が網の目のように張り巡らされている。
- 川べりを健康のためウォーキングする人が増えた
- 下水道普及率が高くなり生活雑排水の処理が良くなった
- 河川の自然がなくなった（土→コンクリート化）

【環境市民会が示した地域の問題】
- 川の水が汚れていて、魚も住めないだろうと思うところが多々ある
- 時々家の前の水路から油の臭いがすることがある
- 河川やため池等の水質が良くない

【市民アンケートの結果で見る
河川、水路、ため池等に関する現状と問題】

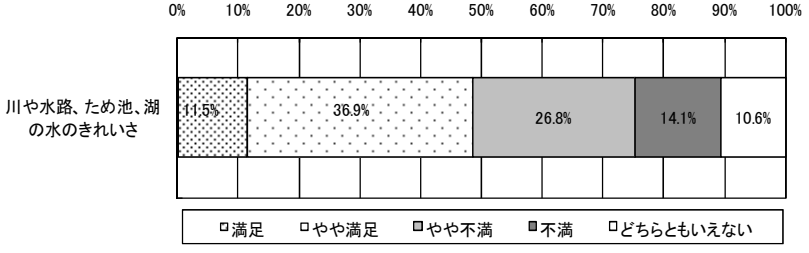

（左記アンケートの考察）

市民アンケートで、水辺の環境（水のきれいさ）に対し不満をもたれている意見が40%近くありました。

（※注１）ラムサール条約湿地：1971 年に開催された「湿地及び水鳥の保全のための国際会議」において「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」をラムサール条約といい、条約加入国が国際的な基準に従って登録した湿地を「ラムサール条約湿地」といいます。

【市民アンケートの結果で見る河川、水路、ため池等への関心】

あなたが関心を持っている環境問題は？

No.	選択肢	件数	構成比
1	街や道路などでのゴミのポイ捨て	244	57.4%
2	ホタル、メダカなどの身近な野生生物の減少	179	42.1%
3	山や川へのゴミ等の不法投棄	176	41.4%
4	狭い道路での歩行者の危険性	144	33.9%
5	地球温暖化やオゾン層破壊、熱帯林の減少など、地球環境問題	143	33.6%
6	生活排水やゴミの不法投棄による川や湖の水の汚れ	138	32.5%
7	屋外で物の焼却（野焼き）による煙害	100	23.5%
8	街中の田畑や緑地の減少、放棄地の増加	85	20.0%
	合計	425	－

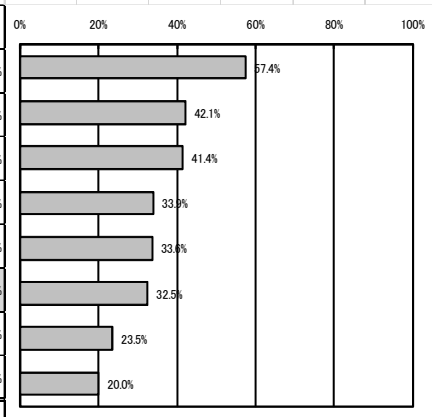

（左記アンケートの考察）
市民アンケートで、川や池などの水の汚れを感じた人が多く、６位となっています。

二つのアンケート結果から
自然離れしている現状がありながら、川などの汚れを感じている結果により、環境への関与を希望する人が多いことを表わしていると思われます。

②主要な課題

河川、水路、ため池など、市民生活にうるおいや安らぎを与える水辺で富栄養化現象が拡大しています。

公共水域の水質において、農薬や殺虫剤、毒性の強い物質等の検出により公害問題に発展した歴史はありませんが、水はにごり、川底や石には藻類がはびこり、魚は種類も量も減っています。

含有物質を測定して結果を得る水質分析調査に基づく水質の保全だけでなく、人と自然とのふれあいの空間として保全し創造していくことが必要です。

③今後の方針

加東市では、市民が自然を楽しむことができ、うるおいと安らぎを与える重要な自然資源として、また、貴重な野生動植物の生育生息の場として、河川、水路、ため池などの水辺地の環境を保全していくほか、ラムサール条約への登録に向けた様々な取組も積極的に進め、良好な水辺環境の保全、創出を推進していきます。

人と自然とのふれ合いの場として、身近な水辺の水質等の改善するための管理が求められています！

【　主要な施策　】

貴重な動植物の生育生息地として守るために、

◇環境との調和に配慮した河川、水路、ため池、ビオトープ整備を推進

◇生きものの生育環境や景観などを含めた保護制度の検討（自然環境百選等の検討）

美しく澄んだ水に保つために、

◇水質監視のための公共水域の水質調査を促進（科学的調査と生物生態系調査の併用）

◇ゴルフ場と連携したため池等の水質調査の実施継続

良好な水辺空間としての自然生態系の維持管理のために、

◇ラムサール条約登録に向けたため池等の動植物調査の促進

【市役所で今後取り組んでいく内容】

・下水道等の管理、施設の充実、水質保全：老朽化した農業集落排水処理施設を公共下水道へ接続し、維持管理費の軽減を図っていきます。また、浄化槽設置区域にお住まいの方に対して、正しく浄化槽を理解していただく啓発活動を進めて浄化槽設置を促進していきます。（上下水道部）
・環境との調和に配慮した基盤整備：老朽ため池の改修に当たっては、土地改良法に基づき環境への配慮を積極的に進めていきます。（農村整備課ほか）
・環境美化活動、水辺環境改善：市が地域住民の協力を得て、加古川本流、千鳥川水系、東条川水系の河川水路の水辺の美化活動等を推進し、人が集う水辺の再興を行っていきます。（生活課ほか）
・多自然型整備の推進：河川工事などの際は自然破壊につながらないよう配慮し、多自然型にしたり魚道を作ったりするなど自然環境と生態系への配慮を行います。（土木課ほか）

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

・ビオトープ整備箇所数
・多自然工法採用箇所数

【市役所ではこれまでに、このような取組を行っています】

・土地改良事業（農村整備課）
　ため池整備事業においては、貴重種の移動など環境への配慮を原則として進めています。
・ラムサール条約登録に向けた各種調査の実施（農村整備課ほか）
　ため池を中心に、貴重種、絶滅危惧種等の調査を行います。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
川の調査などに積極的に参加してみましょう	☀☀☀☀	☀☀☀☀	
汚染物質を流さないようにしましょう	☀☀☀☀	☀☀☀	
ため池の浄化のための取組をしましょう	☀☀☀☀	☀☀☀☀	
ホタルが住むような水辺環境をつくりましょう	☀☀	☀☀☀☀	

(3)動植物等生物の生育生息環境、生態系とともに生きるくらし

○　各種整備、改修に当たっては、野生動植物に配慮した取組を進めます！
○　生態系保全のため貴重な動植物の調査等を継続していきます！
○　特定外来生物の駆除に向けた取組を進めます！

①現状と問題

加東市には田園、里山のほか、加古川、東条川、千鳥川、数多くのため池など、野生動植物の生育生息地が市内各所に広がっています。

特に、ため池をはじめとする水辺地では、多くの水鳥や魚が棲み、ホタルが舞うなど、生態系の豊かさが保たれています。しかしその一方で、ブラックバスやブルーギルによる在来種の減少や、ミドリガメ、ヌートリアの増加などによる地域固有の生態系の破壊も危惧されています。また、里地里山ではアライグマの増加による農業被害も報告されるなど、特定外来生物の増加、生育生息地の拡大への対応が市域全体で大きな問題となっています。

さらに、里山では、シカ、イノシシなどの増加による農作物への被害なども深刻化しています。

また、ラムサール条約湿地潜在候補地に選定されるなど、生態系の保全、生物多様性の確保に向けた契機を得られたことから、より一層の取組推進、意識醸成が求められます。

市内のほとんどのため池で見られる
ブラックバスの群れ

【環境市民会議が示した地域の現状】
・サギ草など、レッドデータブックに載っているような野草もある
・用水路にシジミが増え、ホタルも戻りつつある
・昆虫採集をする子も減ったように感じる

【環境市民会議が示した地域の問題】
・トンボやチョウが少なくなった
・河川工事で井堰を作って水の流れをせき止めたため、魚の種類と数が減っているように思う
・千鳥川や東条川の上流、ため池にまで外来魚が居ると思う（誰かが放流している）
・カエルの数が減り、アライグマ、ヌートリア、野バト、カラスが増えているように思う

【市民アンケートの結果で見る生物、生態系等への関心】

あなたが関心を持っている環境問題は？

No.	選択肢	件数	構成比
1	街や道路などでのゴミのポイ捨て	244	57.4%
2	ホタル、メダカなどの身近な野生生物の減少	179	42.1%
3	山や川へのゴミ等の不法投棄	176	41.4%
4	狭い道路での歩行者の危険性	144	33.9%
5	地球温暖化やオゾン層破壊、熱帯林の減少など、地球環境問題	143	33.6%
17	身近な雑木林や野草などの緑の減少	40	9.4%
	合計	425	－

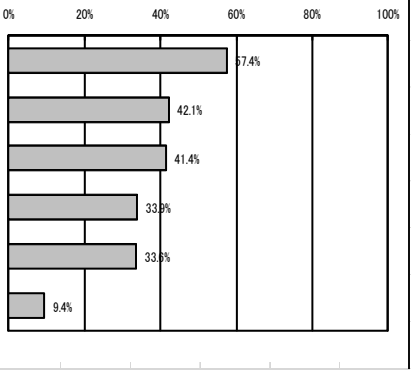

（左記アンケートの考察）
市民アンケートで、ホタル、メダカや身の回りの緑の現象を捉えている意見が多く、豊かな自然の保存への関心が非常に高いと思われます。

【市民アンケートの結果で見る生物、生態系に関する現状と課題】

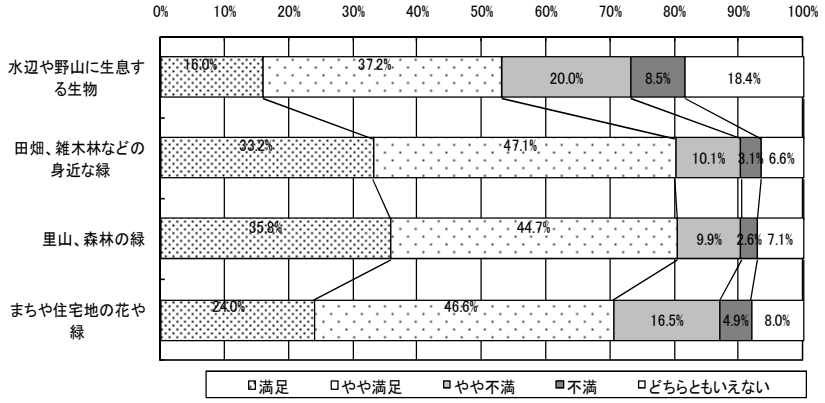

（左記アンケートの考察）
市民アンケートで、自然環境（生きもの環境）に満足している意見結果です。

二つのアンケート結果から
生活空間での緑のあり方や生きものの存在に対して満足度は高いが、ホタルやメダカなどの存在がなく、昔の環境とは違っていることを多く感じている結果となっている。

②主要な課題

防災、観光、日常生活において人々の暮らしに便利なまちづくりを進めた結果、生態系を無視した“循環”のない地域環境が拡大しています。人々の暮らし（人々の生命の維持）は生物多様性、生態系の中で深く関わり、また成立しています。

これからのまちづくりにあっては、法律や条例等で定められた数値基準を遵守することはもとより、動植物の生育環境としての自然環境の保全と、生きものとの共生を基本とするまちづくり、地域づくりが必要です。

③今後の方針

加東市では、各種施設の整備、活動に当たっては、ラムサール条約登録など貴重な野生動植物の生育生息環境に配慮することで、生態系を保全していくとともに、自然、動植物と共生した地域環境づくりを推進していきます。

生きものと共生した環境まちづくりが重要です！

【　主要な施策　】

野生動植物に配慮するため、

◇河川やため池、道路などの整備、改修での環境配慮型導入の検討・推進（多自然型工法等）

生態系保全、生物多様性の確保に向けて、

◇貴重な動植物の調査、モニタリング等を継続（水辺の生態系調査等）

◇ラムサール条約湿地登録による貴重な地域環境の保全活動の強化

特定外来生物の駆除に向けた取組を進めます。

◇ため池での池干し（水抜き）作業等の実施の啓発（生態系実態調査と環境教育）

【市役所で今後取り組んでいく内容】
・特定外来生物の駆除活動を進めます。（生活課ほか）
・市内の貴重種、絶滅危惧種等の把握・調査等を行い、加東市生物多様性地域戦略並びに加東市版レッドデータブックの作成を順次進めます。（生活課ほか）

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

・貴重種、絶滅危惧種の確認、生息維持

・特定外来生物の駆除

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】
・ため池の生物多様環境の調査（農村整備課）
　ため池に生息する貴重種、絶滅危惧種等の調査を実施しました。
・ラムサール条約登録に向けた各種調査の実施（農村整備課ほか）
　ため池を中心に、貴重種、絶滅危惧種等の現地調査を行いました。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
外来生物の駆除に協力しましょう	☀☀☀☀	☀☀☀☀	
ため池でのフナなど在来種の増殖に努めましょう	☀☀☀☀	☀☀☀	
生物の保護、植物の**保護に協力**しましょう	☀☀☀☀	☀☀☀	
水草の**植栽、維持管理**に努めましょう	☀☀☀☀	☀☀☀	

(4)歴史・文化環境を取り込んだくらし

○　自然環境と一体となった歴史、伝統文化を保存・継承します！
○　ＣＡＴＶなどを通じて地域の伝統文化の発掘や情報発信を推進します！

①現状と問題

加東市の歴史・文化資産としては、国宝指定を受けた西国霊場 25 番札所御嶽山清水寺や鹿野山朝光寺などがあります。

また、自然的な資産として名勝闘竜灘、東条湖や清水寺などを有する清水・東条湖・立杭県立自然公園があります。

しかし、これらの歴史・文化資産、自然資産の知名度が必ずしも高いとは言えない状況です。

朝光寺の本堂（国宝）

加東市の名勝　闘竜灘

【環境市民会議が示した地域の現状】
・自然の風景が美しい。光明寺、三草山が良い

【環境市民会議が示した地域の問題】
・県立自然公園などがあるが、環境啓発等に有効な利用展開がない

②主要な課題

地域の文化、風土には環境に配慮した生活様式や空間など大変重要なものが多く含まれます。開発に伴い自然環境が減少し、貴重な資源も急速に減少しています。

次世代に文化、風土とともに人々にとって非常に重要な環境も継承していく必要があります。

③今後の方針

加東市では、地域の文化、風土には環境に配慮した生活様式や空間など大変重要なものが多く含まれます。その文化や風土を保全する意識をより高め、希薄化したといわれる人と人との結びつきや失われつつある地域文化を保存し継承することは、それらに関係した地域空間の保全につながり、環境（資源）を継承することにもつながると考え、地域の歴史・文化資産や自然資産を積極的な活動による地域の歴史と併せた環境空間を次代へ保全・継承し、地域の伝統、文化、風土として根付かせた地域環境づくりを推進するとともに観光資源として生かしていきます。

歴史的、文化的資産、自然資産を地域の風土（環境資源）として根付かせることが重要です！

【　主要な施策　】

自然環境と一体となった歴史、伝統文化を保存・継承するために

◇後継者も含めた地域環境の保護と育成を推進

◇ＣＡＴＶなどを通じて地域の伝統文化の発掘、情報発信を推進します。

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

・来訪者の拡大

・各種伝統芸能等への参加者拡大

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】

・伝統文化や歴史的遺産の伝承（生涯学習課）
　　加東遺産めぐりを実施しました。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
名所・旧跡と自然環境をマッチさせた保存等に取組みましょう	● ● ● ●	● ●	
現存する継承と失った**伝統文化**や**風習**の**復活**再生により、歴史的伝統文化による地域の活性化を図りましょう	● ●	● ● ●	

5-4. 市民、事業者、行政等の相互の連携・協働による環境の保全と創造に関する施策

(1)市民、事業者、行政等の意識醸成、普及啓発の推進

○ 環境配慮を基調として様々な事業活動、施策に取組みます！
○ 地域でのふれあいを図りながら、意識を高め、環境保全行動を推進します！
○ 積極的な情報発信、普及啓発活動を推進します！

①現状と問題

加東市では、地球環境に関する意識醸成を図り、取組を積極的に進めるために「地球と地域の環境を守るまちづくり」を掲げ、様々な取組を展開しています。

本計画の策定段階から「加東市環境市民会議（※注１）」を設置し、市民、事業者、行政の協働と参画による環境の保全と創造に関する活動を広げるために、その内容や方法について議論してきました。加東市環境市民会議は、計画策定後も様々な事業、取組の推進に当たり中心的な役割を担うことが期待されています。

また、広く一般市民、事業者、行政職員などに対して、環境の保全と創造に関する取組の重要性を伝えるために環境まちづくり会議を開催するなど、意識醸成、普及啓発の取組を進めています。

第１回環境まちづくり会議(H21.12.19)

加東市環境市民会議の様子

【環境市民会議が示した地域の現状】
・通学の学童を誘導、保護している（見守り隊）
・地域のつながり、近所付き合いがまだ残っている

【環境市民会議が示した地域の問題】
・市民の環境意識（CO2 削減等）が低い方々がまだまだ多い
・事業者や市役所などの地球温暖化対策の情報発信が少ないように思う
・環境負荷低減を意識する機会が少ない
・各地区の状況・情報が現在のシステムではわかりにくい
・イベントへの参加者が少なく活気がないように思える

【市民アンケートの結果で見る意識醸成、普及啓発等の現状と問題】

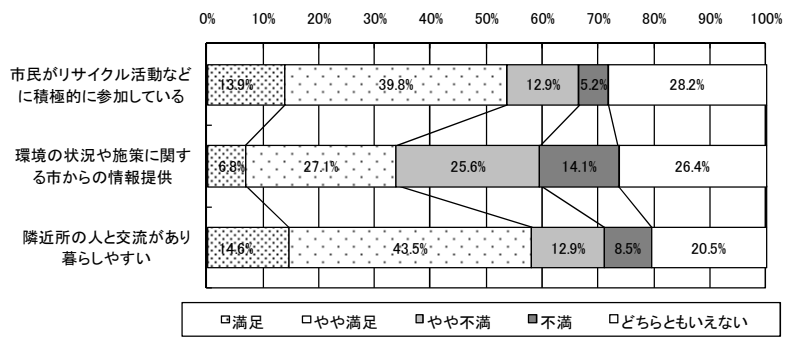

（左記アンケートの考察）

市民アンケートでは、暮らしやすさへの満足度とリサイクル活動への参加が半数近くあったが、市の対応等への不満度も高い。

（※注１）加東市環境市民会議：「第 4 章の 2. 計画の推進体制」で説明しています

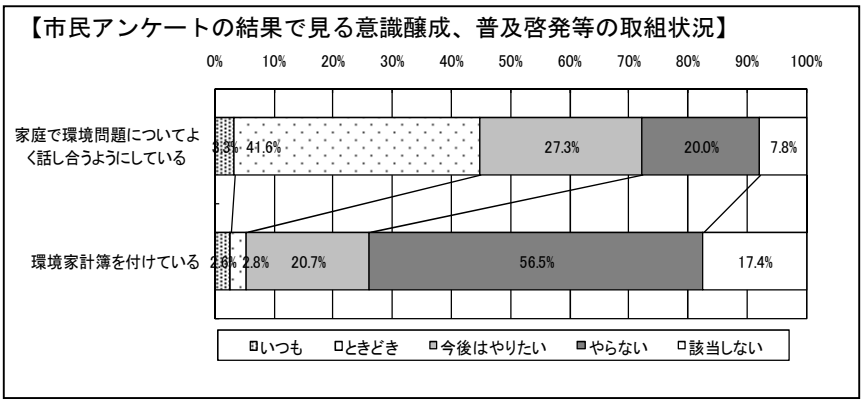

（左記アンケートの考察）

市民アンケートでは、各家庭での環境についての話し合いは半数近くに及んでいますが、しっかりとした把握までは至っておらず、徹底した行動にはつながっていない部分もあるように思われます。

二つのアンケート結果から

ある部分では、今の生活環境などに満足してしまって、今以上の環境に対する意識の向上を必要と感じていない状況が伺えます。

②主要な課題

これからの環境まちづくりに当たっては、行政だけでなく、市民、事業者等の全ての主体の参画と相互の連携が必要不可欠です。

③今後の方針

加東市では、地球環境（地球温暖化防止）、生活環境（循環型社会の形成、ゼロエミッション）、自然環境（生態系、生物多様性の確保）の保全と創造に向け、市民、事業者、行政等の全ての主体の参画と協働を進めるために、『気づき（※注１）』を大切にした様々な普及啓発活動に積極的に取組んでいきます。

特に加東市環境市民会議については、全ての主体の参画と協働による環境の保全と創造のためのプラットホームとして、計画の実効性を担保する重要な主体として位置づけ、メンバーの拡充などを行いながら、環境優先社会の創造に向けた取組を展開していきます。

地域全体で環境まちづくりを進めるための意識を育むことが重要です！

【　主要な施策　】

環境配慮を基調とした事業活動、施策展開として、

◇環境に関する人材の育成（環境啓発員等）

意識を高め、環境保全行動を推進するために、

◇地域でのふれあいを図りながら、環境啓発の場の拡大

◇環境まちづくり会議等の開催

積極的な情報発信、普及啓発活動を推進するために、

◇マスコットキャラクター「加東伝の助」の有効活用

◇各所照明やイルミネーションの低電力・ＬＥＤ・自家発電等への更新による明るく楽しくエコライフへの啓発

（※注１）気づき：日常生活で、研修会や学習会で、与えられたことに対して消化していくだけではなく、「なぜ環境学習が必要なのか？」「いま、何を求められているのか？」「個人が、家族で、地域で何を行えば良いのか？」など、本質の部分を知ること、理解すること。

【市役所で今後取り組んでいく内容】

・大学等との連携
　兵庫教育大学が所有する環境に関する知的財産を、積極的に行政（市の環境施策）に活かしていきます。（企画政策課ほか）
・人材育成、コミュニティ再生
　環境啓発員（指導員）を育成し必要に応じて出前講座等を開催するなど、環境啓発を行っていきます。住民による循環型社会づくりを促進させるとともに、地域コミュニティの推進を図っていきます。（生活課）
・各種情報発信
　市のマスコットキャラクター「加東伝の助」を活用し、市政情報等を発信していきます。（生活課ほか）
・啓発活動、指導助言による生活環境保全
　公害問題の軽減と環境配慮行動の啓発により生活環境の悪化や健康被害の軽減・撲滅を図っていきます。（生活課）
・市民の意識向上
　市民の「まちを美しくする運動」の意識向上と環境美化の推進、活動を促進していきます。環境美化及び生活環境の高揚を図り、環境に配慮した住みよい地域社会を創出していきます。分かりやすく身近に環境問題について学んでもらうことにより、“気づき”を大切にして環境保全の意識付けを図っていきます。（生活課）
・各種イベントの開催
　イルミネーション事業では、自家発電型イルミネーションやエコイルミネーションを使用するなど、環境啓発の場としての活用も検討していきます。（生活課ほか）

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

・環境まちづくり会議の開催、参加者数
・環境に関する講演会、イベント等の開催回数
・環境に関する広報、情報発信回数

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】

・行財政改革大綱（集中改革プラン）の推進（企画政策課）
　第１次行財政改革大綱(H18～H21)の中で「地球環境を守るまちづくり」を実施項目に掲げて取り組んできました。
・姉妹都市との交換留学生派遣・受入事業（企画政策課）
　オリンピア市、ホリスター市合同使節団受け入れ時に、「環境」をテーマとして小学校での環境学習及び市内環境関連企業を紹介しました。
・消費者啓発講座・研修会（生活課）
　各企業でも日常的に自主的に取り組まれているが、消費者の立場としてごみ問題に対する学習会の実施や、マイバック持参運動の店頭キャンペーンを行いました。
・公害対策事業（生活課）
　地域（市民・地区役員等）や事業者による連絡等により公害問題等に対応してきました。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
工場見学を積極的に受入れましょう	● ●	● ● ● ●	
自宅緑化・地域緑化に心掛けましょう	● ● ●	● ● ● ●	
地域組織等で環境活動をより推進しましょう	● ● ● ●	● ● ● ●	
事業者は植樹活動など**ＣＳＲ活動を進めましょう**	● ● ●	● ● ● ●	
企業との関係を保ち、環境保全に役立てましょう	● ● ●	● ●	
親子で自然にふれ合いましょう	● ● ● ●	● ●	
地域の良さを子ども達に伝承しましょう	● ● ● ●	● ● ● ●	

(2)環境教育の推進

○　新たな環境学習の場を設け、積極的に実施していきます！
○　学校等教育機関等と連携し、環境教育の拡大を図っていきます！

①現状と問題

加東市では、学校活動の中でトライやる・ウィークや環境体験（環境学習）事業を通じて、次代を担う子どもたちを中心に環境に関する学習の場を提供し、環境教育を進めてきました。

このような中で、平成 22 年度には「かとう自然がっこう」と題し、河川（加古川）をフィールドとした自主的な環境学習会を実施しました。この取組は今後、学校や関係行政機関などの協力を得ながら、さらに拡充する予定としています。

平成 22 年度に初めて開催した「かとう自然がっこう～川の巻」の様子

【環境市民会議が示した地域の現状】
- 事業所でも環境に関する学習の機会が増えている（施設見学等）
- 学校でのオープンスクールなど教育現場と住民の関わりを重視している
- 企業管理の環境学習クラブの活動実施が盛んになっている
- お店でカブトムシなどが売っているから山や森へ行かなくなった

【環境市民会議が示した地域の問題】
- 学校での取組にはバラツキがあるように思う
- 学校以外での勉強会やふれあいイベントが少ないように思う
- 保護者の中でも山や川での遊び方を知らない方が増えたのではないか

【市民アンケートの結果で見る環境教育、普及啓発等への期待】

環境保全のために行政や事業者に対して望むことは？(3つまで)

No.	選択肢	件数	構成比
1	森林や河川、田畑、里山などでの必要以上の開発はしないでほしい	203	47.8%
2	大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などの公害が発生しないようにしっかり管理してほしい	194	45.6%
3	過剰包装をしないでほしい	135	31.8%
11	市民が行う環境保全活動を支援してほしい	37	8.7%
12	環境保全活動を率先してほしい	28	6.6%
	合計	425	-

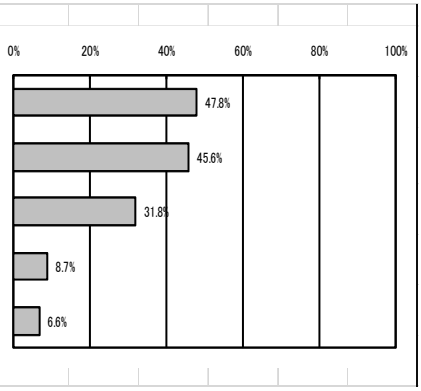

アンケート結果から
生活環境としての自然に対する意識はある程度あるものの、環境保全等の活動に対する項目の反応が非常に低く、活動や取組に対しての関心の低さがうかがえます。

②主要な課題

環境まちづくりを進めていくためには、その担い手となる人材を育成していくことが特に求められます。

③今後の方針

加東市では、子どもから大人まで、楽しく環境について学ぶ場を設け、環境への意識醸成、意識改革を行い、環境像の実現に向けた土台づくりについて、気づきを大切にしながら推進します。特に、幼・保育園、小・中学校で、環境に関する教育が積極的に行われるように働きかけていきます。

「気づき」を大切にしながら、環境教育や学習を推進することが重要です！

【　主要な施策　】

環境学習を積極的に実施するため、

◇かとう自然がっこう（環境学習会）の継続・拡大

学校等教育関係機関等と連携し環境教育の拡大を図るために、

◇学校や幼・保育園等への出前教室や環境教育（独自の授業）の補助に努める

【市役所で今後取り組んでいく内容】

・学校教育における環境教育の充実
　様々な体験活動を通して、自然環境を守るという意識の高揚を図っていきます。総合的な学習の時間等を活用して環境をテーマとした学習に積極的に取り組んでいきます。（学校教育課、教育総務課ほか）
・障害者福祉における環境教育
　室内だけの学習にとどまらず、自然環境を利用した現地活動研修も取り入れていきます。（社会福祉課ほか）
・関係機関との連携による環境教育の充実
　県立人と自然の博物館と連携し、子どもたちが生き物や植物を身近に感じ、楽しみながら学習できる場の提供、イベント開催を継続していきます。（生活課、生涯学習課ほか）

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

・環境学習会開催回数、授業時間数
・環境イベント、環境学習会等への参加者数

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】

・つどいのひろば事業（子育て支援課）
　エコ工作を実施しています。
・自然学校推進事業（学校教育課）
　カヌー・カヤック、浜辺での遊び、地引き網など、普段できない海での活動を多く取り入れ、よい体験活動を進めてきました。
・トライやる・ウィーク推進事業（学校教育課）
　環境を大切にされる地域の人と出会う中で、生徒は、学ぶこと、働くことの意義について考える機会になり、これまでの生活を見直し将来を考える機会として実施しました。
・環境体験事業（学校教育課）
　環境体験事業を環境教育のカリキュラムに位置づけて実施しました。また、外部講師に学びながら知識・技能を高めました。
・環境学習会の実施（生活課ほか）
　“かとう自然がっこう（川の巻）（森の巻）”を実施するとともに、各学校単位での環境学習の充実も図っています。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
工場見学を積極的に受入れましょう			
小さいころから自然とふれ合いましょう			
昆虫採集をしましょう			
親子で自然観察、講座に参加しましょう			
自然環境教室、観察会などにも参加しましょう			
家庭や職場で環境のことを少しずつ話しましょう			

5-5. 分野横断的な環境の保全と創造に関する施策

環境に関する取組として、加東市では、分野ごとの取組のほかに、以下に示すような総合的な取組を実施していきます。

・マネジメントシステムの確立（エコアクション 21 の認証取得）

担当課：生活課

加東市では環境に配慮した施策、事務事業を積極的に、かつ、継続して取組んでいくために、当初は加東市独自のＰ．Ｄ．Ｃ．Ａ．サイクルを構築するとともに、エコアクション 21 等の認証取得に向けた検討を行い、全庁的な環境マネジメントシステムの確立に努めていきます。

・加東市地球温暖化防止対策地域推進計画の策定（再掲）

担当課：生活課

市内の地球温暖化防止計画を策定し、市民・事業者等の協力を得ながら温室効果ガスの削減に努めていきます。

・改正省エネ法に係る中長期計画の策定

担当課：財政課

市役所のエネルギー消費量を減らす計画を策定し、毎年検証し削減に向けた取組を進めていきます。

第 3 章
課題解決・環境像実現のための行動方針
（市民・事業者の環境行動方針）

1. 市民・事業者が目指す環境の姿と 10 年後の生活・事業活動イメージ
   1-1. 市民・事業者が目指す環境の姿
   1-2. 市民・事業者が目指す 10 年後の生活・事業活動のイメージ

2. 地球環境の保全と創造に関する重点取組（**地域の自主的展開案**）
   2-1. 緑のカーテンの普及促進
   2-2. マイバッグ運動（レジ袋削減）の推進
   2-3. エコドライブ（環境にやさしい自動車交通）の推進
   2-4. 省エネ活動（家庭生活、事業活動）の推進

3. 生活環境の保全と創造に関する重点取組（**地域の自主的展開案**）
   3-1. 家庭生活におけるごみ減量の推進
   3-2. 環境にやさしい移動手段の普及促進
   3-3. 花・緑のまちづくりの推進
   3-4. ゼロエミッション事業活動の推進
   3-5. 地産地消の推進

4. 自然環境の保全と創造に関する重点取組（**地域の自主的展開案**）
   4-1. 耕作放棄地解消の推進
   4-2. 河川・水路・ため池等の水辺保全の推進
   4-3. 環境教育の推進

1. 市民・事業者が目指す環境の姿と 10 年後の生活・事業活動イメージ

加東市では、市民、事業者、行政等の“全ての主体”の相互の連携・協働のもと、環境の保全と創造に関する行動を推進していくために、市民、事業者をはじめとする地域で目指すべき具体的な環境の姿と、行動方針を進めることで実現される生活イメージや事業活動イメージを定め、取組むこととします。

1-1. 市民・事業者が目指す環境の姿

『目指すすがたーその１』は、加東市環境市民会議の地球環境部会が中心となって検討し定めた内容です。

目指すすがたその1

私たちが暮らす（営む）加東市は、
◆山では、緑豊かな里山、里では美しい田園があり、動植物と共生する
◆川では、魚が泳ぎ、子どもが水遊びをしている。生物の生息空間が守られ、たくさんのホタルが乱舞する
◆まちでは、ゴミがなく美しいまち並みがみられ、新エネルギー（太陽光、風力など）を活用したエコタウンと呼べる
環境を目指します。

『目指すすがたーその２』は、加東市環境市民会議の生活環境部会が中心となって検討し定めた内容です。

目指すすがたその2

私たちが暮らす（営む）加東市は、
◆川は澄み、たくさんの魚が泳ぐ自然環境の中、四季折々の景色を楽しめる
◆自然にやさしい素材を使った循環型生活・事業活動スタイルを楽しめる
◆自然エネルギーの活用と、自転車や徒歩での移動を楽しめる
◆地域のふれあいを図りながら、意識を高めて環境保護活動を楽しめる
環境を目指します。

『目指すすがたーその３』は、加東市環境市民会議の自然環境部会が中心となって検討し定めた内容です。

目指すすがたその3	私たちが暮らす（営む）加東市は、 **◆生命力　あふれる** 環境を目指します。

1-2. 市民・事業者が目指す 10 年後の生活・事業活動のイメージ

目指す生活・事業活動イメージ	私たちは１０年後、この加東市で **◆各家庭では、家族が増え、野菜や米は農薬を使わないで有機肥料で作り、自然エネルギーをふんだんに採り入れる** **◆地産地消を実践する（休耕田や耕作放棄地の利活用を目指す）** **◆子どもも大人も、川や山で自然を楽しむ（水質改善、里山管理がなされる）** **◆太陽光発電や電気自動車の利用が普通になる** **◆小中学校では、環境に関する教育をさらに推進している** **◆企業・事業者では、排水を事業所の外へ出さず、省エネもさらに進んだ、環境配慮型事業者として地域と共生する** **◆商店街は活気があり、自転車や徒歩での暮らしが普通になる** **◆ゴミの減量化、リサイクルが進んでいる** **◆環境イベントや環境学習が頻繁に行われ、環境への意識改革ができている** 環境に配慮した生活・事業活動を行っています。

2. 地球環境の保全と創造に関する重点取組（地域の自主的展開案）

【地球環境分野における市民・事業者が目指す加東市のすがた】

～私たちが暮らす（営む）加東市は、
◆新エネルギーを活用したエコタウンと呼べる
◆自然エネルギーの活用と、自転車や徒歩での移動を楽しめる
◆地域のふれあいを図りながら、意識を高めて環境保護活動を楽しめる
環境を目指します。

私たちが暮らし、営む加東市の１０年後は、
太陽光発電や電気自動車の利用者が増え、
企業や事業者は省エネもさらに進んだ環境配慮型事業者として地域と共生し、
小中学校では環境に関する教育をさらに推進する、
そんな都市を創造していくことを目標に、市民・事業者・各種団体が主体となって、行政等と協働しながら積極的な取組を進めていきます。

加東市環境市民会議では、目指すべき環境のすがた、１０年後の加東市の生活・事業活動イメージ**（地域の自主的展開案）**を具現化するために、様々な取組を展開する必要性を整理しました。

その上で、特に市民、事業者や各種団体等の民間レベルにあっては、**効果があり、取組やすい（すぐに、無理なく取組める）活動**を選定し、行動方針として提示するのが重要と考えとりまとめることとしました。

地球環境分野では、①緑のカーテン、②マイバッグ持参、③エコドライブ、④省エネ生活・事業活動の４つを『重点取組』として選定しています。

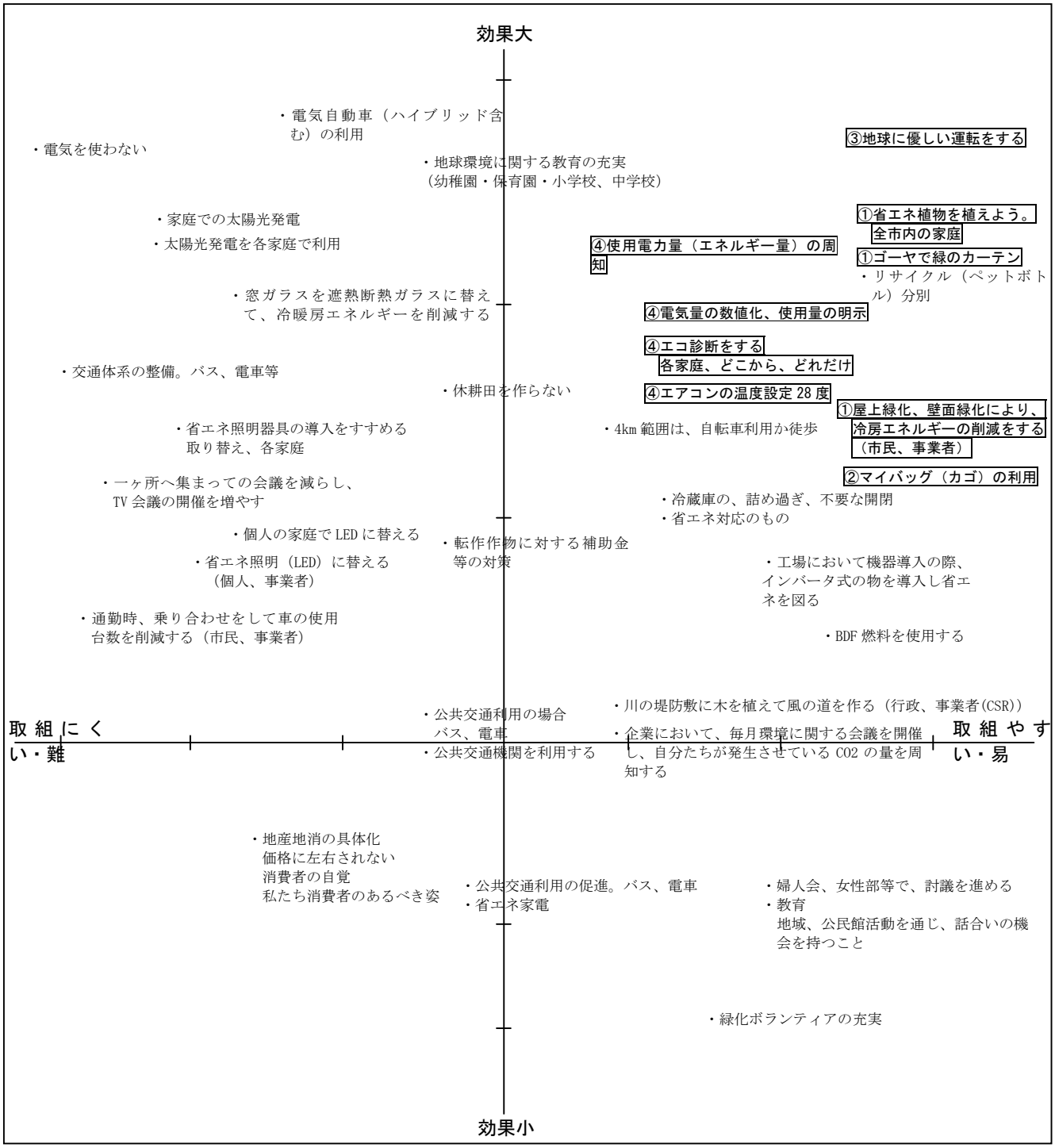

地球環境分野重点取組一覧

【環境の保全と創造に関する方向性】

環境配慮型施設・建物として地域と共生する

→ No.1　「緑のカーテン普及大作戦」

ゴミの減量化・リサイクルを進める

環境配慮型の生活により地域と共生する

→ No.2　「持ち歩こう、私のお気に入りマイバッグ」

省エネが進み地域と共生する

自転車や徒歩での暮らし、エコカーの利用が普通になる

→ No.3　「地球にやさしいエコドライブの普及」

省エネが進んだ環境配慮型の生活・事業活動により地域と共生する

→ No.4　「省エネ生活・事業活動への道」

2-1. 緑のカーテンの普及促進

プロジェクト名：
緑のカーテン普及大作戦

活動
NO.1

ビジョン

住宅（戸建て、集合住宅含む)、商店や工場等のあらゆる建物の軒先では、地球温暖化防止に貢献する緑のカーテンが普及したまちを目指します。

目的・効果（主たる目的）・取組目標

遮熱効果、蒸散作用、通風効果等により、夏は涼しく室温の上昇を抑え（自然のクーラー)、省エネ（冷房の節電）を促し、CO２排出量の削減、地球温暖化防止に貢献します。

目標：５年後には 500 世帯と、１割の事業所で普及

波及的効果

まちの景観を向上、ゴーヤ等の食べられる植物を使用することで食育等の環境教育の場としても活用、まち全体を挙げてのエコＰＲの場

対象・実施主体

加東市環境市民会議、花と緑の協会、市、市民、事業者、　ほか

内容・手法

第１段階　取組始動のための準備、各種団体等の率先行動

１．花と緑のまちづくりプロジェクト推進委員会を、加東市環境市民会議内に設置し、まちなかに緑のカーテンを増やすため、率先行動として企業やＰＴＡ（子ども会)、区長会、市民グループに呼びかけ推進委員会が中心になり、実施可能な建物から導入検討を始めます。

２．導入植物の苗作りを行いつつ、取組拡大に向けた種苗バンクの設置等も行います。

第２段階　実施者の増大、普及状況の把握

１．推進委員会が中心となって、オリジナルのＰＲパンフレットを作成し、各種団体等を通じて市内全体に配布します。また、ホームページ“生活課からのお知らせ”内にも経過を見ることのできるコーナーを設置し、普及拡大に向けた取組を加速させます。

２．普及状況調査（普及状況の把握）を行い、実施済み建物を地図表示するなど、普及状況を地域ごとに分かりやすく整理します。

第３段階　市民・事業者等の自主的な取組による普及拡大

１．緑のカーテン実施後の植生環境や建物環境（建物内気温や外気温など）のモニタリング調査を行い、まちとしての効果を検証していきます。

２．緑のカーテンの定着、加東市の文化としての定着に向けて、引き続き広報ＰＲ（緑のカーテンコンクールを設け、成功事例の紹介や優良事例表彰等の検討）を行います。

市（行政）の関わり（関連部署、予算、必要な項目など）

生活課、農林課ほか：種苗調達育苗費・広報印刷費・普及啓発事業（イベント等）開催費等の確保、公共施設における緑のカーテンの普及促進

評価基準

住宅・事業所等の普及率（件数)、緑化面積、C02 吸収量

政策の方向性：
省エネ活動の事例として紹介するとともに、緑化に対する意識付けも行い、誰でも簡単にできる取組として普及することが重要です。

課　題：
公共施設等では率先した取組が見られつつありますが、特に住宅や事業所での取組が未だ進んでいません。

column 4

エコハウスで自然を感じながら快適に暮らす

家を建てる機会は一生のうちでそうそうあるわけではないが、だからこそ、心地よく暮らせて省エネにもなるつくりにしたいもの。別に特別なことをするわけではない。昔から日本の風土に根づいてきた、光や風を感じる暮らしを取り入れればいいのだ。

たとえば、窓を大きくしたり、天窓をつけるなどして、光が部屋いっぱいに入るようにする。降り注ぐ陽射しは充分明かりになるし、自然の暖かさも享受できる。屋根にソーラーパネルをつければ、光をエネルギーに変えることも可能だ。部屋の間仕切りをなくせば、風が通りやすくなる。自然のもつ力を最大限に生かす工夫をするだけで、地球にやさしく心地よい暮らしを手に入れることができる。

今、住んでいる家をよりエコにする方法もある。夏の間、ベランダや縁側につる植物をはわせて、「緑のカーテン」を作る。陽射しを遮るだけでなく、葉の蒸散作用で、窓から涼しい風が入ってくる。屋上に緑を植えれば、屋根が熱くなるのを防げ、冷房効果も高まる。「緑のカーテン」は、秋には枯れてしまうので、冬場は暖かい陽射しを遮ることもない。

リフォームを考えているのなら、エコを取り入れることがおすすめだ。熱の放出量が多い窓などの開口部は、複層ガラスや断熱サッシを付けることで、断熱効果がかなりアップする。

夏の陽射しをやわらげてくれる「緑のカーテン」。ヘチマやきゅうり、朝顔、キウイなどのつる植物を植えてチャレンジしてみよう。©グリーンチェーン推進ネットワーク

出典：「地球の未来を私たちの手で守ろう　22 人が贈るエコリュクスなライフスタイル」（環境省）

加東市保健センター（健康課）事務室前（南向き窓）の緑のカーテン

2-2. マイバッグ運動（レジ袋削減）の推進

プロジェクト名：
持ち歩こう、私のお気に入りマイバッグ

活動 NO.2

ビジョン

多くの市民がマイバッグを持ち歩くことで、レジ袋の削減に貢献し、資源の節約からごみの減量、そして、これらによる二酸化炭素排出量の削減を実現し、地球環境にやさしいまちを目指します。

目的・効果（主たる目的）・取組目標

資源の節約から二酸化炭素排出量の削減につながり、地球温暖化防止に貢献します。

目標：各家庭マイバッグ使用（一人１個の携帯）

波及的効果

ごみの減量、３Ｒ・循環型社会の実現

対象・実施主体

市民、市民団体（加東市消費者協会）、加東市環境市民会議、スーパーマーケット・チェーンストア等小売商業者、各業界団体　ほか

内容・手法

第１段階　マイバッグ持参運動の普及促進策の検討、関係主体による推進組織の設置

１．マイバッグ運動プロジェクト推進委員会を、加東市環境市民会議内に設置します。

２．市と加東市消費者協会、加東市環境市民会議が中心となって、商工会等事業者、各業界団体、市民団体等に協力を要請し、マイバッグ持参運動の普及促進策を検討します。

第２段階　マイバッグ持参運動の徹底及びレジ袋削減の自主取組の展開

１．マイバッグ持参運動のＰＲ（ポスター貼付、広報、チラシ作成配布等）をより一層展開します。

２．環境関連イベントの際に、マイバッグ製作教室（使えなくなった傘布の利用）などを開催し、手作りマイバッグの普及も進めます。

３．市民の取組工夫として
出かける際には、大きめのレジ袋を２～３枚カバンに入れておく。小さなものを購入した時はレジ袋を断る（テープ貼付のみ）。

４．事業者・市の取組として
ＰＲポスターの貼付・レジでの声かけ・チラシ配布による普及啓発に協力する。商工会、業界団体等を通じてレジ袋有料化を進める。マイバッグ持参者値引きを進める。

第３段階　マイバッグ普及の効果検証とさらなる普及促進・徹底

１．オリジナルマイバッグの配布状況、各小売店のレジ袋削減量を把握し、マイバッグの普及率を検証します。

２．各家庭に１個、一人１個普及の目標達成状況を見て、次なる普及促進策を検討します。

市（行政）の関わり（関連部署、予算、必要な項目など）

生活課ほか：広報等印刷費、普及啓発事業費等の確保、各業界団体等への協力要請のための支援

評価基準

マイバッグ普及率、レジ袋削減率、

政策の方向性：
レジ袋の使用による化石燃料消費の実態を理解し、マイバッグ持参などの小さなところから資源の節約と二酸化炭素排出量削減に貢献することが重要です。
また、このために消費者だけでなく事業者側も協力していくことが重要です。

課　題：
マイバッグの取組やレジ袋有料化などの取組が見られつつありますが、未だ一部の消費者、事業者の範囲に止まっています。

取組事例・参考

写真：加東市消費者協会のマイバック持参推進運動（店外啓発）
地球新時代「新しいライフスタイル展開キャンペーン」でのマイバック持参の啓発
共同啓発キャンペーンより

2-3. エコドライブ（環境にやさしい自動車交通）の推進

プロジェクト名：
地球にやさしいエコドライブの普及

活動 NO.3

ビジョン

自動車を使用する市民、事業者、行政など、全ての主体がエコドライブを楽しみ、地球環境にやさしく安全で快適なまちを目指します。

目的・効果（主たる目的）・取組目標

ガソリンなどの化石燃料の消費量の削減、二酸化炭素の排出量削減につながり、地球温暖化防止に貢献します。
自動車の利用者全てが楽しみながらエコドライブを推進し、自分で取組める環境負荷低減策を実践します。
目標：エコドライブ教室受講者数の増加

波及的効果

個人・事業者ともに支払額の抑制（節約）、交通渋滞・交通事故の減少、大気汚染や騒音・振動等の交通公害の抑制
エコドライブ宣言（エコドライバー認定）による事業者の社会的信用の高まり・環境率先行動の明示

対象・実施主体

市民、事業者、市、加東市環境市民会議、自動車関連各種団体　ほか

内容・手法

第 1 段階　エコドライブの普及促進策の検討と各種講習プログラムの企画立案

1．エコドライブ普及促進プロジェクト推進委員会を、加東市環境市民会議内に設置し、市と推進委員会が中心となって推進します。
2．加東市独自の「エコドライブ宣言」の仕組みを構築します。
3．社団法人兵庫県指定自動車教習所協会などと協力し、エコドライブ教室など各種プログラムを企画立案します。
4．普及啓発用のパンフレットやステッカーを作成します。

第 2 段階　エコドライブ講習会の定期開催とエコドライブ宣言（エコドライバー認定）制度の開始

1．エコドライブ講習会と運転体験実習を地域別に年１回以上定期開催します。
（講習内容の例）アイドリングストップ、タイヤの空気圧の適正化、空ふかしと急発進・急停止防止、車に無駄な荷物を載せない・ガソリンを満タンにしない（重量軽減、過積載防止）
2．（社）兵庫県指定自動車教習所協会の協力により計測器搭載車両を使用した教室を実施します。
3．講習プログラムを受講し、修了した人に受講修了証（認定証）とステッカーを授与します。そして、ステッカーをつけた車がエコドライブ宣言車としてまち中を安全に快適に走行します。
4．自動車教習所や自動車販売会社などと協力し、エコドライブ普及パンフレットを自動車利用者に配布し、取組を周知します。

第 3 段階　エコドライバーの地域へのさらなる普及、ガソリン車からエコカーへの乗り換えの促進

1．エコドライブ宣言が加東市内在住・在勤の自動車免許保有者の５％になった時点で、『エコドライブ宣言 20%』を目標に掲げ、目標達成に向けた普及促進策をエコドライブ普及促進プロジェクト推進委員会で検討します。
2．エコドライブの普及と併せて、ガソリン車からエコカーへの乗り換えも促進していきます。

市（行政）の関わり（関連部署、予算、必要項目など）

生活課ほか：講習会の開催費用、パンフレット製作費等の確保、公用車全車のエコカーへの転換促進

評価基準

エコドライブ教室受講者数、自動車の全保有台数における低燃費・低公害車の比率、ガソリン消費量

政策の方向性：
低燃費、ガソリン代節約などの効果を示し、エコドライブ、安全走行を定着することが重要です。大型化、一人１台化する自動車を低燃費・低公害車へ転換することも重要です。

課　題：
環境を意識した運転をしていない、自動車が大型化するなどにより、自動車からの排気ガス（CO2）による地球温暖化への影響が大きくなっています。

取組事例・参考

出典：（財）省エネルギーセンターホームページより

加東市エコドライブ教室（座学）の様子

指導員による受講者への結果考察

燃費計測器搭載車両による路上走行計測の様子

2-4. 省エネ活動（家庭生活、事業活動）の推進

プロジェクト名：
省エネ生活・事業活動への道

活動 NO.4

ビジョン

市民、事業者に省エネの意識が浸透し、省エネが進んだ環境配慮型のライフスタイル・事業活動により地域と共生するまちを目指します。

目的・効果（主たる目的）・取組目標

二酸化炭素の排出量削減につながり、地球温暖化防止に貢献します。

目標：１０年後にはエネルギー消費量を２５%削減

波及的効果

化石燃料消費の削減、個人・事業者ともに支払額の抑制（節約）、資源の有効利用、地球温暖化の見える化

対象・実施主体

市民、事業者、市、加東市環境市民会議、市民団体　ほか

内容・手法

第１段階　エネルギー消費量に関するデータの収集・把握、二酸化炭素排出量の見える化の企画検討

１．地球にやさしい環境づくりプロジェクト推進委員会を加東市環境市民会議内に設置し、市民・事業者のエネルギー消費量（支払額）を調査・把握し、数値で表示します。
２．推進委員会と市が中心となって、省エネ生活・活動マニュアル、オリジナル環境家計簿を企画・作成します。
３．消費量の推移や削減量の予測値等を整理し、市民に報告（公開）できる資料ベースを作成します。

第２段階　省エネ生活・事業活動の普及促進

１．推進委員会と市が中心となって、マニュアル及びオリジナル環境家計簿をごみカレンダーの配布と合わせて市内全世帯に配布します。市ホームページの“生活課からのお知らせ”で状況を報告・更新していきます。
２．市民は、マニュアルに沿ってライフスタイルを見直し、無理なくできるところから順次、省エネ型に転換していきます。
３．事業者は、省エネ法などの法令を遵守するとともに、マニュアルに沿って省エネが進んだ環境配慮型の事業スタイルへと転換していきます。
４．オリジナル環境家計簿の普及率を高め、記入結果の定期的な回収も進めます。
５．回収した結果については、毎年、環境報告書にとりまとめ公表（見える化）し、取組目標の進捗状況を示します。

第３段階　省エネ生活・事業活動のさらなる普及と定着

１．省エネ型のライフスタイル・事業スタイルが当たり前となり、より一層の消費量削減、二酸化炭素排出量の削減を進めます。
２．化石燃料消費の削減だけでなく、太陽光発電などの新エネルギーや高効率エネルギー変換機器、又は夜間電力使用機器等の導入を推進し、エコタウンの構築を促進します。

市（行政）の関わり（関連部署、予算、必要な項目など）

生活課ほか：広報印刷費・普及啓発事業費等の確保、加東市役所地球温暖化対策実行計画の推進

評価基準

市内エネルギー消費量・二酸化炭素排出量、オリジナル環境家計簿のデータ回収率（普及率）

政策の方向性：
地球温暖化への意識醸成を図り、省エネ型の生活、事業活動を定着させ、化石燃料の消費を抑制することが重要です。

課　題：
地球温暖化の進行が身近なこととして浸透していないことや社会経済状況の変化などにより、ライフスタイル・事業スタイルの見直しにつながっていません。

取組事例・参考

身近な地球温暖化対策
家庭でできる 10 の取組
（環境省）

エコチェックカレンダー2010
（兵庫県地球温暖化防止活動推進センター）

3. 生活環境の保全と創造に関する重点取組（地域の自主的展開案）

【生活環境分野における市民・事業者が目指す加東市のすがた】

～私たちが暮らす（営む）加東市は、

◆ゴミがなく美しいまち並みがみられる

◆自然にやさしい素材を使った循環型生活・事業活動スタイルを楽しめる

◆自然エネルギーの活用と、自転車や徒歩での移動を楽しめる

◆地域のふれあいを図りながら、意識を高めて環境保護活動を楽しめる

環境を目指します。

私たちが暮らし、営む加東市の１０年後は、
ゴミの減量化、リサイクルが進み、
企業や事業者は省エネもさらに進んだ環境配慮型事業者として地域と共生し、
商店街は活気があり、自転車や徒歩での暮らしが普通になり、
小中学校では環境に関する教育をさらに推進し、
野菜や米は農薬を使わないで有機肥料で作り、
耕作放棄地を有効利用して地産地消を実践する、
そんな都市を創造していくことを目標に、市民・事業者・各種団体が主体となって、行政等と協働しながら積極的な取組を進めていきます。

生活環境分野では、①ゴミゼロ、②自転車等のエコ移動手段へのシフト、③花・緑の増加（緑化）、④ゼロエミッション（事業活動）、⑤地産地消の５つを『重点取組』として選定しています。

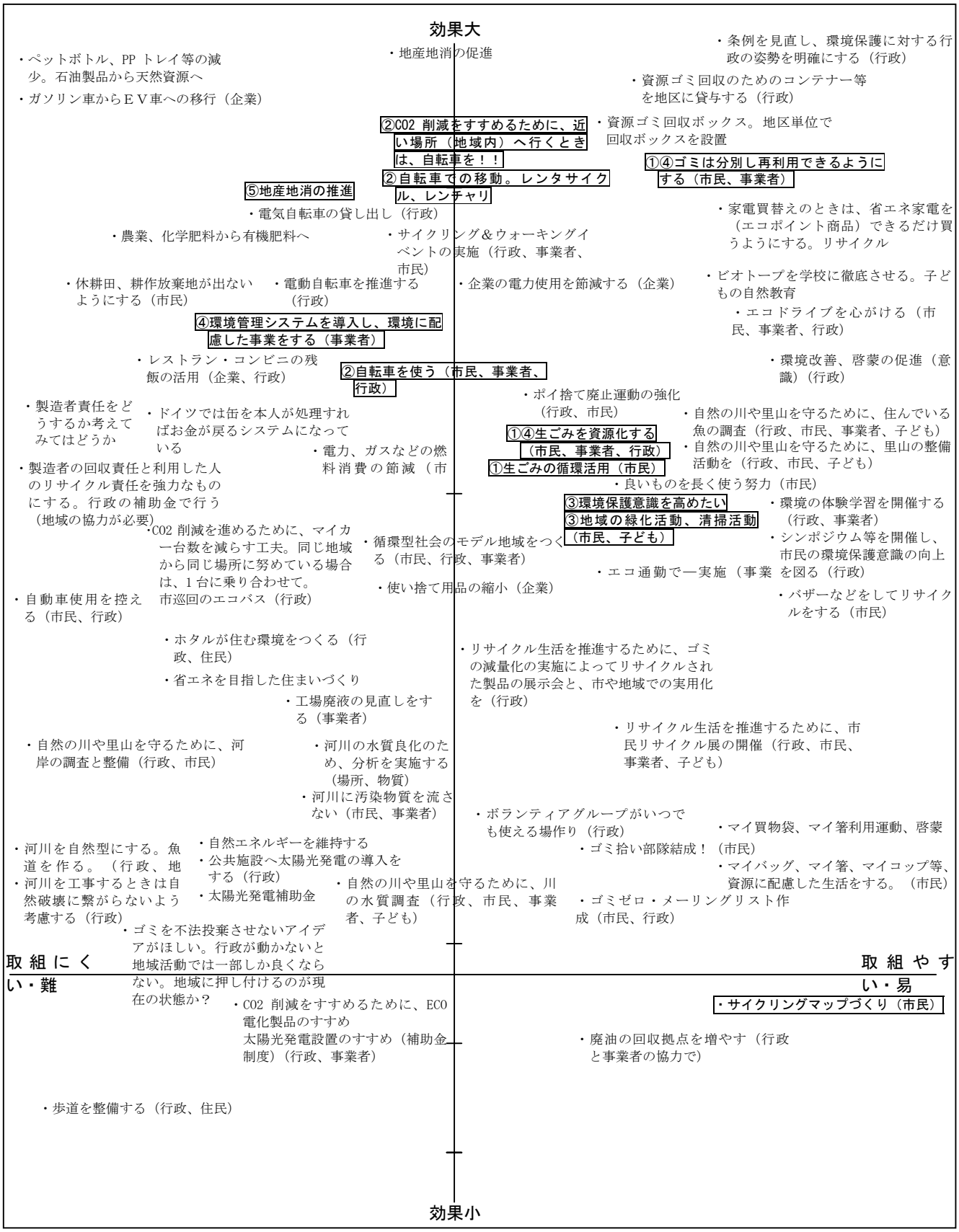

生活環境分野重点取組一覧

【環境の保全と創造に関する方向性】

ゴミの減量化・リサイクルを進める
環境配慮型の生活により地域と共生する

→ No.５　「ごみを作らない努力と工夫
～加東ゴミゼロ大作戦！」

省エネが進み地域と共生する
自転車や徒歩での暮らし、エコカーの利用が普通になる

→ No.６　「自動車から自転車へ～ＣＯ２排出量削減に
貢献する移動方法の普及」

自然や環境に関する教育をさらに推進する
環境イベントや環境学習が頻繁に行われ、意識改革を進める

→ No.７　「花と緑のまちづくりをしよう！
花と緑をもっと増やそう！！」

ゴミの減量化・リサイクルを進める
環境配慮型事業により地域と共生する

→ No.８　「ゼロエミッションを目指した
事業所環境保全向上プロジェクト」

農作物は農薬を使わず有機肥料で作り、自然エネルギーを採り入れた環境配慮型農業として地域と共生する
耕作放棄地を有効利用して地産地消を実践する

→ No.９　「地元の農産物を食べよう！
環境にやさしい地産地消プロジェクト」

3-1. 家庭生活におけるごみ減量の推進

プロジェクト名：
ごみを作らない努力と工夫　～加東ゴミゼロ大作戦！～

活動 NO.5

ビジョン

いかなる個人も組織も、それぞれの行動においてエコを考え、ごみの減量を軸にして行動することができるまちを目指します。３Ｒの観点からごみを減らす、再利用する、再生利用することを実行する、これらの活動を全市に展開していきます。

目的・効果（主たる目的）・取組目標

捨てるともったいないものは再利用、再生利用することで循環型まちづくりを進めます。これらは資源の枯渇防止やごみ焼却費用の削減、焼却による二酸化炭素排出防止にも貢献します。

目標：ごみ減量 20%（達成次第）　→さらに 20%減量

波及的効果

生ごみたい肥化による有機農業の促進、食育の推進、コミュニティの維持・再生

対象・実施主体

市民、加東市環境市民会議、商店・スーパー、学校、事業所、商工会、自治会、農協、生産者、市民団体、市　など

内容・手法

第１段階　関係主体による推進体制の確立と取組に関する普及啓発、教育の推進

１、生活環境向上プロジェクト推進委員会を、加東市環境市民会議内に設置します。
２．推進委員会が中心となって、販売者、市民、行政、学校、商工会、自治会、農協、生産者等へ呼びかけて、実行体制を構築します。
３．安心安全・ごみの出ない調理法・食べ方、ごみの出ない売り方・買い方の工夫などを検討し、ＰＲパンフレットなどを企画作成し市民・事業者に配布します。
４．推進委員会が中心となって簡易（段ボール）コンポストの製作教室を開催し、生ゴミたい肥化の普及を進めます。
５．環境学習のテーマに、ごみ減量化や資源化についても積極的に採り上げるように関係各機関に要請していきます。
６．使えそうなものを回収し、低価格で販売する「不要品リサイクル事業」を計画します。

第２段階　資源ゴミ回収のさらなる促進と３Ｒに関する取組の推進

１．資源回収ボックス設置（資源ごみ拠点回収事業）の推進を各地区に行います。
２．再使用を促進するために、定期的にフリーマーケット、バザーなどを開催します。
３．市役所に不要物を回収し、「リサイクル品販売コーナー」を設置し、運営管理を推進委員会が行い、再使用の促進に貢献します。

第３段階　循環型社会の形成に向けた取組の拡大

１．取組の検証と効果の確認を行います。新聞やリーフレットで情報発信を行い、消費者と事業者などの間のコミュニケーションを促進します。
２．資源を大切に扱う意識が浸透し、行動につながることで循環型社会が形成されます。

市（行政）の関わり（関連部署、予算、必要な項目など）

生活課ほか：広報等印刷費、普及啓発事業費、一般廃棄物処理計画の推進

評価基準

分別回収率の向上

政策の方向性：
ゴミの資源化率を高めるために、不要品を有効利用するために、ゴミとなるものを増やさないための方法を周知し、それを実践するための仕組みづくりが重要です。

課　題：
なぜゴミを減らすのか、今の生活を見直すのかを考える機会や学ぶ機会が少ないために市民の理解が進んでいません。
また、売り手と買い手とのコミュニケーション不足なども見られます。

取組事例・参考

加東市環境市民会議で提案された、誰でも、無理なく、今すぐ取り組める内容を紹介します。

①排出抑制（リデュース）に関する取組例

市民・活動団体

・むく　野菜は皮を薄くする
・野菜くずを少なくする料理をする
・ジャガイモは蒸してから皮をむくと薄皮だけで済む
・適量を調理し残飯を減らす
・主婦がパック包装から裸売り品購入への移行する
・マイコップ・マイボトル・マイ箸などの生活へ
・フキン、タオル等を使い、ティッシュペーパーを使用しない
・キッチンの排水口は浅型のものにする⇒生ごみの量がすぐ分かる

事業者

・ごみ減量　ビニール袋を減らす工夫。お米袋、肥料のビニール袋の規格をできるだけ統一して数を減らす　例：5kg、10kg、20kg に統一
・飲食店にマイ箸持参の推進ポスターで呼びかけなりしてもらう
・小売店が過剰包装を少なくする

②再使用（リユース）に関する取組例

市民

・机など不要になった物はバザー等で再利用する。フリーマーケットを利用しよう
・電気製品は故障しても修理して、繰り返し使用する
・ビール瓶、一升瓶は酒屋さんへ
・詰め替え容器製品を利用する
・できるだけ長く使えるものを買う

③再生利用（リサイクル）に関する取組例

市民

・各家庭で分別作業を実施する。紙、新聞、段ボール等をあらかじめ袋に入れる
・雑紙の分別を始める。分別の徹底。家庭内の分別場所の工夫（できるだけ分別できる場所の確保）
・資源ゴミ回収の回数を増やす
・生ごみを堆肥化する⇒段ボールコンポストなど⇒花壇や家庭菜園、市民農園にまく

作ってみよう！
段ボールコンポスト

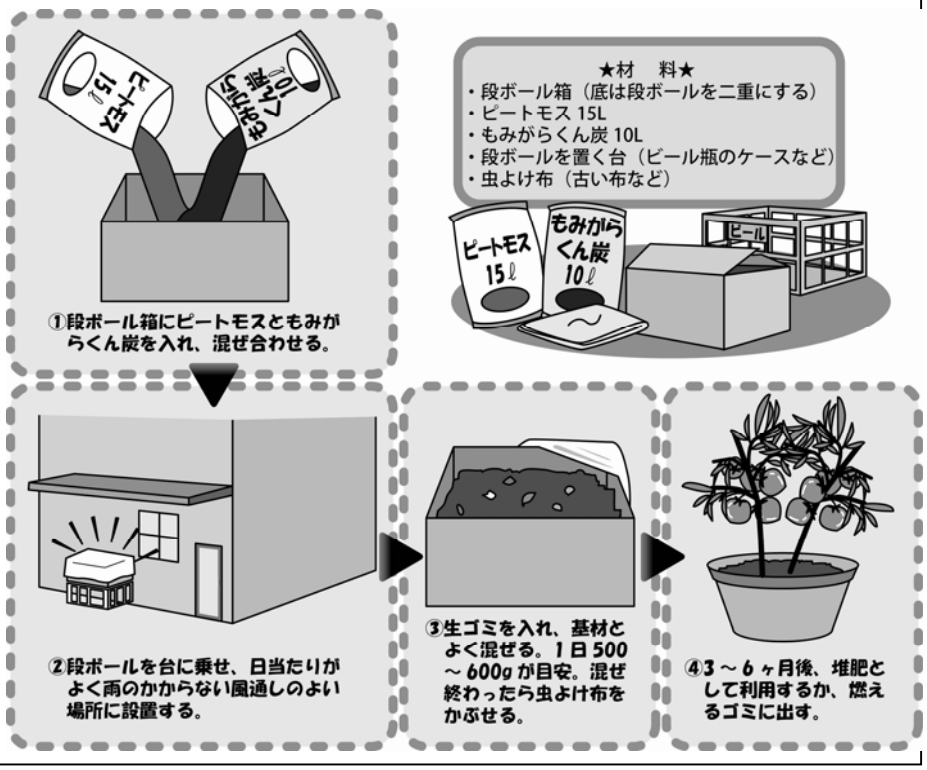

3-2. 環境にやさしい移動手段の普及促進

プロジェクト名：**自動車から自転車へ**
～ＣＯ2 排出量削減に貢献する移動方法の普及

活動 NO.6

ビジョン

ガソリンを使わず体を使おう！できるだけ自動車での移動を減らし、自転車や歩いて移動することが楽しく、また利便性が感じられるまちを目指します。

目的・効果（主たる目的）・取組目標

二酸化炭素排出量の削減につながる環境負荷の少ない市内移動手段を普及し、地球温暖化防止に貢献します。

目標：自転車や徒歩で暮らせるまちの実現

波及的効果

市街地での交通事故の減少、道路渋滞の解消、子どもや高齢者・障害者にとって安全で快適な道づくり、地域商業・商店街の活性化、市民の健康増進

対象・実施主体

市民、事業者等、加東市環境市民会議、市民団体、警察、商業者、交通関連事業者　ほか

内容・手法

第１段階　環境にやさしい移動方法普及のための可能性検討、関係主体による推進組織の設置

１．生活環境向上プロジェクト推進委員会を、加東市環境市民会議内に設置します。
２．市と推進委員会が中心となって、市民の移動方法に関する意識調査（レンタサイクルの必要性等）を実施し、取組の優先度を検討します。
３．自動車の日常的な利用から、移動方法を転換した場合の二酸化炭素排出量やエネルギー消費量の削減値を算出し公表します。
４．市と推進委員会が中心となって、交通関連の各種事業計画、バリアフリー事業等と連携した移動方法転換のための計画づくりを進めます。

第２段階　自転車や徒歩による移動方法への転換を図るための仕掛けづくり

１．各種団体や地域組織、商工会などの協力を得て、まちなかを自転車もしくは徒歩で楽しみ、かつ道路の安全性もチェックし、併せて電動アシスト自転車への理解を深めるツアーを企画実施します。
２．ツアーでの発見や参加者からの感想、コメントをもとに「加東市自転車徒歩めぐりマップ」を作成します。
３．商業施設や公共施設、鉄道駅などと連携してレンタサイクルの社会実験を企画実施します。

第３段階　自転車・徒歩移動促進のための仕組みづくりとインフラの改善

１．各種道路事業の進捗状況に合わせて、自転車歩行車道の整備（新設・拡幅）、鉄道駅・バス停などへのアクセス道路整備（例えばバス停での駐輪所確保、歩道や自転車道の整備など）を検討します。
２．自転車利用や公共交通利用促進のための新たな方法を商業者・交通事業者・行政・推進委員会の４ 者で企画検討し、社会実験として実施します（「ＪＲ加古川線の駅周辺や路線バス車庫を基点としたレンタルサイクル設置」「自家用車利用の減少効果についての検証」など）。
３．社会実験の結果を受けて「車社会における自転車利用の普及拡大のための戦略」の本格実施のための検討を開始します。

市（行政）の関わり（関連部署、予算、必要な項目など）

生活課、都市整備課、土木課ほか：各種企画調査費、各種イベント開催費、各種補助金・助成金、自転車歩行者道の整備費等の確保

評価基準

交通事故件数の減少（特に死亡事故）、市道の歩道設置区間延長、徒歩や自転車での移動者数、各種公共交通機関の利用頻度向上、自家用車利用者数、自動車保有台数、ガソリン等消費量の減少

⇑

政策の方向性：
徒歩や自転車だけでなく、公共交通機関も含めて、自家用車に依存しなくても移動できる地域づくり、多様な移動手段の選択が可能な地域づくりが重要です。

⇐

課　題：
自動車利用の増加（一家に１台から一人１台へ）が、交通事故や大気汚染の原因となり、さらには二酸化炭素排出量の増加による地球温暖化につながるほか、交通弱者の移動手段の選択を狭めています。

取組事例・参考

加東市環境市民会議で提案された取り組める内容を紹介します。

市民

・自転車、歩行移動を積極的に進める
・地区内を歩こう運動スタート

事業者

・手当の見直し…自転車通勤増／短距離の自動車通勤手当を減額
・自転車通勤手当の増額に奨励する
・相乗り政策の導入
・車以外で来店したらお得な仕組みをつくる（ポイント加算など、ファーストレーンとか）

市民、事業者、行政

・電動アシスト自転車や電動バイク、50cc バイクの普及
・エコカーの利用、自転車通勤への奨励金
・沿道緑化とあわせてサイクリング、ウォーキング（お散歩）マップづくり
・商店、農家（農園）と協力して、市内を自転車や徒歩で巡るイベント実施

行政

・走りやすい道を作る←今の危険箇所を調査
・歩行、自転車道路の確保
・市が電動自転車の補助、電動自転車の貸与・レンタル
・トリップメーターの貸与
・電気自動車の導入　行政先行
・電気自転車貸出システムの必要性を調査（アンケート）
・車のナンバープレートで奇数、偶数分けて通勤するシステム（半分に減る）
・自転車、歩行者が通行する道路の整備

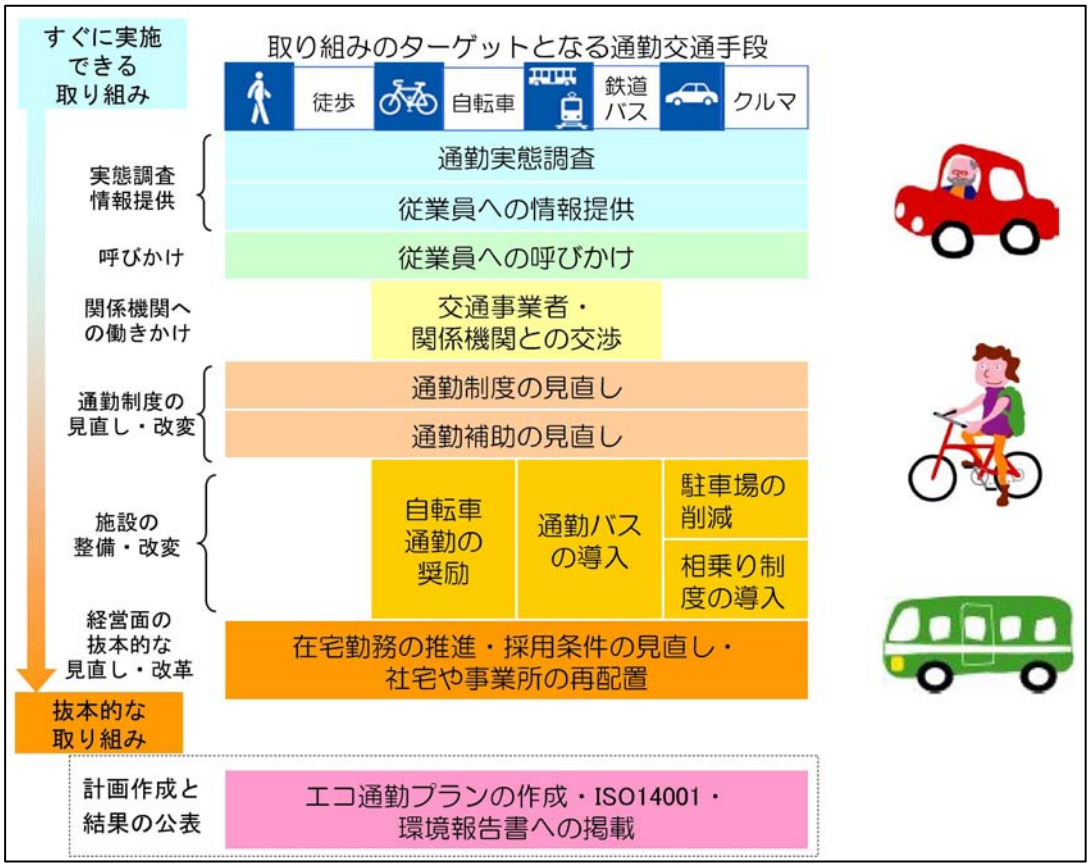

出典：「エコ通勤」のすすめ（国土交通省）

3-3. 花・緑のまちづくりの推進

プロジェクト名：
花と緑のまちづくりをしよう！　花と緑をもっと増やそう！！

活動 NO.7

ビジョン

気持ちよく地域生活・活動を送るために、街路や公共施設、住家、事業所などでは花木の植栽を積極的に進め、みんなで管理活動を展開することで、美しくて潤いがありさわやかな住環境づくりを目指します。

そして、まち全体の空気の浄化や温暖化の軽減、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全につなげるとともに、郷土愛の育成やコミュニティの活性化にもつなげていきます。

目的・効果（主たる目的）・取組目標

公共の場の積極的な緑化、家庭の庭先緑化を進めることで、美しく潤いある住環境づくりを進めます。

目標：緑化率の向上

波及的効果

空気の浄化、温暖化軽減、二酸化炭素吸収、生態系ネットワークの形成、環境教育の場、郷土愛の育成、コミュニティの活性化、ポイ捨て・不法投棄の抑制

対象・実施主体

市民、事業者、加東市環境市民会議、市、県、市民団体　ほか

内容・手法

第 1 段階　まちなかの緑化の状況調査と公共施設などでの率先実施

1．まちなかの緑を増やすため、行政の率先行動として公共施設並びに主要道路から緑化検討を始めます。

2．市、花と緑の協会を含む団体、事業者等で構成する「花と緑のまちづくりプロジェクト推進委員会」を設置し、各施設の状況調査を行い、調査結果に基づき緑化推進計画を検討し、緑化推進が可能な場所から進めます。

第 2 段階　協働による緑化推進の検討

1．花と緑のまちづくりプロジェクト推進委員会が中心となって、以下の取組を検討します。

・市民向けに配布する花や草木の育苗を進め、順次配布していきます。

・市民、学校などが連携した維持管理活動を広げるためのアドプト活動などを企画しモデル実施します。

・普及に向けたＰＲパンフレットや維持管理活動参加者募集のための情報誌、チラシなどを作成し配布します。

2．大規模事業所などを中心に働きかけ、工場や事業所、事務所の周囲に豊かな植栽を作っていくとともに、そのための各種支援を行います。また、一般の住宅も含めた緑化のための助成制度の創設・拡充も検討します。

第 3 段階　全ての主体が一体となった緑化推進の拡大と緑の保全

1．緑化活動の表彰制度の創設や貴重な緑地の買取制度など、市内の緑地を保全するための様々な制度設計を検討します。

2．長期的課題として、花木の生育や地下水涵養を目的とした雨水の有効利用、雨水浸透手法などについても検討し考慮します。

市（行政）の関わり（関連部署、予算、必要な項目など）

生活課、都市整備課、土木課、財政課（管財）ほか：各種調査費、緑化工事費、事業所緑化支援費、広報等印刷費等の確保

評価基準

公共施設・道路・河川・住宅・事業所等の緑化率および緑化面積、緑地の維持管理活動参加者数

政策の方向性：
緑化に対する意義を共有し、市民、事業者、行政など全ての主体が緑を大切にし、地域を大切にするまちづくりを進めることが重要です。

課　題：
公共施設や幹線道路沿道などでは緑化が進みつつありますが、住宅や事業所（中小企業）などでは積極的な取組が望まれます。

取組事例・参考

美しい沿道の街路樹、植栽

3-4. ゼロエミッション事業活動の推進

活動名：
ゼロエミッションを目指した事業所環境保全向上プロジェクト

活動 NO.8

ビジョン

資源の枯渇防止・環境負荷低減のため、事業活動で排出される廃棄物の発生の抑制を図るとともに、発生したものについては再利用・再生利用を目指し、異業種・他の企業までを取り込んだ活動として“0”化を最終目標とします。

目的・効果（主たる目的）・取組目標

ゼロエミッションに取り組む事業者を増やし、事業所全体の取組の底上げを図ることで、廃棄物の発生しないエコタウン、循環型社会の形成に貢献します。

目標：事業活動によって生じる廃棄物の完全再利用

波及的効果

省資源・省エネルギーによる地球温暖化防止、事業者（製品等）への信頼感の醸成

対象・実施主体

事業者、各業界団体、市、加東市環境市民会議　ほか

内容・手法

第１段階　情報発信・普及啓発によるゼロエミッションに向けた取組の始動

１．各企業・事業所に対してゼロエミッションに向けての取組開始を促すための方針や情報公開などを進めます。
２．生活環境向上プロジェクト推進委員会を、加東市環境市民会議内に設置し、市と推進委員会が中心となって、他の自治体や事業所での取組事例の情報収集を行うとともに、見学会などを企画し実施します。また、中小零細企業などには、効果的な取組内容や方法について助言・指導し、ゼロエミッションへの意識醸成を図ります。
３．関連する各種助成金制度などを継続し、取組が減速しないように配慮します。

第２段階　取組事業者の拡大

１．環境保全活動に関する情報提供、啓発、教育、相談などの支援を継続して実施します（経営者、担当者などへ）。
２．管理体制の構築を進めます（方針、目標の設定、現状分析、対策立案、実施、効果確認等）。
３．事業者、企業間での情報の共有化、資源活用方法の検討を連携して進めます。
４．市に対して様々な問題点を提言する仕組みを設け、さらに取組が加速できるように制度設計などを進めます。
５．ごみを出さない商品・製品等の企画開発についても積極的に進めます。

第３段階　ゼロエミッション型事業の定着と環境マネジメントシステムの普及

１．各事業所において環境マネジメントシステムを広めていきます。IS014001 やエコアクション 21 の導入拡大などを進めます。
２．取組事業者の意識高揚を図るために、研究会や発表会などの場を設け、情報公開、市民への活動成果のＰＲなどを行います。
３．企業の活動を評価し表彰する仕組みなどを構築します。

市（行政）の関わり（関連部署、予算、必要な項目など）

生活課、地域振興課ほか：調査費、広報等印刷費、各種研修会等開催費等の確保、庁内環境マネジメントシステムの確立

評価基準

廃棄物削減量・率、市内中小事業者の IS014001 やエコアクション 21 の取得数、地域への情報公開事業者数、地域活動への参加事業者数

政策の方向性：
大企業だけでなく、中小零細事業者も地域での取組を理解し、環境意識や環境保全への取組を進めることが重要です。
環境と経済が循環する仕組みの構築が特に重要となっています。

課　題：
社会・経済状況の影響を受け、事業者の環境に対する意識や具体的な取組での差が拡大しつつあります。
環境マネジメントシステムの導入や更新等を行う事業者が停滞しています。

取組事例・参考

加東市環境市民会議で提案された取り組める内容を紹介します。

事業者

・環境管理システム（各企業独自のものでも）を導入し、方針、目標を明確にし、継続的な改善を展開する（定期的にデータを収集し、達成状況を把握すると共に、問題を明確にし、対応する）
・再利用・再生利用については他企業、市民へも公開し展開する（情報の公開）
・再利用・再生利用できないものについては、無公害化し処理する
・生産した製品に過剰包装しない（ゴミの発生を抑える）
・情報伝達手段として電子媒体化し、紙の使用を避ける
・部品・原料使用時、廃棄物が発生しないよう包装材を工夫する（輸送用資材のリユース化）
・生ゴミはコンポスト化等により肥料化し、緑化に活用する
↑ ←段ボールコンポストを各企業に配布してみる等
最優先に

行政

・各企業に対しゼロエミッションへの取組を促す広報（助成を含めて）、資料配布の協力、KCV での放映を行う
・定期的に発表会を開催し、情報の公開により水平展開を促し、活動のスピード UP を図る
・各企業の情報を収集し、他企業へ提供する
・活動推進上の相談を受ける（特に零細企業に対して指導、育成する）

行政・事業者

・環境への負荷の少ない移動手段にする（電気自動車・電動アシスト自転車）

◎廃棄物の分別がポイント⇒有価で引き取ってもらうことでゼロエミッションが成り立っていく

ひょうごバイオマス eco モデルに登録された(株)宮下木材の粉体化施設
（廃木材の粉体化による建築資材等の製造）

3-5. 地産地消の推進

プロジェクト名：
地元の農産物を食べよう！環境にやさしい地産地消プロジェクト

活動 NO.9

ビジョン

食の安全に対する市民の知識を高め、市内で安心安全な食材が作られ、また入手しやすい仕組みをつくり、地産地消を推進します。そして、循環型社会の形成や地球温暖化防止につなげていきます。

目的・効果（主たる目的）・取組目標

環境保全型農業技術を普及することなどにより、安心安全な作物の生産と健康的な食の提供、地産地消を進め、地域農業の活性化を目指していきます。

目標：農業者・市民の地産地消への賛同者数の増加

波及的効果

フードマイレージの低減による二酸化炭素排出量の削減、生ゴミ等のたい肥化による循環型社会の形成、生産者の意識向上と消費者の意識改革、耕作放棄地等の解消

対象・実施主体

農業従事者、有機栽培コスモスの会、市民、加東市環境市民会議、市、ＪＡ等の農業関連団体　ほか

内容・手法

第１段階　環境保全型農業の実態と消費者ニーズの把握

１．市と生活環境向上プロジェクト推進委員会が中心となって、消費者・生産者に対する環境保全型農業、地産地消のニーズ調査を実施します。
２．併せて、環境保全型農業の候補地となる耕作放棄地などの農地の把握を行い、所有者との調整を進めます。
３．普及啓発パンフレットを作成・配布・配信するとともに、ワークショップなどを開催し、消費者・生産者の意識改革を図ります。
４．ひょうご安心ブランド認定、エコファーマー認定の生産者を中心に賛同者を募集します。
５．加東市環境市民会議、市、農業関連団体等が連携し、活動の展開を検討します。

第２段階　情報交換と生産・流通システムの検討

１．技術指導研究会などを開催し、安全安心な農産物生産に向けた取組を進めます。
２．農業関連団体だけでなく、商工会などとも連携して地域産農産物、加工品の試験販売などを行うイベントを企画開催し、消費者への普及啓発を進めます。
３．農業関連団体や小売関連団体、市、JA 等の関係機関が連携して、環境に配慮して生産された農産物の流通システムを検討し販路と顧客（消費者）の確保を図ります。

第３段階　地産地消の定着と流通システムの確立

１．市内の主要な小売店、道の駅などでは、主たる取扱農産物が地域産となるように普及啓発するとともに、市内の学校給食では地域産農産物を中心に使用します。
２．小中学校や市民を対象とし、農業と環境の関わりについて、現地での環境体験学習会、また学校等への出前講座を継続的に開催し、地産地消の取組を定着させます。

市（行政）の関わり（関連部署、予算、必要な項目など）

生活課、農林課、農村整備課ほか：各種調査費、イベント等開催費、研修会等開催費等の確保
ひょうご安心ブランド、エコファーマー認定の推進

評価基準

地域産農産物取扱小売店数、環境保全型農業実施農地の面積、農業者・市民の賛同者数、ひょうご安心ブランド・エコファーマー市内認定数

政策の方向性：
価格だけにとらわれず、地域の農業は地域で守る意識を醸成し、また、食育なども進めることで、市民・農業従事者などの関係する主体が一体となって地産地消に取り組むことが重要です。

課　題：
農業者の担い手問題などもあって、十分な生産体制が採れていません。そのために、必ずしも消費者ニーズに沿った農産物が供給できていない状況があります。また、消費者の意識も価格志向に偏重しているところが見られます。

取組事例・参考

加東市環境市民会議で提案された取り組める内容を紹介します。

市民

・地元で獲れたものを買う
・市民に食の安全（農産物　地産地消も含め）のセミナーを実施

事業者

・食堂、居酒屋などは地元野菜などを使用したオリジナルメニューを開発する
・地元の農家の作った野菜がスーパーで買える
・加工・販売施設の設置
・道の駅やファーマーズマーケット、商店と連携して（地元産無農薬野菜のコーナーを設ける等）
　手に入りやすい売り方をしてもらう　←エコ移動ともつながっていればなお良い
・栽培農家の組織づくり
・規格外品の活用のための見直し
・栽培品目の限定
・学校給食は全部地産製品を
・有機無農薬農業のセミナー、見学会など、勉強する機会を作る

農業従事者・生産者と市民・行政

・休耕田を有効活用する
・荒廃農地の調査、活用手続きの検討
・地産野菜を使った製品づくり
・有機無農薬の特産品を作る
・できる限り地域内で需要、供給を考える（企業、住民）
・農業生産者⇒市民⇒ゴミ⇒肥料化⇒農業生産者
・生産者と消費者の協働体制確立（コラボレーション）

行政

・ケーブルテレビでドキュメント番組の制作（桃、なす農家など）
・活動資金の助成制度の確立
・地元産無農薬野菜を作ったり、売ったり、使ったりする際に補助が出る仕組みをつくる

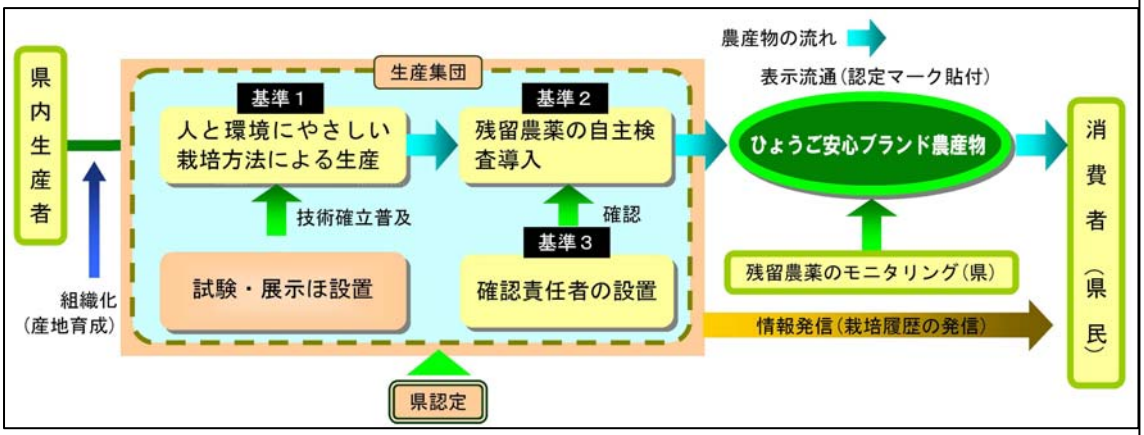

出典：ひょうご安心ブランド認定制度の概要（兵庫県ホームページより）

4. 自然環境の保全と創造に関する重点取組（地域の自主的展開案）

【自然環境分野における市民・事業者が目指す加東市のすがた】

～私たちが暮らす（営む）加東市は、

◆山では緑豊かな里山、里では美しい田園があり、動植物と共生する

◆川は澄み、たくさんの魚が泳ぎ、ホタルが乱舞する自然環境の中、
生物の生息空間が守られ、子どもが水遊びをしており、
四季折々の景色を楽しめる

◆生命力あふれる

◆地域のふれあいを図りながら、意識を高めて環境保護活動を楽しめる
環境を目指します。

私たちが暮らし、営む加東市の１０年後は、
子どもも大人も、川や山で自然を楽しみ（水質改善や里山管理がなされ)、
野菜や米は農薬を使わないで有機肥料で作り、
耕作放棄地を有効利用して地産地消を実践し、
小中学校では環境に関する教育をさらに推進し、
環境イベントや環境学習が頻繁に行われ、環境への意識改革ができている
そんな都市を創造していくことを目標に、市民・事業者・各種団体が主体となって、行政等と協働しながら積極的な取組を進めていきます。

自然環境分野では、①耕作放棄地の解消、②水辺環境保全活動、③環境教育の３つを『重点取組』として選定しています。

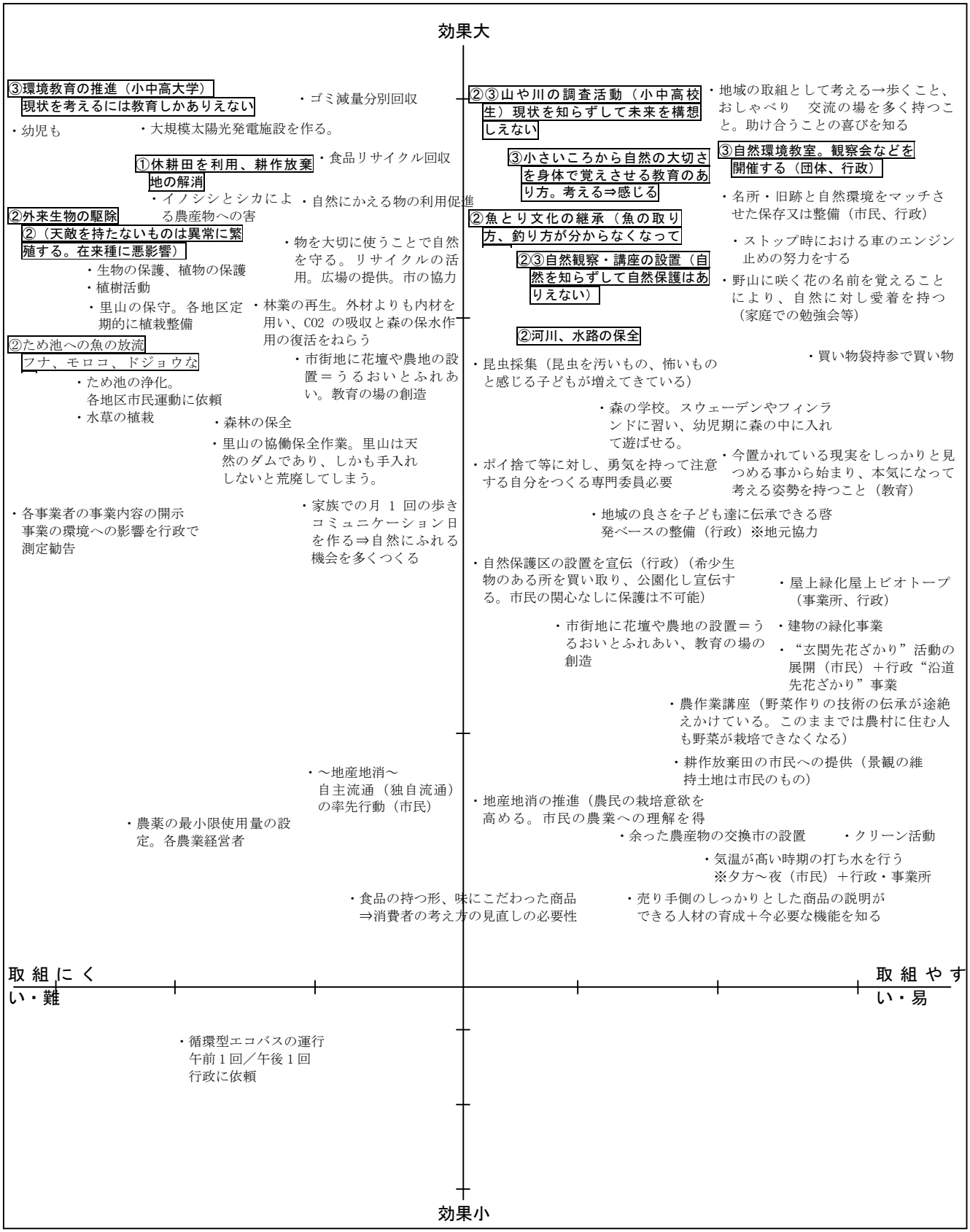

自然環境分野重点取組一覧

【環境の保全と創造に関する方向性】

農作物は農薬を使わず有機肥料で作り、自然エネルギーを採り入れた環境配慮型農業として地域と共生する
耕作放棄地を有効利用して地産地消を実践する
里山管理を進める
自然や環境に関する教育をさらに推進する

→ No.10 「みんなで取り組む耕作放棄地有効利用プロジェクト」

川や山で自然を楽しむ
地域と共生する
自然や環境に関する教育を重点的に実施する

→ No.11 「人の関わりから育まれる地域の水辺環境」

川や山で自然を楽しむ
里山管理を進める
自然や環境に関する教育をさらに推進する
環境イベントや環境学習が頻繁に行われ、意識改革を進める

→ No.12 「みんなで進める環境学習」

4-1. 耕作放棄地解消の推進

プロジェクト名：
みんなで取り組む耕作放棄地有効利用プロジェクト

活動 NO.10

ビジョン

増えつつある耕作放棄地や休耕田を、市民、事業者、行政、全ての主体が一体となって有効活用し、安全安心な食料生産の場として、生物の成育生息空間として、また、地域環境を形成する重要な場として保全し、次代に引き継いでいきます。

目的・効果（主たる目的）・取組目標

農業従事者の高齢化や担い手の減少、転作面積の増加などの影響から増えつつある耕作放棄地や休耕田を有効活用して、農地が持つ多面的機能の発揮に貢献し、自然・農村環境の保全と創造を進めます。

目標：耕作放棄地面積の低減、有効利用農地の確保

波及的効果

地域農業の活性化、生物多様性の確保（獣害対策）、景観形成、環境教育の場、災害防止

対象・実施主体

市民、農業従事者、農業関連団体、加東市農業委員会、加東市環境市民会議、市　ほか

内容・手法

第 1 段階　農業振興に関するビジョンづくり、耕作放棄地有効利用方法の検討

1．かとう自然がっこうプロジェクト推進委員会を、加東市環境市民会議内に設置します。
2．市（加東市農業委員会）と推進委員会、農業関連団体などが中心となって、耕作放棄地や休耕田の中で有効利用が可能な場所や利用方法などをまとめた企画書を作成するため、合同会議を開催します。
3．合同会議では、各集落の農会の協力などを得ながら、地域の耕作放棄地の実態調査を進め、箇所や規模などの詳しい状況を把握します。その上で、立地条件などを加味しながら有効利用の可能性を探り、その候補地をふるい分けします。

第 2 段階　有効利用希望者の確保と利用推進

1．耕作放棄地の有効利用の必要性や重要性についてＰＲパンフレットを作成し、市民や事業者などに配布します。
2．耕作放棄地を活用して、農業を新たに行いたい人を広く募集し、農地所有者とマッチングさせます。
3．マッチングできなかった農地の内、沿道などに立地する農地については、市と推進委員会が中心となって、地域住民や小学校などと連携しながら景観作物を導入するなどの方法で有効利用を進め、景観形成に努めます。
4．環境教育の場としての活用方法や進め方を検討し、学校等に近い耕作放棄地での農業体験プログラムを企画した上で、小学校などと連携して、子どもたちの農業体験や自然学習の場としての活用を進めます。
5．山に近い耕作放棄地については、保全管理に努めるよう所有者への啓発を行い、里地里山林帯及び農地空間の荒廃防止などを進めます。

第 3 段階　新たな耕作放棄地の有効利用方法の検討とモデル実施

1．耕作放棄地を食料生産の場として有効利用するだけでなく、バイオマスや自然エネルギーなどの供給の場としても捉え、新たな利用方策を検討します。
2．耕作放棄地において、所有者などの理解を得られた農地から順次、モデル的にバイオマスなどの資源作物の生産、また、太陽光発電、風力発電などクリーンエネルギー基地施設の設置などについても併せて検討します。

市（行政）の関わり（関連部署、予算、必要な項目など）

生活課、農林課、農村整備課ほか：各種調査費、イベント等開催費、各種資材等購入費等の確保、農業ビジョン（耕作放棄地解消方策）の策定推進

評価基準

有効利用箇所数、利用者数、耕作放棄地面積

課　題：
耕作放棄地の増加は、地域や空間の荒廃を招き、環境劣化や土砂災害発生などにつながる恐れがあります。

政策の方向性：
農地所有者や農業従事者だけで取り組むのではなく、市民や事業者、団体などが一体となって、多様なメニューで有効利用していくことが重要です。

取組事例・参考

農地が有する多面的機能とは・・・

農地や農業用水等の資源は、食料の安定供給や多面的機能（下図参照）の発揮の基盤となる社会共通資本です。しかし、これら資源は、高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、その適切な保全・管理が困難となってきています。

このような状況に対応するため、農地所有者や農業者だけでなく、市民や事業者、都市住民も含めた全ての主体の参画と協働により、これら資源の適切な保全管理を行うことが重要です。

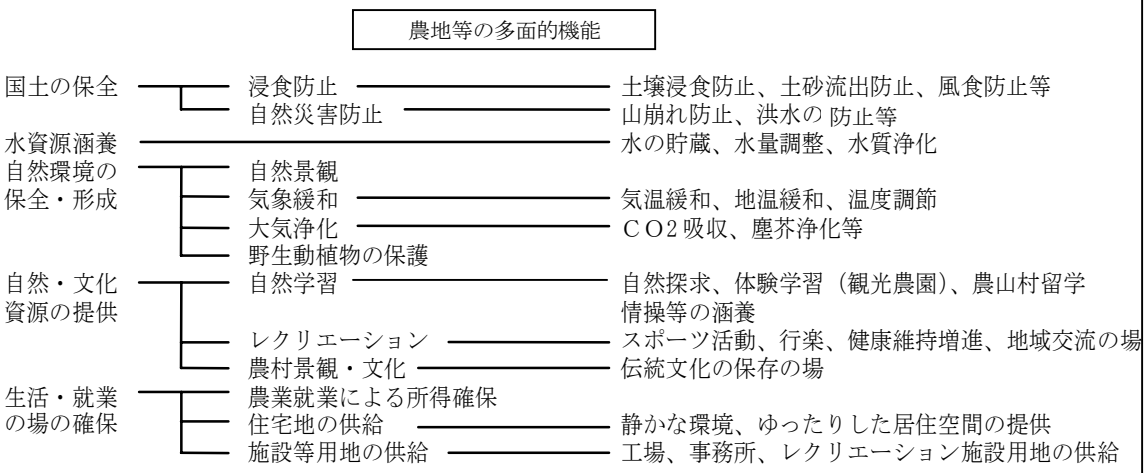

4-2. 河川・水路・ため池等の水辺保全の推進

プロジェクト名：
人の関わりから育まれる地域の水辺環境

活動 NO.11

ビジョン

地域を流れる小川や農業用水路では、清らかなせせらぎが保たれ、サワガニや小魚が棲み、初夏にはホタルが舞い、子どもたちが川に入って魚つかみを楽しむことができるような水辺環境の保全と創造を目指します。

目的・効果（主たる目的）・取組目標

適正に管理し、人が関わり続けることで、農地とともに地域の環境の基礎をなす川や水路、ため池の保全と創造を進め、多様な生物の生息地として、地域の憩いと安らぎの場としての環境づくりを進めます。

目標：ビオトープ整備箇所の拡大、自然環境学習の場としての活用機会の増大

波及的効果

気温上昇の抑制、風の道の確保、安全安心な農作物の生産

対象・実施主体

市民、これから水辺環境保全をはじめようとする自治会・すでにはじめている自治会、子ども、加東市環境市民会議、市、市民団体　ほか

内容・手法

第 1 段階　水辺マップづくりと環境学習の場としての確立

1．市とかとう自然がっこうプロジェクト推進委員会が中心となって、以下の取組を推進します。

・市民団体などと連携して「水辺マップ」づくりを進め（「どこにどんな水辺があるのか？」「何が生育生息しているのか？」「利用できる水辺はどこか？」など）、地域とともに連携し、調査・協議しながら観察会などの環境学習の場となる水辺の選定を進めます。

・地域住民や関心のある市民などを案内する「水辺観察会」を企画し開催します。この観察会は河川や水路、ため池などの水辺に共感を持ち、関心を高め、水辺の大切さを学ぶための場として開催します。

第 2 段階　適正で継続的な管理による水辺環境保全の推進

1．市と推進委員会が中心となって地域に働きかけ、地域主体の水辺（雑草管理や生きものの生息保護など）の維持管理体制を構築していきます。

2．この適正管理に当たっては、地域外からも応援してくれる方々を募り、ネットワークの形成も進めます。

3．地域住民、市民団体などが連携して、定期的なクリーンキャンペーンを実施します。

第 3 段階　水辺の生態系保全と環境整備（ハード整備の取組）、活動記録の整理

1．水辺に生育生息する貴重な生物を保全するために、ビオトープ整備を順次進めます。併せて、貴重な生物やビオトープ整備方法などを分かりやすく解説したパンフレットを作成配布し、市民に周知することで、地域で水辺づくりを行うための環境を作ります。

2．地域の合意が得られる水辺は、可能な限り多自然型工法を導入して整備を進めます。川に接する箇所は土や草などの自然を維持しながら生物が住める環境整備を基本として進めます。

3．学校などとも連携しながら、川遊びや水辺の生き物観察、水質調査などを年間の環境教育プログラムとして企画検討し、子どもたちが愛着を持てる行事として実施します。

市（行政）の関わり（関連部署、予算、必要な項目など）

生活課ほか：各種調査費、イベントや水辺交流会等開催費、広報等印刷費等の確保

評価基準

水辺づくりに取り組む自治会・市民団体・事業所数、環境学習会・観察会に参加した市民・子どもの数、ビオトープ整備箇所数、川のごみの量、ホタルの飛翔箇所数

政策の方向性：
きれいな水と生き物があふれる水辺の復活を通じた人づくり、地域づくりが重要です。

課　題：
水質は改善していますが、ゴミが散在するなど、水辺の環境は劣化しつつあります。また、水辺への関心が薄れつつあります。

取組事例・参考

かとう自然がっこう～川の巻～の様子　2010. 7. 18 開催

4-3. 環境教育の推進

プロジェクト名：
みんなで進める環境学習

活動 NO.12

ビジョン

環境学習を通じて人が環境と向き合う重要性や、人の手を加える必要性について学び、大人も子どももみんなで地域環境を知り、関わることで加東市らしい生命力あふれる環境づくりを目指します。

目的・効果（主たる目的）・取組目標

子どもの頃から自然とふれあう機会を与え、大人も含めて市民や事業者などの全ての主体が環境に関心を持ち、取組を広げるために環境学習を積極的に進めます。

目標：かとう自然がっこう開催回数　年２回以上

波及的効果

生物多様性の確保、伝統文化の継承、コミュニティ再生

対象・実施主体

市、加東市環境市民会議、学校、各種団体、市民、事業者、ほか

内容・手法

第１段階　環境学習プログラムの企画立案とモデル実施

１．市とかとう自然がっこうプロジェクト推進委員会が中心となって、「かとう自然がっこう」年間プログラムを企画立案します。
　当初は、夏の『川の巻』と秋の『森の巻』の２回開催でスタートさせ、次段階として農業体験（『里の巻』）なども含めた年４回程度の開催プログラムを企画立案します。

２．市民や市内児童を対象に「かとう自然がっこう」を開催します。（学校、事業者、国、県などの連携・協力による）

第２段階　環境学習推進体制の拡大と内容の充実

１．環境学習の機会を拡大し、プログラムを充実させるために、推進委員会の体制強化を進めます。
　・環境活動サポーターを市民などから広く募集　　・環境活動サポーターを養成するための講習会を開催

２．環境学習用のオリジナルの教材を企画開発し、学習会に使用します。

３．環境学習プログラムに農業体験を加えるために、農業従事者や農業関連団体などと連携して、企画検討を進めます。併せて、農業体験の場となる農地の選定、貸与の交渉等も進めます。

４．自然の資源を活用したクラフト教室（木工教室）や伝統芸能体験などもプログラムに加えるために、伝統技術を有する人材を発掘し、サポーターとして参加を要請します。

５．地球環境や生活環境もテーマに加え、新たな環境学習プログラムの検討を進めます。「事業所環境保全向上プロジェクト」と連携し、市内の環境保全に取り組む事業所への見学なども企画します。

第３段階　地域外からの参加者の確保と地域環境づくりの支援者の拡大

１．これまでに開催した環境学習のプログラム内容や成果を検証し、プログラムへ反映させます。

２．市外にも積極的に広報し、市外、地域外からの参加者を確保することで、地域環境づくりの支援者・担い手を地域内外に確保していきます。

３．地域内外の学校や自治会、各種団体などを対象に、身近な環境問題から実践活動につなげるための「環境学習会」の出張出前開催をＰＲし、取組の輪を広げるための「学習会・講習会」を企画し開催します。

市（行政）の関わり（関連部署、予算、必要な項目など）

生活課、教育委員会ほか：学習会開催費、イベント等開催費、広報等印刷費等の確保

評価基準

環境学習会参加者数（市内学校、市民、地域外）

政策の方向性：
多くの人たちに重要性を伝え、関心を高め、活動参加者を増やすことが重要です。特に子どもの頃からの体験教育が重要です。

課　題：
核家族化などの影響もあって、地域環境に対する関心が低く、理解者が少ない。重要性を伝える人材も育っていない。

取組事例・参考

かとう自然がっこう～川の巻～の様子　2010.7.18 開催

やってみよう!

地図から川の全体を知ろう

川を知る第一歩は、川に行って自分の身体を水に浸してみることでしょう。しかし、川がどこから流れてきて、どこへ流れていくのか「川の全体」を知るには、まず地図をながめることからはじめましょう。

地図には、いろいろな情報が記号化されて表示されているので、地図をみているとその川の全体の様子がよく分かってきます。

道路地図などは、町の情報がたくさん詰まっていて、川のある場所が分かりにくいので、国土地理院が発行している2万5000分の1の地図で、調べたい川が入っている場所の地図を用意しましょう。

調べる手順は、自分のいる場所（家や学校など）がその川のどのへんにあるのか、まずマーカーで印をつけてみましょう。

その川に沿って下水処理場や、水道の水を取水しているところがあるか、自分の住んでいる町と川の情報を地図上に記入していこう。

さあ、現地に行ってみよう

地図で川の様子を知ったら、こんどは自分が関心を持った地点を2～3か所選び、実際に川へ行ってみよう。1人ではなくグループをつくって調査する方が安全に、さまざまなことを調べることができます。また、調査する前にあらかじめ調べたい項目などを話し合って「調査用紙」を用意すると効率よく調査できます。

現地に行ったら、その近くのお年寄りなどに生き物のことや洪水被害のことなど、「昔や今の川の様子」を聞いたりしてみよう。川と人間の関わりや、その川の歴史、文化を知ることができるでしょう。

コラム　川はすぐれた浄化施設

川は、自ら水をきれいにする浄化力をもっています。川底の石と石の間のすき間を水が通ると、水中に浮いている汚れが石にふれて沈殿します。さらに石の表面で生きている生物の働きにより水中の汚れが取り除かれます。そして石の表面に生息する生き物が汚れをエサとして食べ、水と炭酸ガスに分解してしまうのです。でも、浄化できる限度を超えて生活排水などを流すと、川の汚れが進みます。

地図の上に川の様子を書きこもう

記入者の名前

川の名前　調査地点　調査年月日

（書き方の例）

現地で感じたこと

左：水辺から学ぼう
　　水辺の学習手引き
　　（(財)河川環境管理財

第 4 章
推進と評価の仕組み

1. 計画推進の考え方
2. 計画の推進体制
3. 進行管理システム

1. 計画推進の考え方

本計画に示す様々な施策、行動方針を確実に実行し、目指す将来像や活動イメージを具現化していくためには、計画の進捗状況を適時に確認しながら適切に対応する必要があります。

また、進行管理で課題となった事項については、関係する取組や施策、事務事業の調整を行うなど、確実に対応できる仕組みが必要になり、本計画を総合的に推進する推進体制の整備が不可欠になります。

さらに、総合的な環境施策を推進し、持続可能な地域社会を築くには、行政だけでなく、市民や事業者の環境保全の主体的な取組のほか、ＮＰＯ等の専門的活動団体等のコーディネートも視野に含めた、全ての主体のパートナーシップによって相乗効果をもたらすような取組が重要です。これは、P. 16 の「**市民・事業者・市の役割（責務）と相互の連携・協働**」に示したとおりです。

そのため、本計画では計画策定段階から加東市環境市民会議を設置しましたが、市民会議の構成委員を一部引き継いだ形の新たな推進組織「（仮称）加東市環境市民会議（以下「環境市民会議」という。）」を立ち上げ、引き続きパートナーシップのもと本計画を推進していくことを基本的な考え方とします。

2. 計画の推進体制

◆パートナーシップによる推進組織

市民、事業者、行政が連携・協働のもと本計画を推進するため、広く市民、市民団体、事業者等が参加できる環境市民会議を新たな形で引き継いで設置し、この推進組織に市も参加することでパートナーシップによる計画の実践を目指した組織としていきます。そして、これに庁内推進体制を加えた加東市全体の環境の保全と創造に関する推進組織として環境まちづくり会議も引き継いで設置します。

また、環境市民会議には市民、市民団体、事業者等が本計画に掲げる取組や行動方針に自由に参加できるように単独又は関係事業ごとの推進委員会を設置するなど、市の関係課も参画したパートナーシップで様々な取組を進めることとします。

さらに、環境市民会議の代表者等で構成される環境市民会議評価委員会を設置し、市と共に取組の実施、実施内容の点検・評価、計画の見直し、年次報告の検証等を行い、計画の進行管理を実行していきます。

◆庁内推進体制「(仮称) 環境推進会議」の整備

本計画では、策定段階から庁内の体制を構築してきましたが、計画の実施段階においても市が主体的に責任を持って、環境に配慮した施策及び事務事業を推進していくために庁内の推進体制として「(仮称) 環境推進会議」を整備します。

庁内の環境推進会議は、本計画の点検・評価、施策の推進に係る重要事項の検討、環境に係る全庁的な調整の場として整備し、副市長を議長、環境関連部長を副議長とする部長級で構成します。そして、この環境推進会議は、加東市版環境マネジメントシステムを運用し計画の進行管理を行う場を担っていきます。

さらに、計画の点検・評価、環境の状況、施策事業の実施状況、目標や指標の達成状況等の把握・検討・とりまとめを行う場として幹事会（環境関連課長を幹事長とする課長級で構成）及び作業部会（関係部課の主幹、係長級で構成）を設置し、適正に本計画を進行管理し、推進していくものとします。

【計画の推進体制】

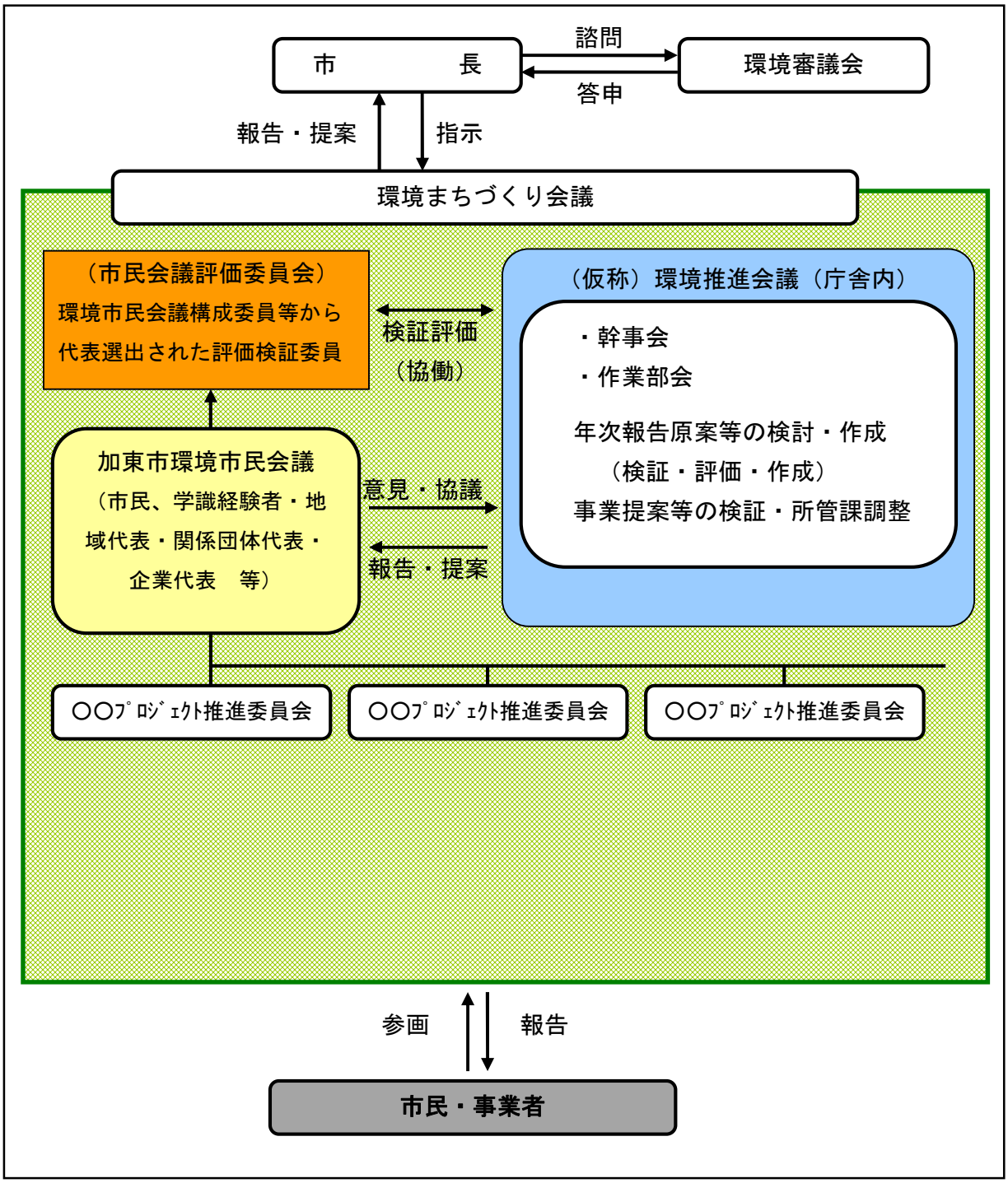
市　　長
諮問
答申
環境審議会
報告・提案
指示
環境まちづくり会議
（市民会議評価委員会）
環境市民会議構成委員等から
代表選出された評価検証委員
検証評価
（協働）
（仮称）環境推進会議（庁舎内）
・幹事会
・作業部会
年次報告原案等の検討・作成
（検証・評価・作成）
事業提案等の検証・所管課調整
加東市環境市民会議
（市民、学識経験者・地
域代表・関係団体代表・
企業代表　等）
意見・協議
報告・提案
〇〇ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ推進委員会
〇〇ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ推進委員会
〇〇ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ推進委員会
参画
報告
市民・事業者

3. 進行管理システム

計画の進行管理においては、「ＰＤＣＡサイクル」を遂行していきます。

ＰＤＣＡとは、「Plan（計画）」、「Do（実施）」、「Check（点検・評価）」、「Action（見直し）」のことで、Ｐ→Ｄ→Ｃ→Ａ→Ｐ→Ｄ→Ｃ→Ａ→Ｐ→Ｄ→Ｃ→Ａ→…と繰り返し、スパイラルアップしていくことです。これは、各種施策・事務事業の実施における問題を把握し、解決・改善しながら将来像の実現を目指す、進行管理の考え方です。

◆年次報告

市（庁内環境推進会議）と環境市民会議は、環境基本条例第８条に基づき、本計画（環境の保全と創造に関する施策）の実施状況及び市の環境の状況について把握できるように必要な事項をまとめ、毎年公表します。

> 加東市環境基本条例
> 第８条　市長は、毎年、環境の状況、環境の保全と創造に関する施策の実施状況等を公表しなければならない。

◆加東市版環境マネジメントシステム

市の業務全般にわたって環境配慮を行うための管理システムで、それぞれの事務事業ごとに環境配慮の方針を取り決め、実施し、確認し、見直すための手順やプロセスを規定したものです。

市（庁内環境推進会議）と環境市民会議が中心となって検討し、本計画に基づいて決定した取組は、総合計画の環境側面として位置づけ、その内容を管理し評価します。

点検・評価に当たっては、既存の事務事業評価システム等を活用することで対応していきます。

◆環境審議会

本計画に基づく各種環境施策の推進及び環境保全全般に関する諸問題について主要な案件が生じたときや本計画の見直しに際して、環境審議会に諮問し答申をいただきます。

【進行管理システム（加東市版環境マネジメントシステム）】

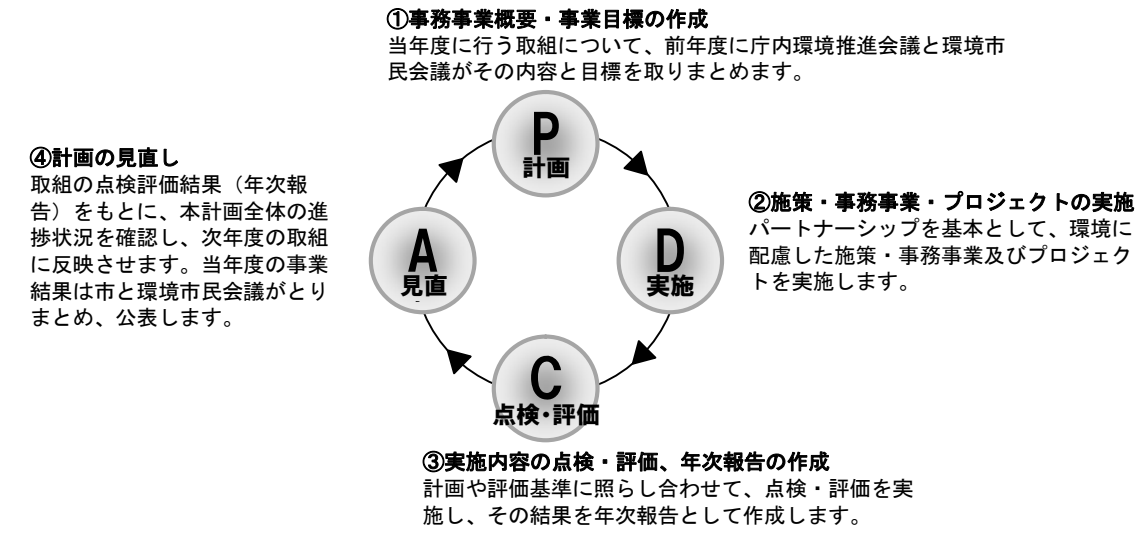

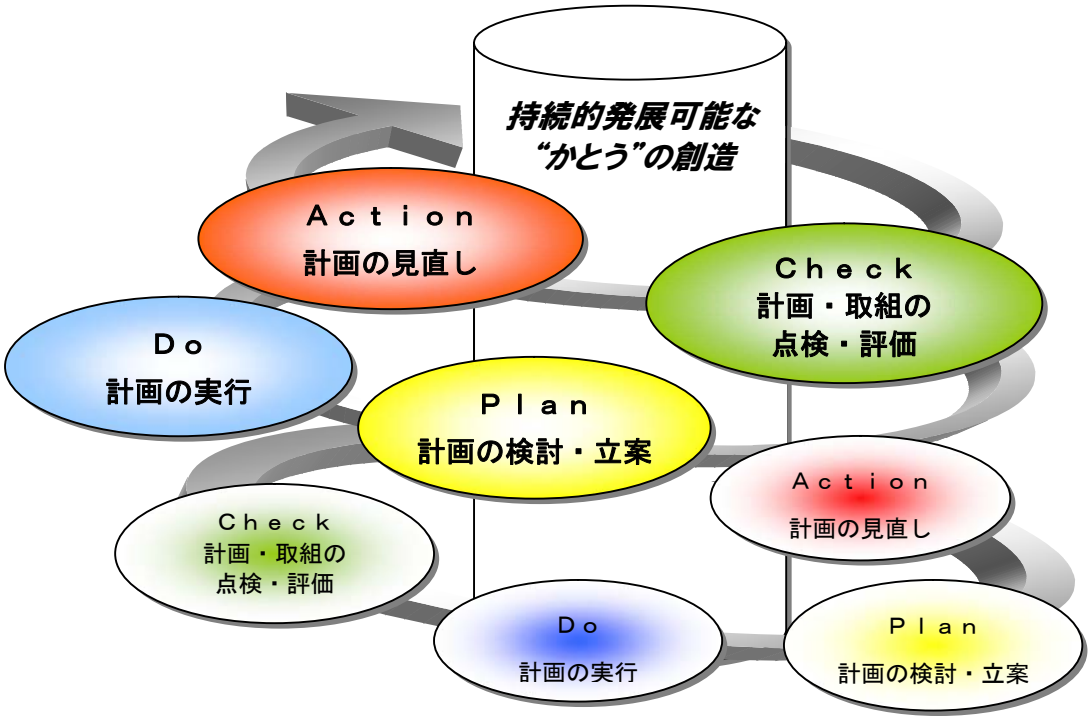

図－ＰＤＣＡサイクル（取組の着実な推進）によるスパイラルアップイメージ